

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年6月25日

【事業年度】 第126期(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

【会社名】 日本郵船株式会社

【英訳名】 Nippon Yusen Kabushiki Kaisha

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長・社長経営委員 工藤 泰三

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内二丁目3番2号

【電話番号】 03 - 3284 - 6220

【事務連絡者氏名】 主計グループ長 小野 純一

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内二丁目3番2号

【電話番号】 03 - 3284 - 6220

【事務連絡者氏名】 主計グループ長 小野 純一

【縦覧に供する場所】 日本郵船株式会社横浜支店  
(横浜市中区海岸通三丁目9番地)

日本郵船株式会社名古屋支店  
(名古屋市西区牛島町6番1号)

日本郵船株式会社関西支店  
(神戸市中央区海岸通一丁目2番31号)

株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所  
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

株式会社大阪証券取引所  
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次		第122期	第123期	第124期	第125期	第126期
決算年月		平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月
売上高	(百万円)	2,429,972	1,697,342	1,929,169	1,807,819	1,897,101
経常利益又は 経常損失( )	(百万円)	140,814	30,445	114,165	33,238	17,736
当期純利益又は 当期純損失( )	(百万円)	56,151	17,447	78,535	72,820	18,896
包括利益	(百万円)	-	-	41,995	89,501	90,386
純資産額	(百万円)	581,237	703,394	728,094	622,490	698,701
総資産額	(百万円)	2,071,270	2,207,163	2,126,812	2,122,234	2,430,364
1株当たり純資産額	(円)	443.16	389.46	403.46	341.54	383.83
1株当たり当期純利益金額 又は当期純損失金額( )	(円)	45.73	12.71	46.27	42.92	11.14
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	26.3	30.0	32.2	27.3	26.8
自己資本利益率	(%)	9.5	2.9	11.7	11.5	3.1
株価収益率	(倍)	8.2	-	7.0	-	21.8
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	150,474	62,105	174,585	29,837	93,951
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	170,253	43,706	162,781	139,402	135,566
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	29,571	137,396	100,161	72,159	177,966
現金及び現金同等物 の期末残高	(百万円)	126,768	281,660	189,685	151,336	298,429
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(名)	29,834 (3,803)	31,660 (4,218)	28,361 (4,702)	28,498 (4,759)	28,865 (4,977)

- (注) 1. 売上高は消費税等(消費税及び地方消費税をいいます。以下同じです。)抜きで表示しています。
2. 第122期、第124期、第126期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式がないため記載していません。第123期、第125期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、希薄化効果を有しておらず、1株当たり当期純損失であるため記載していません。
3. 第123期、第125期の株価収益率については、当期純損失であるため記載していません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第122期	第123期	第124期	第125期	第126期
決算年月	平成21年 3 月	平成22年 3 月	平成23年 3 月	平成24年 3 月	平成25年 3 月
売上高 (百万円)	1,240,421	808,125	970,318	915,862	987,688
経常利益又は 経常損失( ) (百万円)	113,190	31,696	58,815	43,873	9,003
当期純利益又は 当期純損失( ) (百万円)	16,076	7,212	26,741	64,855	16,707
資本金 (百万円)	88,531	144,319	144,319	144,319	144,319
発行済株式総数 (千株)	1,230,188	1,700,550	1,700,550	1,700,550	1,700,550
純資産額 (百万円)	408,989	526,351	534,894	456,199	470,426
総資産額 (百万円)	1,138,526	1,408,463	1,442,434	1,450,772	1,632,499
1株当たり純資産額 (円)	333.09	310.01	315.21	268.93	277.33
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額) (円)	15.00 (13.00)	4.00 (2.00)	11.00 (6.00)	4.00 (2.00)	4.00 (2.00)
1株当たり当期純利益金額 又は当期純損失金額( ) (円)	13.09	5.26	15.76	38.22	9.85
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	35.9	37.4	37.1	31.4	28.8
自己資本利益率 (%)	3.5	1.5	5.0	13.1	3.6
株価収益率 (倍)	28.8	-	20.6	-	24.7
配当性向 (%)	114.6	-	69.8	-	40.6
従業員数 (名)	992	1,027	1,005	975	1,088

(注) 1. 売上高は消費税等抜きで表示しています。

2. 第122期、第124期、第126期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式がないため記載していません。第123期、第125期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、希薄化効果を有しておらず、1株当たり当期純損失であるため記載していません。

3. 第123期、第125期の株価収益率及び配当性向については、当期純損失であるため記載していません。

## 2 【沿革】

年月	事業
明治18年9月	郵便汽船三菱会社と共同運輸会社の合併により、日本郵船会社を設立、10月創業、資本金11,000千円、所有船舶69隻、72,922総トン
大正15年3月	第二東洋汽船(株)を合併
昭和17年3月	戦時海運管理令施行(17年4月 船舶運営会社設立)
18年6月	三菱汽船(株)設立(三菱商事船舶部を分離独立)
20年8月	終戦、所有船舶37隻、155,469総トンに減少
24年4月	極東海運(株)設立(24年2月 三菱汽船(株)解散、24年4月 新たに極東海運(株)設立、24年6月 三菱海運(株)と改称)
5月	東京、大阪、名古屋の3証券取引所へ上場
6月	広島証券取引所へ上場
7月	福岡、京都、新潟の3証券取引所へ上場
25年4月	海運の民営還元実施、札幌証券取引所へ上場
39年4月	海運再建整備に関する臨時措置法に基づき、三菱海運(株)と合併、合併後の所有船舶87隻、781,011総トン、1,114,983重量トン
44年4月	近海、内航部門を近海郵船(株)に委譲
48年7月	フランクフルト証券取引所へ上場
53年9月	日本貨物航空(株)(NCA)設立
平成2年9月	郵船クルーズ(株)発足
3年10月	日本ライナーシステム(株)と合併、ニューヨーク、韓国・日本/カリフォルニア、香港・台湾/カリフォルニア、極東・日本/北米西岸、豪州、極東/東南豪州、ニュージーランド、中東・ガルフ、中米・カリブ、日本/バンコクの10航路を承継
8年11月	郵船航空サービス(株)、株式を店頭公開
10年10月	昭和海運(株)と合併、合併により社船3隻、549,031重量トン、備船75隻、6,140,134重量トン承継 台北支店設置
12年3月	新潟証券取引所及び広島証券取引所、東京証券取引所と合併のため上場廃止
13年2月	株式交換により日之出汽船(株)を完全子会社化
3月	京都証券取引所、大阪証券取引所と合併のため上場廃止
10月	在来船事業を分割し日之出汽船(株)に集約
12月	株式買い取りにより東朋海運(株)を完全子会社化
14年8月	株式交換により東京船舶(株)を完全子会社化
10月	ハンディバルカー事業を分割、東朋海運(株)に集約(分割に際し、NYKグローバルバルク(株)に商号変更) アジア域内コンテナ事業を分割し、東京船舶(株)に集約
15年1月	株式交換により日本クリーニング(株)を完全子会社化
3月	日本クリーニング(株)を吸収合併
10月	分社型新設分割により新設した近海郵船物流(株)に国内倉庫及び内航RORO船貸渡に係る営業を承継
16年1月	札幌証券取引所及び福岡証券取引所上場廃止
9月	NYK LINE JAPAN(株)設立
17年1月	フランクフルト証券取引所上場廃止
2月	郵船航空サービス(株)、東京証券取引所(市場第一部)へ上場
4月	日之出郵船(株)に南太平洋3航路事業に係る営業を分割
8月	日本貨物航空(株)(NCA)を連結子会社化
18年5月	グローバルロジスティクスインベストメンツ(株)を簡易吸収合併
6月	スポンサー付きADR(米国預託証券)を発行
9月	2026年満期ユーロ円建現金決済条項及び転換制限条項付転換社債型新株予約権付社債を発行
21年6月	吸収分割により不動産事業の一部を当社完全子会社の郵船不動産(株)に承継 太平洋海運(株)を連結子会社化
12月	株式交換により太平洋海運(株)を完全子会社化
22年10月	太平洋海運(株)を吸収合併 郵船航空サービス(株)が、当社会社と海外物流事業を統合することに伴い郵船ロジスティクス(株)に商号変更
11月	アジア域内コンテナ事業を東京船舶(株)より譲受け NYK LINE JAPAN(株)、NYK CONTAINER LINE(株)に商号変更

### 3 【事業の内容】

当社グループは、定期船事業、ターミナル関連事業、航空運送事業、物流事業、不定期専用船事業、客船事業、不動産業、その他の事業の8部門に属する事業を行っています。各事業における当社及び関係会社の位置付け等は次のとおりです。

なお、次の8部門は「第5 経理の状況 1 . (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメント情報の区分と同一です。

#### (定期船事業)

当社及び当社の関係会社が運賃、貸船料等の収受を目的として、定期船による国際的な海上貨物輸送を行っています。

主な関係会社

日之出郵船(株)、NYK LINE (NORTH AMERICA) INC.、ASTARTE CARRIERS, LTD.

#### (ターミナル関連事業)

当社及び当社の関係会社が日本及び海外で、コンテナターミナル業、港湾運送業、曳船業を行っています。

主な関係会社

(株)ユニエックス、日本コンテナ・ターミナル(株)、郵船港運(株)、旭運輸(株)、(株)ジェネック、

日本コンテナ輸送(株)、アジアパシフィックマリン(株)、内海曳船(株)

(株)ウイングマリタイムサービス、海洋興業(株)、NYK TERMINALS (NORTH AMERICA) INC.、  
YUSEN TERMINALS INC.

#### (航空運送事業)

当社の関係会社が航空運送業を行っています。

主な関係会社

日本貨物航空(株)

#### (物流事業)

当社及び当社の関係会社が倉庫業、貨物運送取扱業をグローバルに展開し、海・陸・空の総合物流ネットワークを提供しています。

主な関係会社

郵船ロジスティクス(株)、近海郵船物流(株)、カメラライン(株)

YUSEN LOGISTICS (AMERICAS) INC.、YUSEN LOGISTICS (UK) LTD.、

YUSEN LOGISTICS (HONG KONG) LTD.、YUSEN LOGISTICS (THAILAND) CO., LTD.、

YUSEN LOGISTICS (CHINA) CO., LTD.

(不定期専用船事業)

当社及び当社の関係会社が運賃、貸船料、運航受託手数料等の収受を目的として、不定期船、タンカー等による国際的な海上貨物輸送、その他海運事業を行っています。

主な関係会社

NYKグローバルバルク(株)、八馬汽船(株)、旭海運(株)、(株)ジェネック、  
NYK BULKSHIP (ASIA) PTE. LTD.、NYK BULKSHIP (ATLANTIC) N.V.、  
NYK AUTOMOTIVE LOGISTICS (CHINA) CO., LTD.、NYK ENERGY TRANSPORT (ATLANTIC) LTD.、  
INTERNATIONAL CAR OPERATORS N.V.、SAGA SHIPHOLDING (NORWAY) AS、  
NYK BULKSHIP (KOREA) CO., LTD.、NYK REEFERS LTD.、NSユナイテッド海運(株)、共栄タンカー(株)、  
ADAGIO MARITIMA S.A.

(客船事業)

当社の関係会社が米国及び日本で、客船の保有、運航を通じて客船事業を行っています。

主な関係会社

郵船クルーズ(株)、CRYSTAL CRUISES, INC.

(不動産業)

当社及び当社の関係会社が不動産の賃貸、管理、販売を行っています。

主な関係会社

郵船不動産(株)

(その他の事業)

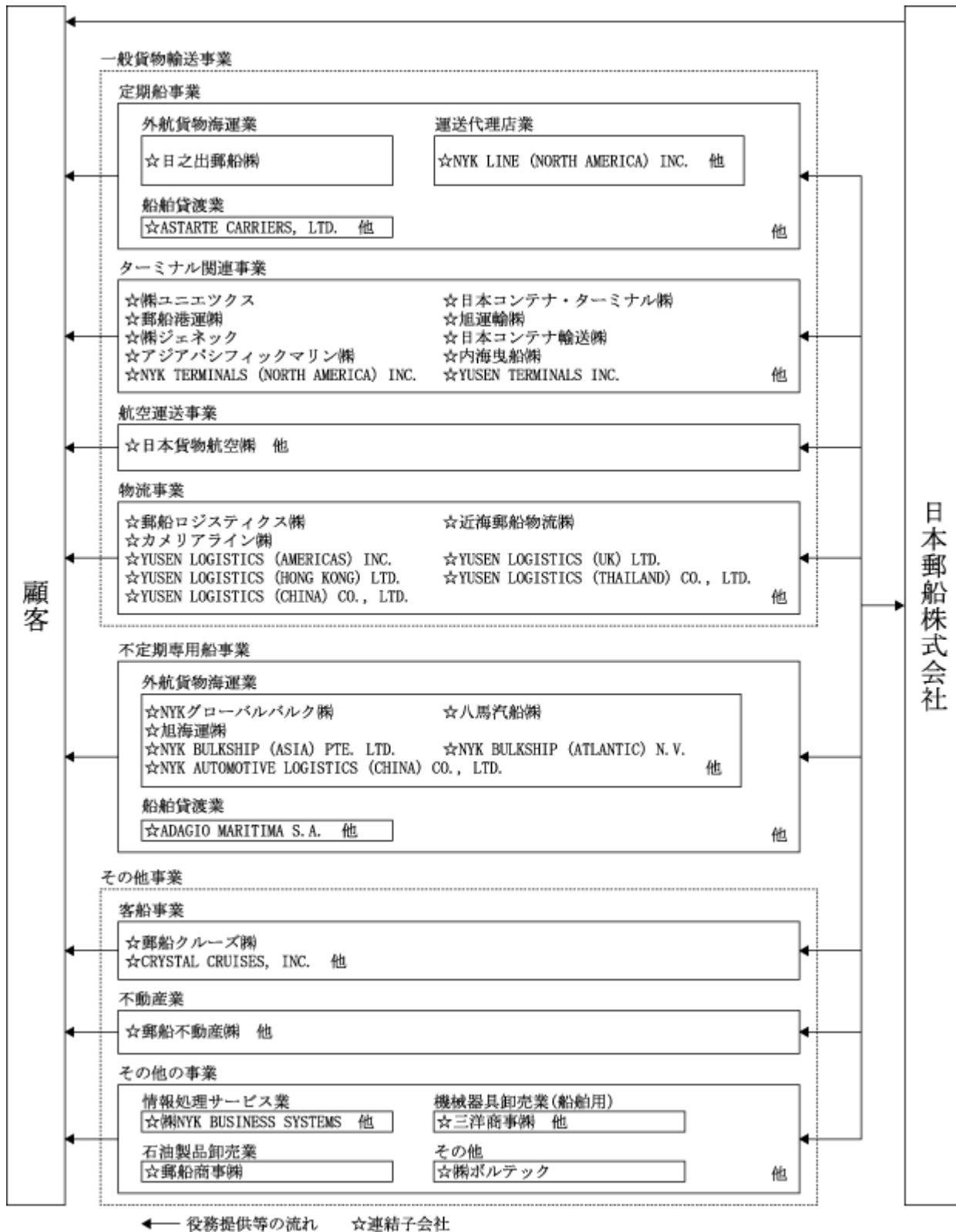
当社の関係会社が機械器具卸売業(船舶用)、その他運輸付帯サービス業、情報処理サービス業、石油製品の卸売業、その他各種事業を行っています。

主な関係会社

郵船商事(株)、(株)NYK BUSINESS SYSTEMS、三洋商事(株)、(株)ボルテック

事業系統図

以上述べました事項を事業系統図によって示しますと、次のとおりです。



#### 4 【関係会社の状況】

##### (1) 連結子会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	役員 の 兼任等	営業上の取引、設備の 賃貸借、その他
旭運輸(株)	名古屋市港区	100	ターミナル関連事業	95.00	有	当社の船舶代理店業務受託。当社より施設賃借。
旭海運(株) 1	東京都港区	495	不定期専用船事業	69.67	有	当社の運航船舶管理。当社と賃借船。
アジアパシフィックマリン(株) 1	北九州市門司区	35	ターミナル関連事業	100.00 (100.00)	有	当社より借船。
AMCOエンジニアリング(株)	東京都港区	10	その他の事業	100.00 (100.00)	有	-
(株)ウィングマリタイムサービス	横浜市西区	490	ターミナル関連事業	100.00	有	当社運航船舶の曳船作業。
NCA JAPAN(株)	千葉県成田市	99	航空運送事業	100.00 (100.00)	無	-
NYK LNG シップマネージメント(株)	東京都千代田区	99	不定期専用船事業	100.00	有	当社LNG船の船舶管理業務、海技支援業務を受託。
NYK グローバルバルク(株)	東京都千代田区	4,150	不定期専用船事業	100.00	有	-
NYK CONTAINER LINE(株)	東京都港区	100	定期船事業	100.00	有	当社の船舶代理店業務を受託。当社より事務所等賃借。
(株)NYK BUSINESS SYSTEMS	東京都中央区	99	その他の事業	100.00	有	当社情報処理業務代行。
NYK ロジスティクスジャパン(株)	東京都千代田区	10	物流事業	100.00	有	-
(株)MTI	東京都千代田区	99	その他の事業	100.00	有	当社の輸送技術の研究開発及び教育研修業務を受託。特許権の共有。
大分臨海興業(株)	大分県大分市	30	ターミナル関連事業	60.00 (20.00)	有	当社運航船舶の曳船作業。
(株)オーシャンホテルシステムズ	横浜市西区	10	客船事業	100.00 (100.00)	有	-
海洋興業(株)	横浜市中区	90	ターミナル関連事業	100.00	有	-
カメラアライン(株) 1	福岡市博多区	400	物流事業	51.00	有	当社より船舶、コンテナ等賃借。
関東曳船(株)	東京都港区	10	ターミナル関連事業	64.00 (10.00)	有	当社運航船舶の曳船作業。当社より事務所賃借。
九州産業運輸(株)	北九州市門司区	72	ターミナル関連事業	68.75 (68.75)	無	-
近海郵船物流(株)	東京都江東区	465	物流事業	100.00	有	当社の貨物輸送。
近郵船舶管理(株)	東京都江東区	15	物流事業	100.00 (100.00)	有	-
(株)クリスタルスポ - ツクラブ	東京都世田谷区	35	その他の事業	100.00 (100.00)	有	-
(株)クリスタルヨットクラブ 1	東京都品川区	300	その他の事業	100.00	有	-
(株)グローバルオーシャン ディベロップメント	横浜市港南区	99	不定期専用船事業	80.00	有	-
京浜ドック(株) 1	横浜市神奈川区	30	その他の事業	100.00	有	当社より土地及び施設賃借。
三洋商事(株) 4	東京都中央区	100	その他の事業	45.23 (1.39)	有	当社へ船用用品等納入。
(株)ジェネック	北九州市門司区	242	ターミナル関連事業及び不定期専用船事業	55.14	有	当社の船舶代理店業務を受託。当社の船舶荷役請負。
ジャパンメンテナンス アンドリペア(株)	東京都港区	100	ターミナル関連事業	100.00 (100.00)	有	-



名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	役員の 兼任等	営業上の取引、設備の 賃貸借、その他
千葉海運産業(株)	千葉市中央区	30	その他の事業	100.00	有	当社の船舶代理店業務を受託。
内海曳船(株)	神戸市中央区	97	ターミナル関連事業	100.00	有	当社運航船舶の曳船作業。
名古屋汽船(株)	名古屋市港区	90	ターミナル関連事業	99.86	有	-
(株)日本海洋科学	川崎市幸区	300	その他の事業	83.34	有	当社運航船舶の検船作業。
日本貨物航空(株) 1 2 3 7	東京都港区	50,574	航空運送事業	100.00	有	当社より航空機賃借。
日本コンテナ・ターミナル(株)	東京都港区	250	ターミナル関連事業	51.00	有	当社のコンテナ船荷役請負、当社より事務所等賃借。
日本コンテナ輸送(株)	東京都品川区	250	ターミナル関連事業	51.00 (1.00)	無	当社輸送コンテナのトラック輸送、当社より車庫用地、事務所賃借。
日本ノズル精機(株) 1	埼玉県久喜市	42	その他の事業	56.14	有	-
日本油化工業(株)	横浜市中区	20	その他の事業	100.00 (5.00)	有	当社に船用品を納入、当社の調査研究業務を受託。
八馬汽船(株)	神戸市中央区	500	不定期専用船事業	74.86 (0.01)	有	当社に定期貸船、当社より定期借船。
(株)ヒカワマリン	横浜市中区	60	その他の事業	100.00 (100.00)	有	当社に船用品等を納入、当社と特許権の共有。
日之出郵船(株)	東京都千代田区	2,100	定期船事業	100.00	有	-
(株)ヒロクラ	広島市南区	90	ターミナル関連事業	100.00 (100.00)	有	当社の船舶代理店業務を受託、当社に事務所賃借。
北条総合開発(株)	愛媛県松山市	498	その他の事業	100.00 (82.33)	有	-
北洋海運(株) 10	北海道苫小牧市	40	ターミナル関連事業	100.00 (100.00)	有	当社運航船舶の曳船作業。
(株)ボルテック	横浜市西区	30	その他の事業	100.00	有	当社運航船舶の電装工事を受注、当社より事務所等賃借。
(株)ホンマ	横浜市中区	50	ターミナル関連事業	91.00 (50.00)	有	当社より事務所賃借。
(株)郵船アカウンティング	東京都千代田区	99	その他の事業	100.00	有	当社の会計業務を受託。
郵船エンジニアリング(株)	東京都千代田区	10	その他の事業	100.00	有	船舶建造に係るコンサルタント業務。
郵船クルーズ(株) 1	横浜市西区	2,000	客船事業	100.00	有	-
郵船京浜トランス(株)	横浜市中区	36	物流事業	100.00 (100.00)	無	-
郵船港運(株)	大阪市港区	100	ターミナル関連事業	81.00 (5.00)	有	当社のターミナル業務・船舶代理店業務を受託、当社より施設賃借。
郵船商事(株)	東京都港区	1,246	その他の事業	78.20	有	当社に船用品・燃料油等を納入。
郵船情報開発(株)	東京都港区	80	その他の事業	97.50 (40.00)	有	-
郵船トラベル(株)	東京都千代田区	270	物流事業	100.00 (100.00)	有	当社社員の出張手配。
郵船ナブテック(株)	横浜市中区	80	その他の事業	100.00	有	当社の船舶代理店業務受託、当社船舶の保守整備、当社に船用品等納入、当社に船員派遣。
郵船不動産(株)	東京都中央区	450	不動産業	100.00	有	当社の不動産管理、当社より不動産の賃借。

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	役員の 兼任等	営業上の取引、設備の 賃貸借、その他
郵船ロジスティクス(株) 3	東京都港区	4,301	物流事業	59.76 (0.08)	有	-
郵船ロジスティクス北関東(株)	栃木県宇都宮市	50	物流事業	100.00 (100.00)	無	-
郵船ロジスティクス九州(株)	福岡市博多区	30	物流事業	100.00 (100.00)	無	-
郵船ロジスティクス信州(株)	長野県岡谷市	50	物流事業	90.00 (90.00)	無	-
郵船ロジスティクス中国(株)	岡山県倉敷市	30	物流事業	100.00 (100.00)	無	-
郵船ロジスティクスつくば(株)	茨城県つくば市	50	物流事業	100.00 (100.00)	無	-
郵船ロジスティクス東北(株)	山形県山形市	30	物流事業	100.00 (100.00)	無	-
郵船ロジスティクス北陸(株)	石川県小松市	20	物流事業	100.00 (100.00)	無	-
郵船ロジテック(株)	千葉県山武郡	20	物流事業	100.00 (100.00)	無	-
郵船ロジネット(株)	東京都千代田区	20	物流事業	100.00 (100.00)	無	-
(株)ユニエックス	東京都品川区	934	ターミナル関連事業	83.26	有	当社の船舶荷役請負、当社より事務所等賃借。
横浜共立倉庫(株)	横浜市中区	445	物流事業	89.01 (7.85)	有	-
横浜貿易建物(株)	横浜市中区	214	不動産業	71.94 (71.94)	有	当社より土地賃借。
菱和ダイヤモンド航空サービス(株)	東京都千代田区	50	物流事業	99.17 (99.17)	有	-
ALGAHUNT SHIPPING INC. 1	BAHAMAS	5,332 (百万円)	不定期専用船事業	70.00	有	-
ALGAWIN SHIPPING INC. 1	BAHAMAS	4,920 (百万円)	不定期専用船事業	70.00	有	当社に定期貸船。
AMSTERDAM PORT INVESTMENTS B.V.	NETHERLANDS	18 (千EURO)	ターミナル関連事業	99.99	有	-
ARTLION DEVELOPMENT LTD.	HONG KONG	2,400 (千HK\$)	不定期専用船事業	100.00 (100.00)	有	-
ASUKA II MARITIMA S.A.	PANAMA	1 (千US\$)	客船事業	100.00 (100.00)	有	-
BAHAMAS LNG SHIPPING LTD.	BAHAMAS	2,866 (百万円)	不定期専用船事業	100.00	有	-
BAHAMAS LNG TRANSPORT LTD. 1 8	BAHAMAS	0 (百万円)	不定期専用船事業	95.00	有	-
CAYMAN LNG TRANSPORT (NO.1) LTD. 1	CAYMAN ISLANDS	0 (百万円)	不定期専用船事業	95.00	有	-
COMPASS INSURANCE COMPANY LTD.	ISLE OF MAN	3,720 (千US\$)	その他の事業	100.00	有	当社の資産に関する保険ないしは再保険の引き受け。
CRYSTAL CRUISES, INC. 7	U. S. A.	40 (千US\$)	客船事業	100.00 (100.00)	有	-
CRYSTAL SHIP (BAHAMAS) LTD.	BAHAMAS	9 (千US\$)	客船事業	100.00	有	-
CRYSTAL SHIP THREE (BAHAMAS) LTD.	BAHAMAS	1 (千US\$)	客船事業	100.00	有	-
GLOBAL CARGO (THAILAND) CO., LTD.	THAILAND	100 (千BAHT)	不定期専用船事業	99.90 (99.90)	有	-
HABOUR ONE (THAILAND) CO., LTD.	THAILAND	100 (千BAHT)	不定期専用船事業	99.90 (99.90)	有	-
HABOUR TWO (THAILAND) CO., LTD.	THAILAND	100 (千BAHT)	不定期専用船事業	99.90 (99.90)	有	-
HABOUR THREE (THAILAND) CO., LTD.	THAILAND	100 (千BAHT)	不定期専用船事業	99.90 (99.90)	有	-
HABOUR FOUR (THAILAND) CO., LTD.	THAILAND	100 (千BAHT)	不定期専用船事業	99.90 (99.90)	有	-

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	役員の 兼任等	営業上の取引、設備の 賃貸借、その他
HABOUR FIVE (THAILAND) CO., LTD.	THAILAND	100 (千BAHT)	不定期専用船事業	99.90 (99.90)	有	-
INTERNATIONAL CAR OPERATORS LTD.	U.K.	10 (千STG)	不定期専用船事業	100.00 (100.00)	有	-
INTERNATIONAL CAR OPERATORS N.V. 2	BELGIUM	104,500 (千EURO)	不定期専用船事業	100.00 (100.00)	有	-
INTERNATIONAL CRUISE MANAGEMENT AGENCY A/S	NORWAY	2,000 (千NOK)	客船事業	100.00	有	-
INTERNATIONAL CRUISE SERVICES LTD.	BAHAMAS	5 (千US\$)	客船事業	100.00	有	-
LAEMCHABANG INTERNATIONAL RO-RO TERMINAL LTD.	THAILAND	210,000 (千BAHT)	不定期専用船事業	80.62 (80.62)	有	-
LCL SWEDEN AB	SWEDEN	11 (千US\$)	不定期専用船事業	100.00 (100.00)	有	-
LNG VANGUARD 1 LTD. 1	CAYMAN ISLANDS	1 (百万円)	不定期専用船事業	100.00	有	-
N.Y.K. (THAILAND) CO., LTD.	THAILAND	164,000 (千BAHT)	その他の事業	100.00	有	-
N.Y.K. DISTRIBUTION SERVICE (THAILAND) CO., LTD.	THAILAND	20,000 (千BAHT)	定期船事業	100.00 (100.00)	有	当社のコンテナ保管業務を受託。
N.Y.K. SONGKHLA CO., LTD.	THAILAND	5,000 (千BAHT)	定期船事業	60.00 (60.00)	有	-
NANHAI BUSINESS SOLUTIONS PTE LTD.	SINGAPORE	100 (千SP\$)	物流事業	100.00 (100.00)	有	-
NTN B.V.	NETHERLANDS	18 (千EURO)	ターミナル関連事業	99.99	有	-
NYG SHIPPING LTD.	U.K.	10,657 (千US\$)	不定期専用船事業	90.25 (90.25)	有	当社の船舶運用業務を受託及び当社に貸船。
NYK AUTO LOGISTICS (THAILAND) CO., LTD.	THAILAND	110,000 (千BAHT)	不定期専用船事業	100.00 (100.00)	有	-
NYK AUTO LOGISTICS PHILIPPINES, INC.	PHILIPPINES	100,000 (千PHP)	不定期専用船事業	51.00	有	-
NYK AUTOMOTIVE LOGISTICS (CHINA) CO., LTD.	CHINA	195,388 (千RMB)	不定期専用船事業	100.00	有	-
NYK BULKSHIP (ASIA) PTE. LTD. 1	SINGAPORE	7,844 (千US\$)	不定期専用船事業	100.00	無	当社より定期借船。
NYK BULKSHIP (ATLANTIC) N.V.	BELGIUM	106,000 (千US\$)	不定期専用船事業	100.00 (100.00)	有	当社に定期貸船。当社より定期借船。
NYK BULKSHIP (CHINA) LTD.	HONG KONG	3,000 (千HK\$)	不定期専用船事業	100.00	有	当社より中国における顧客、貨物情報収集及びマーケティング活動を業務受託。
NYK BULKSHIP (KOREA) CO., LTD.	KOREA	11,386,125 (千KRW)	不定期専用船事業	100.00 (94.29)	有	当社に定期貸船。当社より定期借船。
NYK BUSINESS SYSTEMS AMERICAS INC.	U.S.A.	80 (千US\$)	その他の事業	100.00 (100.00)	有	-
NYK BUSINESS SYSTEMS EUROPE LTD.	U.K.	300 (千STG)	その他の事業	100.00 (100.00)	有	-
NYK CAR CARRIER (CHINA) CO., LTD.	CHINA	13,000 (千RMB)	不定期専用船事業	100.00 (100.00)	有	-
NYK DE MEXICO, S.A. DE C.V.	MEXICO	12,000 (千MXP)	定期船事業	100.00	有	当社の船舶代理店業務を受託。
NYK EDS HOLDING INC.	U.S.A.	64,292 (千US\$)	不定期専用船事業	100.00	有	-
NYK ENERGY TRANSPORT (ATLANTIC) LTD. 10	U.K.	51,990 (千US\$)	不定期専用船事業	100.00 (100.00)	有	当社の船舶代理店業務を受託。
NYK EURO FINANCE LTD. 10	U.K.	0 (千EURO)	その他の事業	100.00 (100.00)	有	-
NYK FIL-JAPAN SHIPPING CORP.	PHILIPPINES	75,000 (千PHP)	定期船事業	51.00	有	-

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	役員の 兼任等	営業上の取引、設備の 賃貸借、その他
NYK FINANCE (CAYMAN) LTD.	CAYMAN ISLANDS	500 (千US\$)	その他の事業	100.00 (100.00)	有	-
NYK FINANCE (U.K.) PLC	U.K.	3,500 (千STG)	不定期専用船事業	100.00	有	-
NYK FTC (SINGAPORE) PTE. LTD. 1	SINGAPORE	5,000 (千US\$)	その他の事業	100.00	有	-
NYK GROUP AMERICAS INC.	U.S.A.	4,000 (千US\$)	その他の事業	100.00	有	-
NYK GROUP EUROPE LTD. 2	U.K.	81,490 (千STG)	その他の事業	100.00	有	-
NYK GROUP OCEANIA PTY. LTD.	AUSTRALIA	8,400 (千A\$)	その他の事業	100.00	有	-
NYK GROUP SOUTH ASIA PTE. LTD.	SINGAPORE	16,650 (千SP\$)	定期船事業	100.00	有	当社の船舶代理店業務を受託。
NYK HOLDING (EUROPE) B.V.	NETHERLANDS	73,521 (千US\$)	その他の事業	100.00	有	-
NYK HOLDING (UK) LTD.	U.K.	0 (千STG)	不定期専用船事業	100.00 (100.00)	有	-
NYK INFORMATION SERVICE (GUANGZHOU) LTD.	CHINA	3,501 (千RMB)	定期船事業	100.00 (100.00)	有	-
NYK INTERNATIONAL (USA) INC.	U.S.A.	2,161 (千US\$)	その他の事業	100.00 (100.00)	有	-
NYK INTERNATIONAL PLC	U.K.	32,285 (千US\$)	その他の事業	100.00 (100.00)	有	-
NYK ITF (CAYMAN) LTD. 1	CAYMAN ISLANDS	0 (百万円)	その他の事業	100.00 (100.00)	有	-
NYK LINE (AUSTRALIA) PTY LTD.	AUSTRALIA	2,481 (千A\$)	定期船事業	100.00 (100.00)	有	当社の船舶代理店業務を受託。
NYK LINE (BANGLADESH) LTD.	BANGLADESH	32,000 (千BDT)	定期船事業及び物流事業	98.00 (98.00)	有	当社の船舶代理店業務を受託。
NYK LINE (BENELUX) B.V.	NETHERLANDS	453 (千EURO)	定期船事業	100.00 (100.00)	有	当社の船舶代理店業務を受託。
NYK LINE (CANADA) INC.	CANADA	300 (千C\$)	定期船事業	100.00	有	当社の船舶代理店業務を受託。
NYK LINE (CHINA) CO., LTD.	CHINA	2,080 (千US\$)	定期船事業	100.00	有	当社の船舶代理店業務を受託。
NYK LINE (DEUTSCHLAND) GMBH	GERMANY	613 (千EURO)	定期船事業	100.00 (100.00)	有	当社の船舶代理店業務を受託。
NYK LINE (HK) LTD.	HONG KONG	55,000 (千HK\$)	定期船事業	100.00 (100.00)	有	当社の船舶代理店業務を受託。
NYK LINE (INDIA) LTD.	INDIA	45,760 (千INR)	定期船事業	100.00	有	当社の船舶代理店業務を受託。
NYK LINE (ITALY) S.P.A.	ITALY	1,300 (千EURO)	定期船事業	100.00 (100.00)	無	当社の船舶代理店業務を受託。
NYK LINE (KOREA) CO., LTD.	KOREA	1,304,000 (千KRW)	定期船事業	100.00	有	当社の船舶代理店業務を受託。
NYK LINE (NEW ZEALAND) LTD.	NEW ZEALAND	500 (千NZ\$)	定期船事業及び物流事業	100.00	有	当社の船舶代理店業務を受託。
NYK LINE (NORTH AMERICA) INC.	U.S.A.	4,607 (千US\$)	定期船事業	100.00 (100.00)	有	当社の船舶代理店業務を受託。
NYK LINE (SVERIGE) AB	SWEDEN	1,000 (千SEK)	定期船事業	100.00 (100.00)	有	-
NYK LINE (THAILAND) CO., LTD.	THAILAND	10,000 (千BAHT)	定期船事業	100.00 (14.29)	有	当社の船舶代理店業務を受託。
NYK LINE (VIETNAM) CO., LTD.	VIETNAM	6,400,000 (千VND)	定期船事業	51.00	有	当社の船舶代理店業務を受託。
NYK LINE DO BRASIL LTDA.	BRAZIL	7,136 (千BRL)	定期船事業	100.00	有	当社の船舶代理店業務を受託。
NYK LINE GROUP (HONG KONG) LTD.	HONG KONG	55,000 (千HK\$)	その他の事業	100.00	有	-
NYK LINE HOLDINGS (MALAYSIA) SDN BHD	MALAYSIA	366 (千RGT)	その他の事業	100.00	有	-

[次へ](#)

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	役員 の 兼任等	営業上の取引、設備の 賃貸借、その他
NYK LNG FINANCE CO., LTD.	CAYMAN ISLANDS	10 (千US\$)	不定期専用船事業	100.00	有	-
NYK LNG SHIPMANAGEMENT (UK) LTD.	U.K.	1,886 (千US\$)	不定期専用船事業	100.00 (100.00)	有	-
NYK LNG TRANSPORT UK 1 LTD.	U.K.	0 (千US\$)	不定期専用船事業	100.00 (100.00)	有	-
NYK LNG TRANSPORT UK 3 LTD.	U.K.	0 (百万円)	不定期専用船事業	100.00 (100.00)	有	-
NYK LNG TRANSPORT UK 5 LTD.	U.K.	0 (百万円)	不定期専用船事業	100.00 (100.00)	有	-
NYK LNG TRANSPORT UK 6 LTD.	U.K.	0 (百万円)	不定期専用船事業	100.00 (100.00)	有	-
NYK LOGISTICS & BLL OF SOUTH AFRICA PTY.LTD.	SOUTH AFRICA	362 (千ZAR)	不定期専用船事業	51.00	有	-
NYK LOGISTICS (AUSTRALIA) PTY. LTD.	AUSTRALIA	15,550 (千A\$)	物流事業	100.00 (100.00)	有	-
NYK LOGISTICS (CIS) LTD.	U.K.	0 (千STG )	物流事業	100.00 (100.00)	有	-
NYK LOGISTICS (HONG KONG) LTD.	HONG KONG	115,846 (千HK\$)	物流事業	100.00 (100.00)	有	-
NYK LOGISTICS HOLDING (EUROPE) B.V.	NETHERLANDS	24 (千US\$)	不定期専用船事業及び その他の事業	100.00	有	-
NYK REEFERS LTD.	U.K.	57,760 (千US\$)	不定期専用船事業	100.00	有	-
NYK RORO (THAILAND) CO., LTD.	THAILAND	13,000 (千BAHT)	不定期専用船事業	100.00 (100.00)	有	当社の船舶代理店業務を受託。
NYK RORO TERMINAL (THAILAND) CO., LTD.	THAILAND	120,000 (千BAHT)	不定期専用船事業	100.00 (100.00)	有	-
NYK SHIPMANAGEMENT PTE.LTD.	SINGAPORE	481 (千US\$)	不定期専用船事業	100.00	有	外国船員研修業務受託。
NYK SUDAMERICA (CHILE) LTDA.	CHILE	197,403 (千CLP)	定期船事業	100.00 (0.48)	有	当社の船舶代理店業務を受託。
NYK TERMINALS (NORTH AMERICA) INC.	U.S.A.	1 (千US\$)	ターミナル関連事業	100.00 (100.00)	有	-
NYK TERMINALS (TAIWAN), INC.	TAIWAN	150,000 (千TW\$)	ターミナル関連事業	70.00 (1.00)	有	当社船舶の荷役請負。当社より施設賃借。
NYK WAREHOUSING (SHANGHAI) CO., LTD.	CHINA	84,230 (千RMB)	物流事業	100.00	有	-
NYKCOOL AB	SWEDEN	6,309 (千US\$)	不定期専用船事業	100.00 (100.00)	有	-
OKRA SHIPPING NO.1 LTD.	BERMUDA	12 (千US\$)	不定期専用船事業	100.00	有	-
OKRA SHIPPING NO.2 LTD.	BERMUDA	12 (千US\$)	不定期専用船事業	100.00	有	-
P.T. NYK LINE INDONESIA	INDONESIA	600 (千US\$)	定期船事業	95.00	有	当社の船舶代理店業務を受託。
PACIFIC RIM CONTAINER DEPOT (S) PTE LTD.	SINGAPORE	500 (千SP\$)	定期船事業	100.00 (100.00)	無	-
PT. PUNINAR YUSEN LOGISTICS INDONESIA 10	INDONESIA	10,000 (千US\$)	物流事業	60.00 (52.00)	有	-
PT. YUSEN LOGISTICS INDONESIA 10	INDONESIA	3,048 (千US\$)	物流事業	80.00 (80.00)	有	-
PT. YUSEN LOGISTICS SOLUTIONS INDONESIA 10	INDONESIA	5,100 (千US\$)	物流事業	100.00 (100.00)	有	-

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	役員の 兼任等	営業上の取引、設備の 賃貸借、その他
RIGHT KEY ENTERPRISES LTD.	HONG KONG	0 (千HK\$)	不定期専用船事業	100.00	有	-
SAGA SHIPHOLDING (IOM) LTD.	ISLE OF MAN	300 (千US\$)	不定期専用船事業	100.00 (100.00)	有	-
SAGA SHIPHOLDING (NORWAY) AS	NORWAY	6,494 (千US\$)	不定期専用船事業	100.00 (100.00)	有	当社より定期借船。
SHANGHAI YUSEN FREIGHT SERVICE CO., LTD. 10	CHINA	16,456 (千RMB)	物流事業	100.00 (100.00)	有	-
TASCO BHD.	MALAYSIA	100,000 (千RGT)	物流事業	64.97 (55.38)	有	-
YUSEN AIR & SEA SERVICE (BEIJING) CO., LTD.	CHINA	9,311 (千RMB)	物流事業	100.00 (100.00)	無	-
YUSEN AIR & SEA SERVICE (CHINA) LTD.	HONG KONG	11,000 (千HK\$)	物流事業	100.00 (100.00)	有	-
YUSEN AIR & SEA SERVICE (GUANGDONG) LTD.	CHINA	8,009 (千RMB)	物流事業	100.00 (100.00)	有	-
YUSEN AIR & SEA SERVICE (THAILAND) CO., LTD.	THAILAND	100,000 (千BAHT)	物流事業	100.00 (100.00)	無	-
YUSEN AIR & SEA SERVICE (U.K.) LTD.	U.K.	1,050 (千STG )	物流事業	100.00 (100.00)	無	-
YUSEN AIR & SEA SERVICE LOGISTICS (SHANGHAI) CO., LTD.	CHINA	5,379 (千RMB)	物流事業	100.00 (100.00)	無	-
YUSEN AIR & SEA SERVICE LOGISTICS (SUZHOU) CO., LTD.	CHINA	6,843 (千RMB)	物流事業	100.00 (100.00)	無	-
YUSEN AIR & SEA SERVICE MANAGEMENT (THAILAND) CO., LTD.	THAILAND	10,000 (千BAHT)	物流事業	95.00 (95.00)	有	-
YUSEN LOGISTICS & KUSUHARA LANKA (PVT) LTD.	SRI LANKA	6,500 (千LKR)	物流事業	55.00 (51.00)	有	当社の貨物輸送。
YUSEN LOGISTICS (AMERICAS) INC.	U.S.A.	70,976 (千US\$)	物流事業	100.00 (100.00)	有	-
YUSEN LOGISTICS (AUSTRALIA) PTY. LTD	AUSTRALIA	15,478 (千A\$)	物流事業	100.00 (100.00)	有	-
YUSEN LOGISTICS (BELGIUM) N.V.	BELGIUM	16,345 (千EURO)	物流事業	100.00 (100.00)	有	当社の貨物輸送。
YUSEN LOGISTICS (BENELUX) B.V.	NETHERLANDS	50 (千EURO)	物流事業	100.00 (100.00)	有	-
YUSEN LOGISTICS (CANADA) INC.	CANADA	5,000 (千C\$)	物流事業	100.00 (100.00)	有	-
YUSEN LOGISTICS (CHINA) CO., LTD. 10	CHINA	158,046 (千RMB)	物流事業	100.00 (51.00)	有	当社の貨物輸送。
YUSEN LOGISTICS (CZECH) S.R.O.	CZECH REPUBLIC	411,931 (千CZK)	物流事業	100.00 (100.00)	有	-
YUSEN LOGISTICS (DEUTSCHLAND) GMBH	GERMANY	2,638 (千EURO)	物流事業	100.00 (100.00)	有	-
YUSEN LOGISTICS (EDAM) B.V.	NETHERLANDS	18 (千EURO)	物流事業	100.00 (100.00)	有	-
YUSEN LOGISTICS (EUROPE) B.V.	NETHERLANDS	34,493 (千EURO)	物流事業	100.00 (53.69)	有	-
YUSEN LOGISTICS (FRANCE) S.A.S.	FRANCE	12,613 (千EURO)	物流事業	100.00 (100.00)	有	-
YUSEN LOGISTICS (HONG KONG) LTD.	HONG KONG	55,000 (千HK\$)	物流事業	100.00 (100.00)	有	-
YUSEN LOGISTICS (HUNGARY) KFT.	HUNGARY	12,420 (千HUF)	物流事業	100.00 (100.00)	有	-
YUSEN LOGISTICS (IBERICA) S.A.	SPAIN	584 (千EURO)	物流事業	100.00 (100.00)	有	-
YUSEN LOGISTICS (INDIA) LTD.	INDIA	594,150 (千INR)	物流事業	100.00 (51.00)	有	-

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	役員の 兼任等	営業上の取引、設備の 賃貸借、その他
YUSEN LOGISTICS (ITALY) S.P.A.	ITALY	3,326 (千EURO)	物流事業	100.00 (100.00)	有	-
YUSEN LOGISTICS (KOREA) CO., LTD.	KOREA	2,000,000 (千KRW)	物流事業	100.00 (100.00)	有	-
YUSEN LOGISTICS (PHILIPPINES) INC.	PHILIPPINES	500,000 (千PHP)	物流事業	52.98 (52.98)	有	-
YUSEN LOGISTICS (POLSKA) SP.ZO.O.	POLAND	2,400 (千PLZ)	物流事業	100.00 (100.00)	有	-
YUSEN LOGISTICS (SINGAPORE) PTE. LTD.	SINGAPORE	16,950 (千SP\$)	物流事業	100.00 (79.30)	有	-
YUSEN LOGISTICS (TAIWAN) LTD.	TAIWAN	157,397 (千TW\$)	物流事業	100.00 (95.30)	有	-
YUSEN LOGISTICS (THAILAND) CO., LTD.	THAILAND	70,000 (千BAHT)	物流事業	84.48 (84.48)	有	当社のコンテナ整備。
YUSEN LOGISTICS (UK) LTD.	U.K.	44,130 (千STG )	物流事業	100.00 (100.00)	有	-
YUSEN LOGISTICS INTERNATIONAL (VIETNAM) CO., LTD. 4	VIETNAM	600 (千US\$)	物流事業	49.00 (49.00) [6.00]	有	-
YUSEN LOGISTICS RUS LLC	RUSSIA	289 (千RUB)	物流事業	100.00 (100.00)	有	-
YUSEN LOGISTICS SOLUTIONS (VIETNAM) CO., LTD. 4	VIETNAM	6,374,604 (千VND)	物流事業	49.00 (49.00) [51.00]	有	当社の貨物輸送。
YUSEN TERMINALS INC.	U.S.A.	2,500 (千US\$)	ターミナル関連事業	100.00 (100.00)	有	当社のコンテナ船荷役請負。
船舶保有会社401社						
その他31社						

[次へ](#)

(2) 持分法適用関連会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	役員の 兼任等	営業上の取引、設備の 賃貸借、その他
NSユニテッド海運(株) 3 5	東京都千代田区	10,300	不定期専用船事業	18.95 (0.17)	有	当社に定期貸船。
小笠原海運(株)	東京都港区	10	不定期専用船事業	50.00	有	-
共栄タンカー(株) 3	東京都港区	2,850	不定期専用船事業	30.03	有	当社に定期貸船。
三洋海事(株)	兵庫県尼崎市	90	ターミナル関連事業	50.00	有	当社運航船舶の曳船作業。
太平洋汽船(株)	東京都千代田区	2,100	不定期専用船事業	32.17	有	当社の船舶管理業務を受託。当社に定期貸船。
トランスオーシャン・ エルエヌジー輸送(株)	東京都墨田区	95	不定期専用船事業	20.00	有	-
西日本海運(株)	北九州市門司区	50	ターミナル関連事業	50.00	有	当社運航船舶の曳船作業。
日本マントル・クエスト(株)	東京都中央区	300	不定期専用船事業	40.00 (5.00)	有	-
ノーススタートransポート(株) 1 8	北海道小樽市	50	ターミナル関連事業	29.96	有	当社より土地賃借。
三菱鉱石輸送(株)	東京都千代田区	1,500	不定期専用船事業	40.28	有	当社と貸借船。
名郵不動産(株)	名古屋市港区	225	不動産業	50.00	有	-
ヤマトグローバルロジスティクス ジャパン(株)	東京都中央区	1,880	物流事業	30.00	無	-
郵船コーディアルサービス(株) 9	東京都千代田区	35	その他の事業	30.00	有	当社の輸出入関連書類作成業務の受託。当社への人材派遣。
AMSTERDAM CONTAINER TERMINALS B.V. 1 6 7	NETHERLANDS	18 (千EURO)	ターミナル関連事業	- [100.00]	有	当社の船舶荷役請負。
AMSTERDAM PORT HOLDINGS B.V. 1	NETHERLANDS	170 (千EURO)	ターミナル関連事業	29.92 (29.85)	有	-
ASIA LNG TRANSPORT DUA SDN. BHD.	MALAYSIA	39 (千US\$)	不定期専用船事業	49.00 (49.00)	有	-
ASIA LNG TRANSPORT SDN.BHD.	MALAYSIA	7,697 (千US\$)	不定期専用船事業	49.00 (49.00)	有	-
CAMARTINA SHIPPING INC.	LIBERIA	1 (千US\$)	不定期専用船事業	28.20	有	-
EMINENCE BULK CARRIERS PTE. LTD.	SINGAPORE	1,000 (千US\$)	不定期専用船事業	50.00 (50.00)	有	-
GIGA SHIPPING SDN.BHD.	MALAYSIA	17,400 (千RGT)	不定期専用船事業	40.00	有	-
ICO BLG AUTOMOBILE LOGISTICS ITALIA S.P.A.	ITALY	4,270 (千EURO)	不定期専用船事業	50.00 (50.00)	有	当社の船舶荷役請負。
J5 NAKILAT NO.1 LTD.	MARSHALL ISLANDS	53,400 (千US\$)	不定期専用船事業	20.57	有	-
J5 NAKILAT NO.2 LTD.	MARSHALL ISLANDS	50,600 (千US\$)	不定期専用船事業	20.57	有	-
J5 NAKILAT NO.3 LTD.	MARSHALL ISLANDS	53,800 (千US\$)	不定期専用船事業	20.57	有	-
J5 NAKILAT NO.4 LTD.	MARSHALL ISLANDS	51,400 (千US\$)	不定期専用船事業	20.57	有	-
J5 NAKILAT NO.5 LTD.	MARSHALL ISLANDS	50,200 (千US\$)	不定期専用船事業	20.57	有	-
J5 NAKILAT NO.6 LTD.	MARSHALL ISLANDS	51,600 (千US\$)	不定期専用船事業	20.57	有	-
J5 NAKILAT NO.7 LTD.	MARSHALL ISLANDS	52,000 (千US\$)	不定期専用船事業	20.57	有	-
J5 NAKILAT NO.8 LTD.	MARSHALL ISLANDS	50,800 (千US\$)	不定期専用船事業	20.57	有	-
KNUTSEN NYK OFFSHORE TANKERS AS 1	NORWAY	271,370 (千US\$)	不定期専用船事業	50.00 (50.00)	有	-
LNG EAST-WEST SHIPPING COMPANY (SINGAPORE) PTE. LTD.	SINGAPORE	34,398 (千US\$)	不定期専用船事業	37.50	有	当社に船舶管理業務委託。
LNG NORTH-SOUTH SHIPPING COMPANY (SINGAPORE) PTE. LTD. 1	SINGAPORE	100 (千US\$)	不定期専用船事業	50.00	有	当社に船舶管理業務委託。



名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	役員の 兼任等	営業上の取引、設備の 賃貸借、その他
LOGISTICS ALLIANCE (THAILAND) CO., LTD.	THAILAND	150,000 (千BAHT)	物流事業	20.00 (20.00)	無	-
NIMIC SHIP HOLDING CO., LTD.	CAYMAN ISLANDS	184,000 (千US\$)	不定期専用船事業	27.50	有	-
NYK ARMATEUR S.A.S.	FRANCE	37 (千EURO)	不定期専用船事業	60.00 (60.00)	有	-
NYK STOLT SHIPHOLDING INC.	LIBERIA	20 (千US\$)	不定期専用船事業	50.00 (50.00)	有	-
NYK STOLT TANKERS S.A.	PANAMA	10 (千US\$)	不定期専用船事業	50.00	有	-
NYCOS CAR CARRIER CO., LTD.	CHINA	82,081 (千RMB)	不定期専用船事業	49.00	有	当社の貨物輸送。
NYK-SCF LNG SHIPPING NO.1 LTD.	CYPRUS	2 (千US\$)	不定期専用船事業	50.00	有	-
NYK-SCF LNG SHIPPING NO.2 LTD.	CYPRUS	2 (千US\$)	不定期専用船事業	50.00	有	-
OJV CAYMAN 1 LTD. 1	CAYMAN ISLANDS	1 (百万円)	不定期専用船事業	39.90	有	-
OJV CAYMAN 5 LTD. 1	CAYMAN ISLANDS	2 (百万円)	不定期専用船事業	39.90	有	-
PACIFIC EURUS SHIPPING LTD.	BAHAMAS	3,740 (百万円)	不定期専用船事業	20.00	有	当社に船舶管理業務委託。
PATRICK AUTOCARE PTY LTD.	AUSTRALIA	34,419 (千A\$)	不定期専用船事業	20.00	有	当社の貨物輸送。
PENINSULA LNG TRANSPORT NO.1 LTD.	LIBERIA	1 (千US\$)	不定期専用船事業	28.20	有	-
PENINSULA LNG TRANSPORT NO.2 LTD.	LIBERIA	0 (千US\$)	不定期専用船事業	28.24	有	-
PENINSULA LNG TRANSPORT NO.3 LTD.	LIBERIA	0 (千US\$)	不定期専用船事業	28.24	有	-
PENINSULA LNG TRANSPORT NO.4 LTD.	MARSHALL ISLANDS	38,248 (千US\$)	不定期専用船事業	25.00	有	-
STOLT NYK ASIA PACIFIC SERVICES	LIBERIA	20 (千US\$)	不定期専用船事業	50.00 (50.00)	有	-
STRAITS AUTO LOGISTICS SDN. BHD.	MALAYSIA	2,000 (千RGT)	不定期専用船事業	40.00 (40.00)	有	当社の貨物輸送。
TATA NYK SHIPPING PTE. LTD.	SINGAPORE	57,000 (千US\$)	不定期専用船事業	50.00 (50.00)	有	当社より定期借船。
TIANJIN PORT RO-RO TERMINAL CO., LTD.	CHINA	194,497 (千RMB)	不定期専用船事業	37.44	有	当社の船舶荷役請負。
TIPS CO., LTD.	THAILAND	100,000 (千BAHT)	ターミナル関連事業	24.44	有	当社の船舶荷役請負。
TPG GLOBAL RO-RO TERMINAL CO., LTD.	CHINA	264,460 (千RMB)	不定期専用船事業	37.44	有	当社の船舶荷役請負。
UNITED EUROPEAN CAR CARRIERS B.V.	NETHERLANDS	62,490 (千EURO)	不定期専用船事業	50.00 (12.95)	有	当社より定期借船。
YUSHIP CO., LTD.	HONG KONG	19,000 (千US\$)	不定期専用船事業	50.00 (50.00)	有	-
その他61社						

- (注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しています。
2. 議決権の所有割合の( )内は、間接所有割合で内数です。
3. 議決権の所有割合の[ ]内は、緊密な者等の所有割合です。
4. 1 : 当社より融資等の資金援助を受けています。
5. 2 : 特定子会社に該当します。
6. 3 : 有価証券報告書を提出しています。
7. 4 : 持分は100分の50以下であるが、実質的に支配しているため子会社としたものです。
8. 5 : 持分の所有割合は100分の20未満であるが、実質的な影響力を持っているため関連会社としたものです。
9. 6 : AMSTERDAM PORT HOLDINGS B.V.社の100%子会社です。
10. 7 : 連結財務諸表に重要な影響を与えている債務超過の会社であり、債務超過額は81,865百万円です。
11. 売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が100分の10を超える会社はありません。
12. 8 : 当連結会計年度より新たに連結子会社または持分法適用関連会社となった会社です。
13. 9 : 当連結会計年度において連結子会社から持分法適用関連会社に変更となった会社です。
14. 10 : 以下のとおり商号を変更しています。
- ・ PT. NYK PUNINAR LOGISTICS INDONESIAは、平成24年4月1日をもって、PT. PUNINAR YUSEN LOGISTICS

- INDONESIAに変更しています。
- ・ P.T. YUSEN AIR & SEA SERVICE INDONESIAは、平成24年4月1日をもって、PT. YUSEN LOGISTICS INDONESIAに変更しています。
  - ・ PT. NYK NEW WAVE WAREHOUSING INDONESIAは、平成24年4月1日をもって、PT. YUSEN LOGISTICS SOLUTIONS INDONESIAに変更しています。
  - ・ NYK LOGISTICS (CHINA) CO., LTD.は、平成24年4月1日をもって、YUSEN LOGISTICS (CHINA) CO., LTD.に変更しています。
  - ・ NYK LNG (ATLANTIC) LTD.は、平成24年4月5日をもって、NYK ENERGY TRANSPORT (ATLANTIC) LTD.に変更しています。
  - ・ NYK EURO FINANCE PLCは、平成24年5月23日をもって、NYK EURO FINANCE LTD.に変更しています。
  - ・ 苫小牧海運(株)は、平成24年7月1日をもって、北洋海運(株)に変更しています。
  - ・ YUSEN SHENDA AIR & SEA SERVICE (SHANGHAI) LTD.は、平成24年11月5日をもって、SHANGHAI YUSEN FREIGHT SERVICE CO., LTD.に変更しています。

[前△](#)

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成25年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
定期船事業	4,152 ( 355)
ターミナル関連事業	2,574 ( 234)
航空運送事業	712 ( 137)
物流事業	16,547 ( 3,412)
不定期専用船事業	2,573 ( 140)
客船事業	463 ( 387)
不動産業	66 ( 9)
その他の事業	1,480 ( 242)
全社(共通)	298 ( 61)
合計	28,865 ( 4,977)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は( )内に年間の平均人員を外数で記載しています。  
2. 「全社(共通)」は、特定の事業部門に区分できない管理部門に所属している従業員です。

### (2) 提出会社の状況

平成25年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
1,088	38.3	14.4	9,263,798

セグメントの名称	従業員数(名)
定期船事業	92
ターミナル関連事業	22
航空運送事業	4
物流事業	4
不定期専用船事業	654
客船事業	7
不動産業	2
その他の事業	5
全社(共通)	298
合計	1,088

- (注) 1. 従業員数は、他社出向在籍者等645名及び有期社員87名を除いています。  
2. 平均年間給与は、賞与及び時間外手当等を含んでいます。  
3. 「全社(共通)」は、特定の事業部門に区分できない管理部門に所属している従業員です。  
4. 従業員区分の見直しを行ったことにより、従業員数が113名増加しています。

### (3) 労働組合の状況

当社の陸上従業員の労働組合は、日本郵船労働組合と称します。

日本人海上従業員は、一部の船長を除いて全日本海員組合に加入しています。

なお、労使関係について、特に記載すべき事項はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

当連結会計年度の業績は、以下のとおりです。

(単位：億円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減額	増減率
売上高	18,078	18,971	892	4.9%
売上原価	16,611	17,045	434	2.6%
販売費及び一般管理費	1,708	1,750	42	2.5%
営業損益	241	174	415	- %
経常損益	332	177	509	- %
当期純損益	728	188	917	- %

平均為替レート	78.90円/US\$	82.33円/US\$	3.43円 円安
平均燃料油価格	US\$666.22/MT	US\$673.27/MT	US\$7.05 高

#### (概況)

当連結会計年度における世界経済は、米国では、住宅市場の回復、好調な自動車販売、シェールガス革命等により景気回復を維持しましたが、欧州では、財政・金融問題が長期化、不安定な状況が続きました。新興国経済は、中国やインドで成長鈍化が見られたものの先進諸国に比し高いGDP成長率を維持、ASEAN経済も生産拠点の同地域への移管等の動きを受け、活況を呈しました。また、この間日本を含む世界の主要な国々で首脳交代が相次ぎ、新政権による政治経済運営が今後の世界経済に大きく影響を及ぼすものと思われる。

海運を取り巻く環境としては、1ドル80円をはさんで推移していた為替レートが、12月の政権交代以降大幅に円高修正に動き、期末には90円台半ばまで進みました。燃料油価格は一時1トン当たり700ドル台まで高騰、通期平均でも673.27ドルと過去最高値圏で推移しました。海運市況は一部の船種を除いて新造船の大量竣工に伴う需給ギャップの拡大から総じて低迷を続け、本格的な回復には至りませんでした。

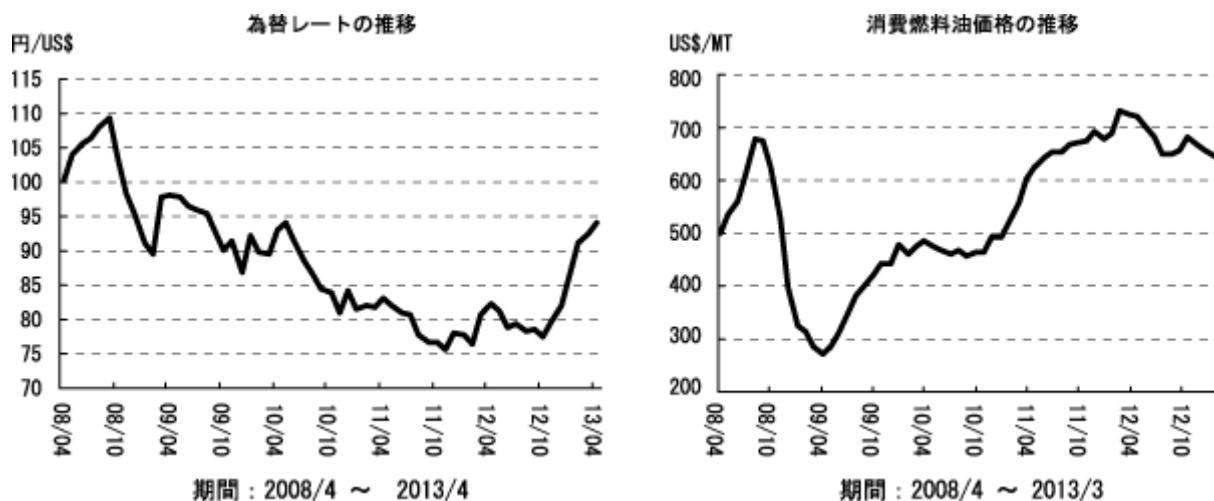
定期船事業では、欧州航路をはじめとする主要航路において所属するアライアンスを通じた配船合理化を実施、運賃水準の回復と維持に取り組んだことにより業績は大幅に改善しました。不定期専用船事業の自動車船部門では、前年度の東日本大震災やタイの洪水の影響から回復し堅調な荷動きを維持しましたが、ドライバルカー部門では新造船の竣工量がピークを迎え、市況は低迷を続けました。タンカー部門ではLNG船は概ね順調でした。また、世界的な需要低迷から航空運送事業及び客船事業の業績は低調に推移し、物流事業の業績も伸び悩みました。

こうした状況下、当社グループでは全社を上げて減速航海等による燃費節減運動や3M（ムダ、ムラ、ムリ）解消プロジェクトに取り組むことによりコスト削減を図り競争力強化に努めました。

これらの結果、売上高は前連結会計年度比892億円増（4.9%増）となりました。売上原価は燃料油価格の高騰等により同434億円増加（2.6%増）したものの、減速航海をはじめあらゆるコスト削減に取り組

み、売上高に占める売上原価の割合は2.0ポイント改善しました。その結果、営業損益は前連結会計年度比415億円増加し、売上高営業利益率は前連結会計年度 1.3%から0.9%に改善しました。経常損益は前連結会計年度比509億円増加し、当期純損益は損失を計上した前連結会計年度比917億円増と大幅に改善し利益を計上しました。

なお、最近の為替レートと燃料油価格の変動は以下のとおりです。



(注) 為替レート・消費燃料油価格とも、当社社内値です。

(セグメント別概況)

当連結会計年度のセグメント別概況は以下のとおりです。

(単位：億円)

	売上高				営業利益			経常利益			
	前連結 会計年度	当連結 会計年度	増減額	増減率	前連結 会計年度	当連結 会計年度	増減額	前連結 会計年度	当連結 会計年度	増減額	
一般貨物輸送事業	定期船事業	4,187	4,418	231	5.5%	430	101	328	447	94	353
	ターミナル関連事業	1,400	1,408	7	0.5%	77	64	12	77	69	7
	航空運送事業	826	778	47	5.7%	42	49	91	33	48	82
	物流事業	3,651	3,668	16	0.4%	76	21	54	92	47	44
不定期専用船事業	7,308	7,955	647	8.9%	20	238	217	77	186	264	
その他事業	客船事業	324	350	25	7.9%	56	34	21	58	37	20
	不動産業	108	104	4	3.9%	31	35	3	39	39	0
	その他の事業	1,845	1,736	109	5.9%	3	1	1	8	14	6

#### < 定期船事業 >

先進国向けを中心に荷動きが低迷する一方、大型コンテナ船の竣工が増加する状況下、コンテナ船各社が配船合理化に積極的に取り組んだことにより、需給関係が改善に向かい、欧州航路や中南米西岸航路を中心に夏場にかけて運賃修復が浸透しました。第3四半期以降は荷動きの減速感が顕著となり、市況が悪化し運賃水準が下落しました。旺盛な荷動きを示すアジア域内航路においては、需要の拡大に応じた配船網の拡充を図り競争力を高める一方で、東西航路ではG A（グランド・アライアンス）やG 6アライアンスを通じた配船合理化を進めてコスト削減に取り組みました。また、燃料油価格の高騰に対処するため、海上ブロードバンド通信を利用し気象・海象等の各種情報をリアルタイムで取り込み、船ごとに最適な運航ルートを選定し、効率的な運航の徹底に努めました。また、不経済船の返船及び解撤を進め、運航費及び船費の削減に取り組みました。以上の結果、前連結会計年度比増収となり、損失も大幅に縮小しました。

#### < ターミナル関連事業 >

コンテナ船の新アライアンスによるサービス改編と合理化等の影響もあり、国内外コンテナターミナルの総取扱量は前連結会計年度より減少したほか、一部の事業の資産処分と減損処理の結果、前連結会計年度比で減益となりました。

#### < 航空運送事業 >

日本貨物航空(株)は、継続的なコスト削減と機材の機動的運用に努めましたが、日本発航空貨物の荷動き低迷やそれに伴う運賃下落が大きく影響し、前連結会計年度比で業績は悪化、損失を計上しました。

#### < 物流事業 >

航空貨物輸送は世界的に貨物量が減退し、特に日本発航空貨物取扱量が欧州・アジア向けで減少しました。海上貨物輸送は、販売拡大や事業統合により取扱量は増加しましたが、輸送コスト上昇等の影響により収益性は厳しい状況となりました。ロジスティクス事業は南欧を中心とした地域で苦戦しましたが、南アジア・オセアニアでは販売拡大もあり堅調でした。日本国内の内航船事業は好調で前年を上回る利益を上げました。結果として、物流事業全体では、売上高は前連結会計年度並みでしたが、大幅な減益となりました。

#### < 不定期専用船事業 >

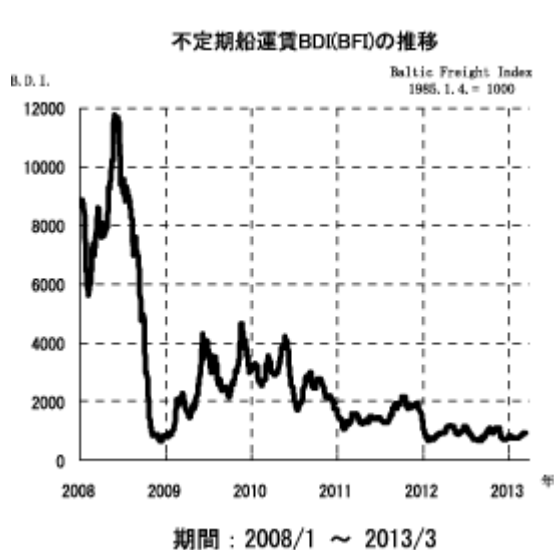
自動車船部門では、日本やタイでの自然災害により完成車輸送に大きな影響のあった前年度に比し、輸送量は堅調な回復を見せました。海上輸送を補完する自動車関連物流事業でも、中国、タイ、シンガポール及び欧州での完成車ターミナルにおいて取扱台数を増やしたほか、中国、インド及び東南アジア等新興国における完成車陸上輸送、配送物流センター及びPDI（ディーラー配送前に完成車の整備・検査サービスを行う事業）の各事業の規模を拡大しました。

ドライバルカー部門では、中国向け輸送を中心に荷動きは増加しましたが、新造船の大量竣工により船腹量の伸び率は3年連続で二桁増となり需給ギャップが拡大、大型のケーブサイズバルカーを中心にほぼ全船型、全水域で市況は低迷しました。こうした中、減速航海の徹底等のコスト削減に取り組みました。

タンカー部門では、原油タンカーの新造船の竣工数は減少し、秋口にかけて一時的に回復はしたものの、本格的な需給ギャップ解消には至らず市況は底値圏で推移しました。石油製品タンカーの市況は下期には回復を見せ、LNG船は旺盛な需要を背景に順調に推移しました。海洋事業では、4月にドリルシッ

プがブラジル沖で操業を開始しました。

以上の結果、不定期専用船事業全体では、前連結会計年度比増収となり、利益を回復しました。



#### < 客船事業 >

北米市場のクリスタル・クルーズは、欧州債務危機による南欧地域の混乱や中近東・北アフリカ地域の政情不安等により地中海クルーズの販売が低迷しました。日本市場の飛鳥クルーズは、東日本大震災の影響を大きく受けた前年度と比較して業績が大幅に改善しました。客船事業全体では前連結会計年度比増収となり、損失額が減少しました。

#### < 不動産業、その他の事業 >

不動産業は、ほぼ前連結会計年度並みの利益を確保しました。

その他の事業では、商事業の主力である船舶用燃料油の販売数量減による減収効果が大きかったものの、各事業会社においてコスト削減を進めた結果、前連結会計年度比、減収増益となりました。

#### (2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物の期末残高は、期首残高比1,470億円増の2,984億円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益325億円、現金支出を伴わない減価償却費975億円、利息の支払額 175億円等により939億円（前年同期298億円）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、船舶投資を中心とする固定資産の取得による支出等により1,355億円（前年同期 1,394億円）となりました。

また、財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入れによる収入2,823億円等により1,779億円（前年同期721億円）となりました。

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

当社グループは国際的な海上貨物運送業を中核として多角的事業を展開しているため、生産、受注の各実績を求めることが実務的に困難であり、セグメントごとに生産規模及び受注規模を金額あるいは数量で示していません。

### (1) 販売実績

当連結会計年度における売上高をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
定期船事業	441,863	105.5
ターミナル関連事業	140,804	100.5
航空運送事業	77,864	94.3
物流事業	366,829	100.4
不定期専用船事業	795,587	108.9
客船事業	35,042	107.9
不動産業	10,423	96.1
その他の事業	173,635	94.1
計	2,042,051	103.9
消去	(144,950)	92.0
合計	1,897,101	104.9

- (注) 1. 売上高に対する割合が10%以上の顧客はありません。  
 2. 上記金額には消費税等は含まれていません。



(2) 主要航路及び就航状況

海運業における当社単独の各航路の就航状況は次のとおりです。

定期船部門(コンテナ船)

航路	延航海数	
	前事業年度	当事業年度
アジア / 欧州	597	428
欧州域内	93	14
アジア / 北米西岸	318	400
アジア / 北米東岸(スエズ経由)	108	100
アジア / 北米東岸(パナマ経由)	132	125
アジア / 北米西岸 / 北米東岸 / 欧州	144	151
北米東岸 / 欧州	158	120
アジア / 豪州	167	170
アジア / ニュージーランド	55	53
アジア / 豪州 / ニュージーランド	107	101
アジア / ハワイ / 中南米西岸	109	185
中米西岸 / 北米西岸	55	55
アジア / 南米東岸	97	68
アジア / アフリカ	81	87
南米東岸 / 北米東岸	169	156
アジア域内(東アジア)	554	826
アジア域内(西アジア)	414	428
合計	3,358	3,467

## 不定期船部門

航路	積荷	延航海数	
		前事業年度	当事業年度
米州方面	自動車、石炭、チップ、鉄鉱石、塩、コークス、その他	361	389
アフリカ方面	自動車、チップ、鉄鉱石、その他	44	39
中東方面	自動車、その他	166	214
インド方面	石炭、鉄鉱石、その他	5	8
アジア方面	自動車、石炭、チップ、鉄鉱石、その他	441	446
オセアニア方面	自動車、石炭、チップ、鉄鉱石、その他	631	674
欧州方面	自動車、その他	147	124
ロシア方面	石炭、その他	6	10
三国間	自動車、石炭、チップ、鉄鉱石、塩、その他	691	745
合計		2,492	2,649

## タンカー部門

航路	延航海数	
	前事業年度	当事業年度
アラビア湾 / 日本	335 (164)	312 (146)
東南アジア / 日本	74 (72)	64 (64)
西・北豪州 / 日本	39 (36)	55 (51)
中国 / 日本	30	23
三国間	328 (40)	186 (46)
その他	26 (5)	16 (5)
合計	832 (317)	656 (312)

## 定期貸船・他社運航共有船

	延隻数	
	前事業年度	当事業年度
定期貸船に供した社船	8	5
共有先の運航または定期貸船に供した共有船	10	7
定期貸船に供した他社船	281	283
合計	299	295

(注) ( )内はLNG船及びLPG船の延航海数です。

### 3 【対処すべき課題】

#### 1. 中長期的なグループ経営戦略

当社グループでは、特に以下3つの経営課題に対して対応を強化しています。

##### (1) 安定と成長の戦略

当社グループを取り巻く今後の事業環境は、需要面は欧州では債務問題が払拭できず景気停滞の長期化が懸念されるものの、米国の緩やかな景気回復と新興国の景気の持ち直しが期待できます。一方、供給面は船舶の供給過剰の解消が一年程度先になると予想されます。

こうした事業環境を踏まえ、当社グループは以下の具体的施策に取り組みます。

消費財の輸送を中心とした一般貨物輸送事業のうち定期船事業は、協調配船の対象航路を拡大しサービスを拡充するとともに、航路の合理化を一層推進します。また、最適経済運航の追求などにより、あらゆる「ムダ・ムラ・ムリ」の解消に努め、収支改善につなげます。物流事業は貿易構造の変化に対応して、日本発の輸出航空貨物への依存を減らし、当社グループの強みを活かすことができるアジアを中心に海外展開を進め、海上・航空貨物の取扱いを増やします。航空運送事業は、新鋭機導入により定期便事業の基盤を強化しつつ、チャーター便や機材リース事業などの定期便以外の事業の拡大を図ります。

不定期専用船事業のうち自動車船部門は、円安で輸出増加が期待できる日本車の輸送需要に応えるとともに、配船・運航における「ムダ・ムラ・ムリ」の削減に努めます。また、中期経営計画における「従来の海運業にプラスアルファの戦略」に該当する完成車のターミナル事業や内陸輸送事業を、新興国中心に拡大すると同時に事業の質も充実させ、量と質の両面で成長を図ります。

資源エネルギー輸送は2017年以降の米国産シェールガスの輸出解禁に目処が立ち、それに伴うLNGの海上輸送契約の商談が本格化してきました。また、石油産業の上流部門に属する海洋事業は、シャトルタンカーや浮体式海洋石油・ガス生産貯蔵積出設備（FPSO）プロジェクトにおいて収益が期待できます。当社グループは質の高い海技者による高度な技術力を強みとして、これらの成長事業における安定収益を着実に積み上げていきます。

ドライバルカー部門や原油タンカー部門は、2014年頃には徐々に船舶の供給圧力が低下し需給バランスが改善する見込みです。当社グループは、国内の需要減少という構造変化に対応し、アジアやその他新興国における市場開拓を進めていきます。

客船事業は、クルーズ日程の再編や販売戦略の見直しを行い、来期の利益計上に向けてあらゆる努力を続けます。

来期は中期経営計画“More Than Shipping 2013”の最終年度です。アジアの成長を取り込み、長期契約による安定収益を積み上げる戦略を維持したうえ、各分野において「ムダ・ムラ・ムリ」を解消し、グループ一丸となって業績向上に取り組みます。

##### (2) 環境問題への取組み

当社グループは、環境保全を経営の最重要課題の一つとして捉え、「NYKスーパーエコシップ2030」など長期ビジョンに基づく革新的な技術開発を進めています。当期は新型空気潤滑システム搭載船を竣工させたほか、当社子会社の㈱ウィングマリタイムサービスが国内初の環境配慮型ハイブリッドタグボートを横浜港に就航させました。

また、2015年度までに2010年度比較で燃料消費効率を10%向上させるという目標のもと、減速航海を更に進め、燃料消費量削減等を通じてCO<sub>2</sub>排出削減・大気汚染防止に努めるなど、環境にやさしいビジネスモデルへの変革に取り組んでいます。

### (3) CSR（企業の社会的責任）経営の強化

CSRは成長戦略を支える基盤であるという認識のもと、当社グループは「健全で透明性の高い企業経営」、「安全の確保と環境活動」、「誇りを持って働ける職場づくり」を3つの柱に、グローバルな視野をもってCSR経営を強化します。

「健全で透明性の高い企業経営」については、引き続き内部統制及びコンプライアンスの強化に努めます。近年、当社グループにおいて複数の公正取引関連の嫌疑を受ける事案が発生したことを厳粛に受け止め、このような事態が二度と起きないように公正取引を徹底します。当社は、取締役会において監査役を含む全役員が真摯な取り組みと適正な対応を徹底することを確認し、当局の調査に全面的に協力しています。また、従前より実施していた独占禁止法研修による社内指導、また同業他社との接触をさらに厳格な規制のもとに置いたことに加え、新たに社外役員を含む独禁法遵法活動徹底委員会を設置するほか、投資案件における競争法に係る事前審査制度の導入等、各種施策の拡充と強化に努めます。

「安全の確保と環境活動」は最重要課題であり、安全面では船舶の安全運航のための意識向上及び事故防止手順の確立と推進、環境面では船舶・非船舶を問わず地球温暖化ガス排出削減の実践に取り組まします。

「誇りを持って働ける職場づくり」については、当社グループ企業理念を支える“NYKグループ・バリュー”（誠意・創意・熱意）の実践を通じ、ステークホルダーの皆様との良好な関係の構築及びサービスの品質向上に努めます。

## 2. 株式会社の支配に関する基本方針

### (1) 基本方針の内容の概要

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、CSR経営への強い意識を有するグローバルな総物流企業グループとして発展することを目指す当社グループの企業理念を理解し、当社グループの企業価値及び株主共同の利益を確保し向上させていくことを可能とする者である必要があると考えています。

当社は、特定の者による株券等の大規模な買付行為であっても、企業価値及び株主共同の利益の確保及び向上に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。しかし、中には株主の皆様や取締役会に必要な時間や情報を提供しないもの、当該買付者自身の利益のみを図る濫用的なもの、又は買付等の条件が当社グループの企業価値及び株主共同の利益を毀損するおそれがあるものがあることを否定することができません。当社は、このような買付行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切と考えます。

(2) 基本方針の実現に資する特別な取組みの具体的な内容の概要

中期経営計画

当社は、平成23年4月から3ヵ年の中期経営計画“More Than Shipping 2013”において4つの重点戦略(注)を策定し、アジアの成長を取り込み更なる成長を目指しています。海運・物流業を取り巻く厳しい経営環境の激変に伴い、当社は昨年4月及び7月に同計画の目標数値の修正を行いました。重点戦略に変更はありません。

(注) “More Than Shipping 2013”における4つの重点戦略

1. 物流事業を活かして アジア域内・発着輸送に対応
2. 自動車物流・ターミナルを活かして アジアでの完成車輸送に対応
3. 技術力を活かして より高度なエネルギー輸送に対応
4. 世界ネットワークを活かして 海外資源エネルギー輸送に対応

コーポレート・ガバナンス

当社は、経営委員制度の導入と取締役人数の削減、社外取締役2名の選任、取締役任期の短縮(1年)といった措置により、経営の透明性向上と、取締役会の活性化及び経営監督機能の強化を図っています。更に、株主総会招集通知を原則として総会3週間前に発送し、株主の皆様の方の時間の確保にも努めています。

配当方針

当社は、海上運送事業はもとより他の事業の拡充など将来の事業展開と市況の変動に耐えうる内部留保の水準に留意しつつ、配当性向や業績の見通し等を総合的に勘案し、安定した配当を継続的に実施していくことを基本方針としています。

(3) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの具体的な内容の概要

当社は、平成20年6月開催の第121期定時株主総会において「当社株券等の大規模買付等に対する企業価値及び株主共同の利益の確保及び向上のための対応策」を導入し、更に平成23年6月開催の第124期定時株主総会においてこれを一部修正のうえ更新(有効期間3年間)しております。その概要は以下のとおりです。

株券等の保有又は所有割合が20%以上となる当社株券等の買付等又は公開買付であって取締役会の同意を得ないで行われるものを対象とする大規模買付等とします。

大規模買付者には、大規模買付等に着手する前に、当社に対し意向表明書を提出していただきます。それを受けて、取締役会は、大規模買付者に対し、所要の情報を記載した買付説明書を提出するよう請求します。

取締役会は、大規模買付者より買付説明書の提出を受けたときは、当該大規模買付等に対する対抗措置の発動の是非等について、社外取締役又は社外有識者合計3名以上で構成される独立委員会に諮問します。独立委員会は、買付説明書の提出完了日から原則として60日以内に対抗措置の発動勧告、不発動勧告又はその他の答申を行い、取締役会は、独立委員会の答申を最大限尊重します。

取締役会は、

- a. 当該大規模買付者を手続を遵守していない者と認めるときは、独立委員会の発動勧告を経たうえで、対抗措置の発動を決議することができます。
- b. 独立委員会が当該大規模買付者を濫用的買付者と認めて発動勧告をした場合は、原則として株主総会の決議を経ることなく、対抗措置の発動を決議することができます。
- c. 独立委員会が当該大規模買付等は企業価値及び株主共同の利益を著しく毀損するおそれがあると認めて発動勧告をしたときは、株主総会を招集しその承認を経て、対抗措置の発動を決議することができます。

取締役会は、対抗措置として、新株予約権の株主無償割当てその他独立委員会の意見を踏まえて最も適切と判断したものを選択します。ただし、新株予約権の発行の場合であっても、一部の新株予約権者に対する現金交付は行いません。

(4) (2)及び(3)の取組みに関する当社取締役会の判断及びその理由

取締役会は、(2)の取組みは当社グループの企業価値及び株主共同の利益の確保及び向上を目的とするものであり、また(3)の取組みは買収防衛策に関して公表されている指針及び報告（経済産業省・法務省「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」（平成17年5月）及び企業価値研究会「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」（平成20年6月））の諸原則を充足している等相当な内容であることから、いずれも、(1)で述べた基本方針に沿い、株主共同の利益を損なうものでなく、また、役員地位の維持を目的とするものでないと判断しています。

#### 4 【事業等のリスク】

当社グループの主たる事業である海上輸送及び総物流事業、客船事業、航空運送事業などの事業活動において、世界各国の経済情勢、政治的又は社会的な要因等により、当社グループの事業や業績が悪影響を受ける可能性があります。当社グループの経営成績、株価及び財務状況等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあります。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

##### (1) 重大な事故等による影響について

当社グループは、海・陸・空にまたがるグローバルな総物流企業グループとして、安全・確実な「モノ運び」を通じ、人々の生活を支えるという企業理念のもと、世界中で船舶及び航空機を運航・管理しています。これらの安全運航及び環境保護対策を最重要課題と認識し、船舶においては独自の安全管理システム「NAV9000」による品質保証活動を実施するなど、安全運航に努めています。船舶をはじめ各現場での実行状況は、社長を委員長とする「安全環境対策推進委員会」で定期的にレビューされ、安全品質レベルを更に向上・改善させるシステムが構築されており、また、緊急事態に際しては、適切な対応ができる体制を整えています。しかしながら、もし不測の事故、特に油濁その他の環境汚染、乗務員又は乗客の死亡又は傷害、船舶の喪失又は損傷等につながる重大な事故等が発生した場合、もしくは海賊・テロ事案等保安事件が発生した場合には、貨物輸送の遅延・不能、運送契約の解除・債務不履行、過料、訴訟、罰金又は営業制限、保険料の引き上げ、評判及び顧客関係の悪化といった事態に直面する可能性があり、かかるリスク又は損失を保険で適切にカバーできない場合には、当社グループの業績及び財務状況が影響を受ける可能性があります。

##### (2) 一般的な海運市況・荷動き等の変動による影響について

当社グループは、一般的な海運市況の変動に左右されない安定的な営業収益の確保に努めていますが、一般的な経済動向、国際間の荷動き需要減退、競争激化又は船舶需給バランス等の影響により、運賃収入及び貸船料収入などが大きく変動する可能性があり、その結果として当社グループの業績及び財務状況が影響を受ける可能性があります。

また、運賃は、近年の船腹需給の不均衡により、大幅に変動する傾向にあります。需給間の不均衡は、今後海運業界に影響を及ぼすと見込まれ、その結果、当社グループの売上高は大幅に変動する可能性があります。また、当社グループの船舶の価値にも影響を及ぼす可能性があります。

海運業界における需要に影響を及ぼす要因には、以下のものが含まれます。

- ・世界的及び地域的な経済環境
- ・当社グループが運搬するエネルギー資源、原材料及び商品の需要並びに消費動向
- ・工場のグローバル化
- ・在庫水準
- ・海上輸送及びその他の輸送方法の変化並びに代替輸送手段の発展
- ・国際貿易の進展並びに世界的、地域的な政治動向及び経済情勢
- ・環境開発及びその他の規制の動向

また、船腹過剰が、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。船舶の供給に影響を及ぼす可能性のある要因には、以下のものが含まれます。

- ・ 新造船の隻数又は船腹量
- ・ 中古船のスクラップ価格
- ・ 港及び運河の混雑又は閉鎖
- ・ 定期点検又は係船により運航を休止している船舶の隻数
- ・ 環境規制及び船舶の耐用年数を制限する可能性のあるその他の規制の変更又は基準を充たす船舶の減少

供給過剰によって、市場における傭船料の水準及び当社グループの船舶の価値が下落し、当社グループの事業、業績及び財務状況が影響を受ける可能性があります。

当社グループは、船隊の一部を新造船の建造・保有によって調達しています。当社グループの新造船に関連する長期固定費用には、減価償却費、借入金の支払利息及び船舶の運営・維持費が含まれます。当社グループはまた、船隊のうち一部の船舶を長期傭船により調達しており、傭船期間にわたり一定の傭船料支払いを行います。しかし、その一方で、船舶に対する需要や運賃水準は、短期間に大きく変動します。当社グループは、需要動向及び必要な船腹の予測に基づき、新規船舶の建造を発注し、又は長期傭船契約を締結していますが、仮に当社グループが一定以上の稼働率で船舶を運航することができず、又は短期の契約により船舶を運航に供する場合でその後市場の運賃水準が大幅に下落した場合、船舶の運航により得られる収益が費用をまかなうのに十分でない可能性があります。その結果として当社グループの事業、業績及び財務状況が影響を受ける可能性があります。

### (3) 競合他社との競争による影響について

当社グループは、日本における海運業者のみならず、国際的海運業を営む世界中の競合他社と競争関係にあり、競争状況は激化しています。当社グループがいずれかの事業において競争優位性を維持できなくなった場合、当社グループの事業、業績及び財務状況が影響を受ける可能性があります。

### (4) 為替レートの変動による影響について

当社グループの事業においては、外貨建て取引が多く、為替レートの変動が損益に影響を与える可能性があります。収入と費用の通貨の一致を進めるとともに、為替予約や通貨スワップ等のヘッジ取引により、為替レート変動の影響の軽減に努めています。また、当社グループの連結財務諸表作成にあたっては、海外の連結子会社の財務諸表を円換算しており、為替レートが変動した場合、当社グループの業績及び財務状況が影響を受ける可能性があります。



(5) 燃料油価格の変動による影響について

当社グループは、世界中で当社グループが運航する船舶及び航空機に使用される燃料油を常時購入しています。燃料油費用は、当社グループの定期船事業、不定期専用船事業及び航空運送事業における費用の大きな割合を占めています。燃料油の価格水準及び入手可能量は、世界的な原油需給、外国為替市場の変動、産油国やOPECの動向、環境規制の状況、戦争その他の多くの要因により変動し、これらの動向を正確に予測することは困難です。当社グループとして、燃料油調達地域の分散及びデリバティブ取引を利用した燃料油の価格ヘッジ、燃料油の消費量節減等の対策を講じて業績に与える影響の軽減に努めていますが、かかる対策は限定的であり、価格の変動又は供給不足から十分に保護されない可能性があります。また、今後も環境規制の拡大・強化に伴い、船舶は環境負荷の低い良質な燃料の使用が求められ、結果として価格が割高な燃料を調達せざるを得ない可能性があります。当社グループは通常燃料油の価格上昇の全てを、運賃値上げ又は燃油サーチャージの適用といった方法で転嫁できているわけではありません。このため、燃料価格の上昇が、当社グループの事業、業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(6) グローバルな事業展開における各地域の経済状況等による影響について

当社グループの活動の範囲は、世界各地に及んでおり、各々の地域における経済状況等により影響を受ける可能性があります。具体的には、以下に掲げるいくつかのリスクが内在しています。これらリスクに対しては、グループ内での情報収集、外部コンサルタント起用等を通じ、その予防・回避に努めていますが、これらの事象が発生した場合には、当社グループの業績及び財務状況が影響を受ける可能性があります。

不利な政治的又は経済的要因

事業・投資許可、租税、為替管制、国際資産の没収、独占禁止、通商制限など公的規制の影響

他社と合併・提携する事業の動向により生じる影響

戦争、暴動、テロ、海賊、伝染病、ストライキ、コンピューターウイルス、その他の要因による社会的混乱

地震、津波、台風等の自然災害の影響

国際的業務における人員配置及び管理の困難性

日本とは異なる責任の基準及び予測困難な法体制

これらの要因は特定の国際市場での当社グループの事業に悪影響を及ぼす可能性があり、その結果として当社グループのビジネスに悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、コンテナ船事業において、他の海外海運会社2社との戦略的提携であるグランドアライアンスのメンバーとなっています。当社グループは、コンテナ船事業の効率的かつグローバルなネットワークを保つために、かかるアライアンスが必要であると考えています。しかしながら、アライアンスの活動には、均一の安全・運航基準及び管理方針・手続を維持する難しさ、アライアンス統合及び解散の可能性、アライアンスに加盟している会社の撤退又はアライアンスによって必ずしも期待していた結果が得られない可能性といったリスクを伴います。当社グループがかかる要因に適切に対処できない場合、当社グループの事業、業績及び財務状況が影響を受ける可能性があります。

当社グループの事業は、十分な数の海上従業員に依存しています。船舶の安全な運航のためには、質の高い従業員を確保することが特に重要となります。当社グループの海上従業員のほとんどは、アジアの国々（例えばフィリピンやインド）の外国人です。当社グループは、質の高い海上従業員を確保するために、教育及び訓練の提供及び他の国からの採用など、様々な手段を取ってきましたが、適切な費用で必要な技術水準を持った海上従業員を十分に採用し維持できるという保証はありません。例えば、平成20年のリーマン・ショック前の数年間、海上輸送への需要が高かった時期においては、海上従業員を雇用するための人件費が大幅に増加しました。十分な数の海上従業員を合理的な費用で雇用、維持できない場合、当社グループの事業、業績及び財務状況が影響を受ける可能性があります。また、配乗船員の約70%をフィリピン人船員に頼っている現状があります。加えて、戦争や政治的な要因が、当社グループの事業に悪影響を及ぼす可能性があり、さらに海上従業員を含む当社グループの従業員の一部は、労働組合に所属しており、当社グループの従業員によってストライキ、業務停止又はサボタージュが行われた場合、当社グループの事業、業績及び財務状況が影響を受ける可能性があります。また、当社グループ従業員以外の第三者によるストライキ又は業務停止によっても、当社グループの事業、業績及び財務状況が影響を受ける可能性があります。

当社グループは、中東を含め世界中の紛争に関するリスクによる影響を受けます。当社グループが保有又は傭船する一部の船舶は核開発に関して緊張が高まるイランの沿岸域、特にペルシャ湾への通航路となるホルムズ海峡を定常的に航行しています。また、海賊行為が度々発生するマラッカ・シンガポール海峡、西アフリカ沿岸及びソマリア海賊襲撃エリアであるアデン湾、アラビア海、インド洋などを航行しています。テロ及び海賊行為は発生エリアが拡大しつつあり、頻度も増す傾向にあります。当社グループでは、関係機関からの情報収集及びアデン湾地域では海上自衛隊の護衛を受けるなど、海賊行為について対策を講じていますが、テロ及び海賊の襲撃を受けた場合、あるいは政情不安及び戦闘などが起こった場合、当社グループの事業運営に影響を及ぼす可能性があります。今後、これら水域が通常の戦争保険除外地域として指定された場合（一部水域は既に指定されています。）には、保険料の水準及び保険金の支払いに影響を与える可能性があります。

#### (7) システム開発・運用における事故等による影響について

当社グループにおいても、その業務遂行には、ITの円滑な運用は今や欠かせない企業基盤となっており、地震・火災等の罹災に際しても、システムの安定稼働の確保ないしシステムダウンに至った場合でも、その速やかな復旧を図るべく、努めています。しかし、システムダウンが一定期間以上におよび、お客様への情報提供及び業務処理が滞ることとなった場合には、当社グループの業績及び財務状況が影響を受ける可能性があります。

(8) 環境保全、安全・保安対策に係る規制強化等による影響について

当社グループが事業を行う各地域において、当社グループの船舶は安全運航及び海難事故の防止に関する国際法を遵守する必要があります。加えて、環境保護、輸出入、税金及び為替に関する地域固有の法令及び規制を遵守する必要があります。

当社グループは、環境保全活動及び物流サプライチェーンの安全・保安対策の重要性を認識しつつ、グローバルに事業を展開・拡大しています。例えば、バラスト水管理のための処置装置の搭載、藻、貝類、蛾等の船体付着物の移動防止に関する規制への対応、燃費節減によるCO<sub>2</sub>排出量削減、低硫黄燃料使用によるSO<sub>x</sub>排出量削減、NO<sub>x</sub>排出低減のため電子制御エンジン導入などの環境保全対策を実施しています。

今後、地球温暖化や大気汚染の防止、生物多様性の保全など環境保全、安全・保安対策に対する規制の強化及び社会の期待の高まりなどにより、これらに関連する対策費用が増加した場合、当社グループの業績及び財務状況が影響を受ける可能性があります。また、特定の地域における法令又は規制を遵守することが困難となった場合には、当該地域における当社グループの事業運営が制限され、当社グループの業績が影響を受ける可能性があります。

(9) 航空運送事業に係る影響について

当社グループは、ボーイング社に対して新型の航空機であるボーイング747-8F型機14機を発注しており、平成24年度に2機受領、残り12機は平成25年度以降の引き渡し予定となっています。しかしながら、納期が遅れる可能性があり、それにより当社グループに損失が発生する可能性があります。また、航空貨物市場が低迷している場合には、かかる航空機が使用可能になったとしても、その全てを活用することができなくなる可能性があり、その場合、航空機の運航休止、リース又は売却を行わなければならないことにより損失を被る可能性があります。

加えて、当社グループの航空運送事業は、海運業と同様の下記のようなリスクにもさらされており、これらの要因が当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

- ・ 飛行機事故
- ・ 環境規制及びその他の規制の進展
- ・ 競争の激化及び需要の低迷による航空運賃の下落
- ・ 航空燃料油価格の変動
- ・ 通貨変動
- ・ 保険による補償範囲の不足
- ・ 法規制及び当局より付与される発着枠
- ・ ITシステムの不具合
- ・ 固定費用の硬直化
- ・ テロ、政情不安及び自然災害

(10) 取引先との関係に係る影響について

当社グループのドライバルカー部門及びタンカー部門においては、特に大型の船舶について、取引先との長期契約に重点を置いています。かかる長期契約には、決定された運賃、使用船腹量及び費用調整条項が定められ、市場環境の変化による影響を安定化させるのに役立っています。しかしながら、当社グループが長期契約を結んでいる一部の取引先の経営状態等が悪化し、取引先が契約条項の全部又は一部の履行を継続できなくなる可能性があります。一方当社グループは、かかる長期契約上の義務を履行するにあたって、第三者からの傭船によって船舶を調達する場合があります。傭船先の一部が、傭船期間終了前に当社グループとの契約を履行できなくなる可能性があり、これによって他の船舶を調達するための損失が発生する可能性もあります。今後このような事態が生じた場合、当社グループの事業、業績及び財務状況が影響を受ける可能性があります。また、長期契約は市況の変動による影響を軽減できる反面、市況の上昇局面においても直ちに高い運賃を請求できなくなる場合があります。

当社グループの重要な取引先には、日本の主要な自動車メーカー、製紙会社、電機メーカー、製鉄会社、公共事業会社及び米国を拠点とする小売業者等が含まれています。仮に、重要な取引先との間の取引規模が縮小したり、重要な取引先を失うようなことがあれば、当社グループの財務状況が影響を受ける可能性があります。

(11) 事業再編等による影響について

当社グループは、必要に応じ事業再編等を実施しています。今後とも事業再編等を実施した場合、当社グループの業績及び財務状況が影響を受ける可能性があります。

(12) 中期経営計画について

当社グループは、平成23年3月に3ヵ年の新たな中期経営計画“More Than Shipping 2013”を策定しました。しかし、かかる中期経営計画は、様々な要因により影響を受ける可能性があり、必ずしも達成できる保証はありません。

(13) 投資計画に係る影響について

当社グループは、船隊や航空機の整備等に係る投資を計画していますが、今後の市況及び公的規制等の動向によって、これらが計画どおりに進捗しない場合、当社グループの業績及び財務状況が影響を受ける可能性があります。

当社グループは、新造船のための設備投資に相当程度の金額を投じています。大型の造船計画に伴う遅延の可能性や、造船所における労働争議、造船所の経営難など造船所自体に関わる要因によっても左右されます。新造船が納入される時点でもなお貨物輸送への需要が低迷している場合、又は需要が増加した場合において予定されていた船舶の納入が遅れた場合には、当社グループの事業、業績及び財務状況が影響を受ける可能性があります。

(14) 金利動向による影響について

当社グループは、船舶や航空機、輸送関連施設等の取得に係る設備投資需要や事業活動に係る運転資金需要に対し、内部資金を充当する他、外部から資金を調達しています。これらの外部資金については、現在、変動金利で調達する部分もあり、金利環境を勘案の上、金利固定化等により、金利変動による影響の軽減に努めていますが、将来の金利変動によっては、当社グループの業績及び財務状況が影響を受ける可能性があります。また、将来の資金調達コストが金利変動により、影響を受ける可能性があります。

(15) 船舶等の売却等における影響について

当社グループは、海運市況の需給関係により、又は船舶及び航空機の新技术開発・導入に起因する陳腐化ないし安全規制・諸規則の変更等による物理的使用制限等により、当社グループが保有する船舶や航空機を売却する場合、又は当社グループが傭船する船舶の傭船契約解約を実施する場合があります。その結果、当社グループの業績及び財務状況が影響を受ける可能性があります。

通常、当社グループは減価償却済みの船舶又は航空機を売却します。しかしながら、当社グループに有利な条件でこれらを売却できる保証はなく、またそもそも売却できない可能性もあります。景気が低迷し、船舶及び航空機の市場価格が下落しているときに、古い船舶及び航空機を売却する必要性が高まる可能性もあります。減価償却が完了していない船舶又は航空機を簿価より低い価格で売却しなければならない場合もあり、その場合売却損を被る可能性もあります。また、現在の市場低迷が回復せず、又は更に悪化した場合、船舶、航空機その他の資産について評価損を被る可能性があります。

(16) 投資有価証券における評価損による影響について

当社グループは、有価証券の評価基準及び評価方法として、投資有価証券のうち時価のあるものについては決算日前1ヶ月の市場価格の平均等に基づく時価法を採用しています。その結果、株式市況の変動等が当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(17) 退職給付制度による影響について

当社グループは、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度、厚生年金基金制度及び退職一時金制度を設けています。年金制度の変更、年金資産運用の状況及び退職給付会計において設定される前提条件の変更等が当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(18) 繰延税金資産の回収可能性の評価における影響について

当社グループは、将来の課税所得の見積りに基づいて、繰延税金資産の回収可能性を評価していますので、その見積額が減少し繰延税金資産の一部又は全部を将来実現できないと判断した場合、あるいは税率変動等を含む各国税制の変更等があった場合、その判断を行った期間に繰延税金資産を減額し、税金費用を計上することになります。

その結果、当社グループの業績及び財務状況が影響を受ける可能性があります。

(19) 訴訟その他の法定手続の発生について

当社グループの主たる事業である海上輸送及び総合物流事業、客船事業、航空運送事業などの事業活動において、各種の訴訟や規制当局による調査及び処分に関するリスクを有しています。以下の事例も含め、訴訟等の内容及び結果によっては、当社グループの業績及び財務状況が影響を受ける可能性があります。

日本貨物航空(株)は米国において、価格カルテルによって生じた損害を賠償するよう、請求金額を特定しないまま損害賠償請求訴訟（集団訴訟）を提起されていますが、現時点でその結果を合理的に予測することは困難であるため、引当金を計上していません。

郵船ロジスティクス(株)は、米国において世界中の国際利用運送業者60社超が種々のカルテル行為を行ったとする集団民事訴訟を提起されていますが、現時点でその結果を合理的に予測することは困難であるため、引当金を計上していません。

当社及び米国連結子会社1社は、平成24年9月より自動車、車両系建設機械等の貨物運送に関して独占禁止法違反の疑いがあるとして、日米の当局によりそれぞれ調査を受けています。また欧州当局から質問状を受領しており、これらの調査に全面的に協力しています。

また米国において、完成自動車車両の海上輸送について、主要自動車船社と共同して運賃を設定したとして、損害賠償及び差止め等を求める集団民事訴訟を提起されていますが、現時点ではこれらの調査・訴訟の結果を合理的に予測することは困難です。

なお、上記は当社グループが事業を継続する上で、予想される主なリスクを具体的に例示したものであり、これらに限定されるものではありません。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

## 6 【研究開発活動】

当社グループは、革新的な環境技術の開発に取り組んでいます。完全子会社である(株)MTIとともに、環境負荷を低減する省エネ船の開発を継続し、国土交通省の平成24年度「船舶からのCO<sub>2</sub>削減技術開発支援事業」の補助対象に7事業が選定されるなど、技術開発を進めています。

対象事業の一つである世界初の主機掃気バイパスによる空気潤滑システムを搭載した石炭運搬船が7月に竣工し、海上試運転において計画どおりの安全性と性能を有することが実証され、本船就航後も実航海における実証実験を行っています。

## 7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社グループの財政状態及び経営成績の分析・検討の内容は以下のとおりです。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計基準に準拠して作成されています。その作成にあたっては経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りが必要となります。経営者は、これらの見積りについて過去の実績等を勘案して合理的に判断していますが、実際の結果は、これらの見積りと異なる場合があります。

当社は、特に以下の重要な会計方針が、当社の連結財務諸表の作成における重要な見積りの判断に影響を及ぼすと考えています。

#### 収益の認識

当社グループの海運業収益は、コンテナ船に関しては複合輸送進行基準、それ以外は主として航海完了基準によっています。海運業以外の事業に関しては、役務が提供された時点で収益を認識することを基本とした合理的な基準を採用しています。

#### 貸倒引当金

当社グループは、売上債権等の貸倒損失に備えて回収不能となる見積額を貸倒引当金として計上しています。将来、債務者の財政状況の悪化等の事情によってその支払能力が低下した場合には、引当金の追加計上又は貸倒損失が発生する可能性があります。

#### 投資の評価について

当社グループは、金融機関や取引先等の株式を保有しています。これらの株式は、市場価格が存在する株式等に関して原則として市場価格にて評価を行い、市場価格の存在しない株式等に関しては投資先の財政状態等を勘案し、価値の下落が一時的でないとは判断する場合には減損処理を行います。

#### 減価償却資産の償却

当社グループは、有形及び無形の減価償却資産を保有しています。これらの減価償却資産は、合理的と判断される償却方法及び償却期間で償却されていますが、実際の資産価値の減価は会計上の減価償却による貸借対照表価額の減少とは異なる場合があります。

#### 退職給付



従業員の退職給付債務及び費用は、数理計算上で設定される前提条件に基づいて算出されています。これらの前提条件には、割引率、昇給率、退職率及び年金資産の期待運用収益率等が含まれます。当社グループは毎年数理計算の基礎となる前提条件を見直しており、必要に応じて、その時々々の市場環境等をもとに調整を行っています。実際の結果が前提条件と異なる場合、又は前提条件が変更された場合、その影響は累積され、将来にわたって定期的に認識されるため、一般的には将来期間において認識される費用及び計上される債務に影響を及ぼします。

#### 繰延税金資産

当社グループは、繰延税金資産の回収可能性を評価するに際して、将来の課税所得を合理的に見積っています。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存しますので、その見積額が減少し繰延税金資産の一部又は全部を将来実現できないと判断した場合、あるいは税率変動等を含む各国税制の変更等があった場合、その判断を行った期間に繰延税金資産が減額され税金費用が計上されます。

#### (2) 経営成績の分析

「第2 事業の状況 1 . 業績等の概要 (1) 業績」をご参照ください。

#### (3) 財政状態の分析

当連結会計年度末の総資産は前連結会計年度末に比べて3,081億円増加し、2兆4,303億円となりました。負債合計額は、前連結会計年度末に比べて2,319億円増加し、1兆7,316億円となりました。これは、主に長期借入金が増加したことによります。純資産の部では、利益剰余金が119億円増加し、株主資本とその他の包括利益累計額の合計である自己資本が6,510億円となり、これに少数株主持分476億円を加えた純資産の合計は、6,987億円となりました。これらにより、有利子負債自己資本比率（D/Eレシオ）は1.98となりました。

#### (4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

##### キャッシュ・フローの状況

「第2 事業の状況 1 . 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

##### 資金需要

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、当社グループの定期船事業や不定期専用船事業運営に関する海運業費用です。この中には貨物費・燃料費・港費等の運航費、船員費・船舶修繕費等の船費及び借船料などが含まれます。このほか物流事業やターミナル関連事業、航空運送事業等の運営に関する労務費等の役務原価、各事業についての人件費・情報処理費用・その他物件費等の一般管理費があります。一方、設備資金需要としては船舶・航空機投資や物流設備・ターミナル設備等への投資があります。当連結会計年度中に3,038億円の設備投資を行っています。

## 財務政策

当社グループの事業活動の維持拡大に必要な資金については、財務の健全性を損なうことなく、また、過度に特定の市場リスクに晒されることなく安定的に確保するために、金融機関からの借入や社債、コマーシャル・ペーパーの発行による調達を行うこととしているほか、船舶・航空機に関してはリース等を活用しています。

当社グループの主要な設備である船舶投資については、営業活動によって個々の船舶が将来収受する運賃もしくは貸船料収入の通貨や期間にあわせた長期の借入のほか、社債発行により調達した資金や内部留保した資金も投入しています。このほか物流・ターミナル施設等設備投資についても同様に将来のキャッシュ・フローにあわせた安定的な資金等を投入しています。運転資金については、主に期間が1年以内の短期借入並びにコマーシャル・ペーパーの発行により調達することとしていますが、一部長期の借入によっても調達しています。平成25年3月31日現在の長期借入金の残高は9,119億円で、通貨は円のみならず米ドル、ユーロ等の外貨建借入金を含んでおり、金利は変動及び固定です。また、資本市場から調達した社債の残高は、平成25年3月31日現在2,454億円となっています。

当社グループは、資金の流動性確保に努めており、平成25年3月31日現在1,000億円のコマーシャル・ペーパー発行枠に加え、シンジケーション方式等による金融機関からの円建て及び米ドル建てコミットメントライン（借入枠）を有しているほか、キャッシュマネジメントシステム等を活用しグループ内金融による資金効率向上にも取り組んでいます。

なお、当社は国内2社、海外1社の格付機関から格付を取得しています。平成25年6月25日現在の負債格付は、日本格付研究所（JCR）：「A+」、格付投資情報センター（R&I）：「A-」、ムーディーズ・インベスターズ・サービス：「Baa2」となっています。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、海・陸・空にまたがるグローバルな総合物流サービスの充実・強化などを目的とした設備投資を継続的に実施しています。

当社グループでは、当連結会計年度は不定期専用船事業を中心に全体で3,038億円の設備投資を実施しました。

定期船事業及び不定期専用船事業において、船舶を中心にそれぞれ121億円及び2,185億円、ターミナル関連事業においてターミナル機器や曳船などに70億円、航空運送事業において航空機などに528億円、物流事業において輸送機器や物流施設用地などに94億円、客船事業において11億円、不動産業において12億円、その他の事業において13億円の設備投資を実施しました。

所要資金については、自己資金、借入金及び社債によっています。

また、当連結会計年度において除売却した主要な設備の内容は以下のとおりです。

#### 船舶

セグメントの名称	設備の内容	隻数 (隻)	載貨重量屯数 (K/T)	前連結会計年度末帳簿価額 (百万円)
定期船事業	コンテナ船	5	155,278	1,025
不定期専用船事業	撒積船 (ケープサイズ)	4	652,742	1,085
	撒積船 (パナマックスサイズ)	3	236,068	1,331
	撒積船 (ハンディサイズ)	5	190,748	1,603
	チップ船	6	262,745	987
	自動車船	2	26,798	1,326
	油槽船	3	677,437	4,092
	その他	5	45,966	838

## 2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末現在における当社グループの主要な設備は以下のとおりです。

### (1) 船舶

セグメントの名称	船種	区分	隻数 (隻)	載貨重量屯数 (K/T)	帳簿価額 (百万円)
定期船事業	コンテナ船 (セミコンテナ船を含む)	所有船	29	1,354,309	118,546
		傭船	97	4,134,978	-
	その他	所有船	9	198,504	15,833
		傭船	9	153,711	-
不定期専用船事業	撒積船 (ケープサイズ)	所有船	33	6,241,168	134,075
		共有船	4	169,505 (799,886)	1,396
		傭船	89	15,706,828	-
	撒積船 (パナマックスサイズ)	所有船	41	3,556,364	106,900
		共有船	3	155,446 (274,316)	1,776
		傭船	58	4,824,014	-
	撒積船 (ハンディサイズ)	所有船	64	2,701,212	128,334
		傭船	97	4,298,398	-
	チップ船	所有船	9	452,027	15,346
		傭船	42	2,226,159	-
	自動車船	所有船	31	521,872	46,857
		共有船	1	10,329 (17,216)	34
		傭船	88	1,630,034	-
	油槽船	所有船	43	7,218,503	173,835
		共有船	11	812,118 (1,967,429)	8,274
		傭船	28	3,415,219	-
	LNG船	所有船	3	248,842	40,701
		共有船	22	787,526 (1,608,850)	67,768
		傭船	3	228,211	-
	その他	所有船	12	114,101	9,628
傭船		17	232,339	-	
客船事業	客船	所有船	2	13,417	16,490
		傭船	1	8,160	-

(注) 1. 載貨重量屯数の( )内は、共有船他社持分を加えた数値です。

2. 海上従業員数は、「(3) 船舶及び航空機以外の主要な設備」に含めています。

### (2) 航空機

セグメントの名称	設備の内容	機数(機)	一機当たり 最大離陸重量(t)	帳簿価額 (百万円)
航空運送事業	航空機	2	396	16,102

(3) 船舶及び航空機以外の主要な設備

(a) 当社

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (名)
			建物及び 構築物 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
郵船ビルディング(本店) (東京都千代田区)	定期船事業他 会社統轄業務	統轄業務施設	7,980	4,320 (4,570)	378	12,678	1,075
大井コンテナ関連施設 (東京都品川区)	ターミナル 関連事業	コンテナ関連 施設	208	1,946 (51,048)	5	2,160	-
六甲コンテナ関連施設 (神戸市東灘区)	ターミナル 関連事業	コンテナ関連 施設	786	1,836 (51,797)	3	2,627	-
御成門郵船ビル (東京都港区)	不動産業	賃貸用不動産	901	4,746 (1,210)	1	5,649	-
みなとみらい (横浜市西区)	不動産業	賃貸用不動産	-	4,338 (4,971)	-	4,338	-
綱島寮 (横浜市港北区)	全社施設	社員寮	1,926	357 (9,657)	8	2,293	-
市ヶ尾フラット (横浜市青葉区)	全社施設	社宅	729	2,058 (7,546)	0	2,787	-

(b) 国内子会社

会社名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (名)
			建物及び 構築物 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
郵船ロジスティクス(株) (東京都港区他)	物流事業	統轄業務施設 他	4,644	5,702 (66,130)	476	10,823	1,137
(株)ユニエツクス (東京都品川区他)	ターミナル 関連事業	物流倉庫他	1,640	2,252 (14,295)	416	4,308	250
郵船不動産(株)他主要1社 (東京都中央区他)	不動産業	賃貸用不動産 他	6,149	5,385 (55,030)	142	11,678	64

## (c) 在外子会社

会社名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (名)
			建物及び 構築物 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
YUSEN LOGISTICS (AMERICAS) INC. 他北米地域主要1社 (NEW JERSEY, U.S.A. 他)	物流事業	物流倉庫他	3,361	3,184 (564,588)	851	7,397	1,691
YUSEN LOGISTICS (FRANCE) S.A.S. 他欧州大陸地域主要11社 (ROISSY, FRANCE 他)	物流事業	物流倉庫他	5,876	1,036 (319,681)	1,522	8,435	2,655
YUSEN LOGISTICS (UK) LTD. (NORTHAMPTON, U.K. 他)	物流事業	物流倉庫他	1,672	1,266 (149,782)	1,206	4,145	1,413
YUSEN LOGISTICS (THAILAND) CO., LTD. 他アジア地域主要8社 (BANGKOK, THAILAND 他)	物流事業	物流倉庫他	9,122	5,190 (863,986)	6,557	20,871	5,677
YUSEN TERMINALS INC. 他主要1社 (CALIFORNIA, U.S.A. 他)	ターミナル 関連事業	コンテナ関連 設備他	66	-	12,142	12,209	338

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は機械装置、車両運搬具、器具及び備品、建設仮勘定、その他の有形固定資産からなっています。

2. 当社の海上従業員数は「本店」の従業員数に含めています。

3. 国内・在外子会社において海上従業員が所属している場合には、その海上従業員数を当該会社の従業員数に含めています。

## (4) その他

連結会社以外からの主要な賃借設備の内容は、以下のとおりです。

会社名	セグメントの 名称	設備の内容	賃借料年額 (百万円)	リース 契約残高 (百万円)	期間 (年)	契約内容
当社	定期船事業	コンテナパン	15,896	35,917	1~9	所有権移転外ファイナンス・リース及びオペレーティング・リース
当社	航空運送事業	航空機	4,530	33,443	9~13	オペレーティング・リース
日本貨物航空(株)	航空運送事業	航空機	5,119	40,907	5~13	オペレーティング・リース

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資計画については、景気動向や投資効率等を総合的に勘案して策定しており、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、除却の計画は以下のとおりです。

#### (1) 新設

##### 船舶

セグメントの名称	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定		完成後の増加能力 (載貨重量屯数(K/T))
	総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手 (起工)	完了 (竣工)	
定期船事業	2,900	1,160	自己資金、 借入金及び社債	平成22年12月	平成25年6月	20,000
不定期専用船事業	250,451	100,561	自己資金、 借入金及び社債	平成23年3月～ 平成27年1月	平成25年4月～ 平成27年7月	3,073,962

##### 航空機

セグメントの名称	投資予定金額		資金調達方法	引渡又は完成予定
	総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		
航空運送事業	337,000	44,632	自己資金、借入金 及び社債	平成25年度以降

#### (2) 除却

##### 船舶

セグメントの名称	設備の内容	当連結会計年度末 帳簿価額 (百万円)	除却の予定時期	除却による減少能力 (載貨重量屯数(K/T))
定期船事業	コンテナ船	32	平成25年4月	20,475
不定期専用船事業	撤積船 (ハンディサイズ)	1,361	平成25年4月～ 平成25年6月	67,236

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,983,550,000
計	2,983,550,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成25年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年6月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,700,550,988	1,700,550,988	東京、名古屋、大阪 各証券取引所(注)	単元株式数は1,000株です。
計	1,700,550,988	1,700,550,988	-	-

(注) 東京、名古屋、大阪とも市場第一部に上場しています。



(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権付社債は、次のとおりです。

2026年満期ユーロ円建現金決済条項及び転換制限条項付転換社債型新株予約権付社債(平成18年9月20日発行)

	事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年5月31日)
新株予約権の数(個)	89 (注) 1、3	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	572,008 (注) 3	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 777.96 (注) 2	同左
新株予約権の行使期間	自 平成18年10月4日 至 平成38年9月10日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 777.96 資本組入額 388.98	同左
新株予約権の行使の条件	(1) 各本新株予約権の一部行使はできない。 (2) 2025年9月30日までは、本新株予約権付社債権者は、ある四半期の最後の取引日(以下に定義する。)に終了する30連続取引日のうちいずれかの20取引日において、当社普通株式の終値が、当該最後の取引日において適用のある転換価額の120%を超えた場合に限って、翌四半期の初日から末日までの期間において、本新株予約権を行使することができる。なお、かかる計算は2025年9月30日に終了する四半期に関しては行わない。2025年10月1日以降、本新株予約権付社債権者は、同日以降のいずれかの取引日において当社普通株式の終値が当該取引日に適用のある転換価額の120%を超えた場合には、以後いつでも本新株予約権を行使することができる。ただし、本(2)記載の本新株予約権の行使の条件は、以下(イ)、(ロ)及び(ハ)の期間は適用されない。	同左

	事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年5月31日)
新株予約権の行使の条件	<p>(イ) (株)格付投資情報センター若しくはその承継格付機関(以下「R&amp;I」という。)による当社の長期債務の格付(長期債務の格付がない場合は、当社の発行体格付。以下同じ。)若しくは本新株予約権付社債の格付(格付がなされた場合に限る。以下同じ。)がA-以下である期間、            R&amp;Iにより当社の長期債務の格付若しくは本新株予約権付社債の格付がなされなくなった期間、            又は R&amp;Iによる当社の長期債務の格付若しくは本新株予約権付社債の格付が停止若しくは撤回されている期間</p> <p>(ロ)当社が、本新株予約権付社債権者に対して、当社の選択による本社債の繰上償還の通知を行った後の期間</p> <p>(ハ)当社が組織再編等を行うにあたり、本新株予約権の行使を禁止しない限り、本新株予約権付社債権者に対して、本新株予約権付社債の要項に従い当該組織再編等に関する通知を行った後の期間</p> <p>なお、本(2)において「取引日」とは、(株)東京証券取引所が開設されている日を行い、終値が発表されない日を含まない。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権は転換社債型新株予約権付社債に付されたものであり、本社債と分離して譲渡できない。	同左
代用払込みに関する事項	本新株予約権の行使に際しては、本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その払込金額と同額とする。	同左

	事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年5月31日)
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	<p>(1) 当社が組織再編等を行う場合、(イ)その時点において(法律の公的又は司法上の解釈又は適用を考慮した結果)法律上実行可能であり、(ロ)その実行のための仕組みが既に構築されているか又は構築可能であり、かつ(ハ)その全体において当社が不合理であると判断する費用又は支出(租税負担を含む。)を当社又は承継会社等(以下に定義する。)に生じさせることなく実行可能であるときは、当社は、承継会社等をして、本社債の債務者とするための本新株予約権付社債の要項に定める措置及び本新株予約権に代わる新たな新株予約権の交付をさせる最善の努力をしなければならない。「承継会社等」とは、組織再編等における相手方であって本新株予約権付社債及び/又は本新株予約権に係る当社の義務を引き受ける会社を総称するというものとする。</p> <p>(2) 上記(1)の定めに従って交付される承継会社等の新株予約権の内容は下記のとおりとする。</p> <p>新株予約権の数      当該組織再編等の効力発生日の直前において残存する本新株予約権付社債に係る本新株予約権の数と同一の数とする。</p> <p>新株予約権の目的である株式の種類      承継会社等の普通株式とする。</p> <p>新株予約権の目的である株式の数      承継会社等の新株予約権の行使により交付される承継会社等の普通株式の数は、当該組織再編等の条件等を勘案のうえ、本新株予約権付社債の要項を参照して決定するほか、下記( )又は( )に従う。なお、転換価額は(注)2と同様の調整に服する。</p>	同左

	事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年5月31日)
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	<p>( ) 合併、株式交換又は株式移転の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に得られる数の当社普通株式の保有者が当該組織再編等において受領する承継会社等の普通株式の数を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。当該組織再編等に際して承継会社等の普通株式以外の証券又はその他の財産が交付されるときは、転換価額は承継会社等の普通株式の時価とする。</p> <p>( ) 上記以外の組織再編等の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に本新株予約権付社債権者が得られるのと同等の経済的利益を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。</p> <p>新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額            承継会社等の新株予約権の行使に際しては、承継された本社債を出資するものとし、当該社債の価額は、承継された本社債の払込金額と同額とする。</p> <p>新株予約権を行使することができる期間            当該組織再編等の効力発生日（場合によりその14日後以内の日）から、上記新株予約権の行使期間に定める本新株予約権の行使期間の満了日までとする。</p> <p>その他の新株予約権の行使の条件            承継会社等の各新株予約権の一部行使はできないものとする。また、承継会社等の新株予約権の行使は、上記新株予約権の行使の条件と同様の制限を受ける。</p>	同左

	事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年5月31日)
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	<p>承継会社等による新株予約権付社債の取得          承継会社等は、承継会社等の新株予約権及び承継された社債を当社による本新株予約権付社債の取得と同様に取得することができる。</p> <p>新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金          承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。</p> <p>組織再編等が生じた場合          承継会社等について組織再編等が生じた場合にも、本新株予約権付社債と同様の取り扱いを行う。</p> <p>その他          承継会社等の新株予約権の行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。承継会社等の新株予約権は承継された本社債と分離して譲渡できない。</p> <p>(3) 当社は、上記(1)の定めに従い本社債及び信託証書に基づく当社の義務を承継会社等に引き受け又は承継させる場合、本新株予約権付社債の要項に定める一定の場合には保証を付すほか、本新株予約権付社債の要項に従う。</p>	同左

	事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年5月31日)
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(4) 当社は、上記(1)に定める事項が、( ) (法律の公的若しくは司法上の解釈又は適用を考慮した結果) 法律上可能でないか、( )その実行のための仕組みが構築されておらず、かつ構築可能でないか、又は( )その全体において当社が不合理であると判断する費用若しくは支出(租税負担を含む。)を当社若しくは承継会社等に生じさせることなく実行できない場合、本新株予約権付社債権者に対し、その保有していた本新株予約権付社債と同等の経済的利益を提供する旨の申し出を行うか又は承継会社等をしてかかる申し出を行わせるものとする。なお、その全体において当社が不合理であると判断する費用又は支出(租税負担を含む。)を当社又は承継会社等に生じさせず、(法律の公的又は司法上の解釈又は適用を考慮した結果) 法律上及び実務上可能である場合には、当社は、かかる経済的利益の一部として、上記(2)に定める新株予約権を承継会社等に交付させる最善の努力をしなければならない。	同左
新株予約権付社債の残高(百万円)	445 (注) 3	同左

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は本社債の額面金額を転換価額で除した株式数となる。ただし転換価額は以下の(注)2に記載のとおり調整されることがある。また、その場合生じる1株未満の端数はこれを切り捨てる。

2. 転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る払込金額で当社普通株式を発行し又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合には、以下の算式により調整される。  
なお、以下の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式(当社が保有するものを除く。)の総数をいう。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{発行又は処分株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{発行又は処分株式数}}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割又は併合、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されるものを含む。)の発行が行われる場合その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整される。

3. 本社債権者からの請求により平成23年9月20日に本社債の一部(54,555百万円)を繰上償還したため、当初の新株予約権の数11,000個、目的となる株式の数70,697,722株及び社債の残高55,000百万円から変更となっている。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成21年12月1日 (注)1	10,362,915	1,240,550,988	-	88,531,033	2,704,720	95,903,057
平成21年12月8日 (注)2	427,000,000	1,667,550,988	51,786,560	140,317,593	51,786,560	147,689,617
平成21年12月25日 (注)3	33,000,000	1,700,550,988	4,002,240	144,319,833	4,002,240	151,691,857

(注) 1. 太平洋海運㈱との株式交換に伴う新株発行による増加です。

割当比率 太平洋海運㈱株式1株：当社株式0.244株

2. 公募増資（一般募集）による増加です。

発行価格 253円

発行価額 242.56円

資本組入額 121.28円

3. 有償第三者割当（オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資）による増加です。

発行価格 242.56円

資本組入額 121.28円

割当先 野村證券㈱

(6) 【所有者別状況】

平成25年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	125	83	1,079	445	53	126,167	127,952	-
所有株式数 (単元)	-	596,374	39,882	100,203	472,206	170	482,429	1,691,264	9,286,988
所有株式数 の割合(%)	-	35.26	2.35	5.92	27.92	0.01	28.52	100.00	-

(注) 1. 自己株式4,302,236株は、「個人その他」に4,302単元を、「単元未満株式の状況」に236株を含めて記載しています。なお、自己株式4,302,236株は株主名簿上の株式数であり、実質保有株式数は4,301,736株です。

2. 上記「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が14単元含まれています。

(7)【大株主の状況】

平成25年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	102,218	6.01
日本トラスティ・サービス信託銀行 (株)(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	85,550	5.03
日本マスタートラスト信託銀行(株) (三菱重工(株)口・退職給付信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	54,717	3.21
東京海上日動火災保険(株)	東京都千代田区丸の内1-2-1	42,937	2.52
明治安田生命保険(相) (常任代 理人 資産管理サービス信託銀行(株))	東京都千代田区丸の内2-1-1 (東京 都中央区晴海1-8-12)	34,973	2.05
SSBT OD05 OMNIBUS ACCOUNT - TREATY CLIENTS (常任代理 人 香港上海銀行東京支店)	338 PITT STREET SYDNEY NSW 2000 AUSTRALIA (東京都中 央区日本橋3-11-1)	34,456	2.02
日本トラスティ・サービス信託銀行 (株)(信託口9)	東京都中央区晴海1-8-11	31,273	1.83
(株)みずほコーポレート銀行 (常任代理人 資産管理サービス信託 銀行(株))	東京都千代田区丸の内1-3-3 (東京都中央区晴海1-8-12)	22,867	1.34
メロン バンク トリーティー クラ イアンツ オムニバス (常任代理 人 (株)みずほコーポレート銀行決済 営業部)	ONE BOSTON PLACE BOSTON, MA 02108, U. S.A. (東 京都中央区月島4-16-13)	22,016	1.29
全国共済農業協同組合連合会 (常任代理人 日本マスタートラスト 信託銀行(株))	東京都千代田区平河町2-7-9 (東京都港区浜松町2-11-3)	18,318	1.07
計	-	449,327	26.42



(注) 1. アンダーソン・毛利・友常法律事務所から平成24年7月23日付(報告義務発生日は平成24年7月13日)で関東財務局長に提出された大量保有(変更)報告書により、JPモルガン・アセット・マネジメン  
ト(株)他共同保有5社がそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けていますが、当社として  
当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めてい  
ません。

なお、大量保有(変更)報告書の内容は以下のとおりです。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
JPモルガン・アセット・マネジメン ト(株)	東京都千代田区丸の内2-7-3	45,573	2.68
ハイブリッジ・キャピタル・マネジメ ント・エルエルシー	アメリカ合衆国ニューヨーク州10019 ニューヨーク ウェスト57ストリー ト 40, 33階	2,297	0.14
ジェー・ピー・モルガン・ホワイトフ ライヤーズ・インク	アメリカ合衆国デラウェア州19713 ニューアーク・スタントン・クリス ティアナ・ロード500	2,500	0.15
ジェー・ピー・モルガン・チェース・ バンク・ナショナル・アソシエーショ ン	アメリカ合衆国オハイオ州コロンバ ス市ボラリス・パークウェー1111	3,458	0.20
JPモルガン証券(株)	東京都千代田区丸の内2-7-3	574	0.03
ジェー・ピー・モルガン・セキュリ ティーズ・ピーエルシー	英国、ロンドン、E14 5JP カナリー・ ウォーフ、バンク・ストリート25	18,046	1.06
計	-	72,450	4.26

2. 三井住友信託銀行(株)から平成24年9月21日付(報告義務発生日は平成24年9月14日)で関東財務局  
長に提出された大量保有(変更)報告書により、三井住友信託銀行(株)他共同保有2社がそれぞれ以下の  
とおり株式を保有している旨の報告を受けていますが、当社として当事業年度末時点における実質所有 株  
式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めていません。

なお、大量保有(変更)報告書の内容は以下のとおりです。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三井住友信託銀行(株)	東京都千代田区丸の内1-4-1	56,736	3.34
三井住友トラスト・アセットマネジメ ント(株)	東京都港区芝3-33-1	3,130	0.18
日興アセットマネジメント(株)	東京都港区赤坂9-7-1	7,865	0.46
計	-	67,731	3.98

3. (株)みずほコーポレート銀行から平成24年11月7日付(報告義務発生日は平成24年10月31日)で関東財務局長に提出された大量保有(変更)報告書により、(株)みずほコーポレート銀行他3社がそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けていますが、当社として当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めていません。  
なお、大量保有(変更)報告書の内容は以下のとおりです。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
(株)みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内1-3-3	22,866	1.34
みずほ証券(株)	東京都千代田区大手町1-5-1	1,673	0.10
みずほ信託銀行(株)	東京都中央区八重洲1-2-1	31,855	1.87
みずほ投信投資顧問(株)	東京都港区三田3-5-27	7,867	0.46
計	-	64,261	3.78

4. (株)三菱UFJフィナンシャル・グループから平成25年4月30日付(報告義務発生日は平成25年4月22日)で関東財務局長に提出された大量保有(変更)報告書により、(株)三菱東京UFJ銀行他4社がそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けていますが、当社として当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めていません。  
なお、大量保有(変更)報告書の内容は以下のとおりです。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
(株)三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	23,906	1.41
三菱UFJ信託銀行(株)	東京都千代田区丸の内1-4-5	70,874	4.17
三菱UFJ投信(株)	東京都千代田区丸の内1-4-5	7,024	0.41
三菱UFJモルガン・スタンレー証券(株)	東京都千代田区丸の内2-5-2	12,641	0.74
エム・ユー投資顧問(株)	東京都中央区日本橋室町3-2-15	2,346	0.14
計	-	116,793	6.87

(8)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 4,348,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,686,915,000	1,686,915	-
単元未満株式	普通株式 9,287,988	-	-
発行済株式総数	1,700,550,988	-	-
総株主の議決権	-	1,686,915	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式14,000株(議決権14個)が含まれています。

【自己株式等】

平成25年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本郵船(株)(注)	東京都千代田区丸の内 2-3-2	4,301,000	-	4,301,000	0.25
日本港運(株)	神戸市中央区海岸通 5-1-3	8,000	-	8,000	0.00
三洋海事(株)	兵庫県尼崎市中在家町 3-449	15,000	-	15,000	0.00
太平洋汽船(株)	東京都千代田区神田駿河台 4-2-5	24,000	-	24,000	0.00
計	-	4,348,000	-	4,348,000	0.25

(注) 株主名簿上は当社名義となっていますが、実質的に所有していない株式500株(議決権0個)があります。  
なお、当該株式数は「発行済株式」の「単元未満株式」欄の普通株式に含まれています。

(9)【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	87,648	16,778,760
当期間における取得自己株式	17,001	4,350,546

(注) 当期間における取得自己株式には、平成25年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれていません。

### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(単元未満株式の買増請求による売渡し)	15,643	7,284,281	3,343	1,546,277
保有自己株式数	4,301,736	-	4,315,394	-

(注) 1. 処分価額の総額は簿価より算定しています。

2. 当期間における保有自己株式数には、平成25年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡しに伴う株式の増減は含まれていません。

### 3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を経営上の最重要課題のひとつとして位置付け、連結配当性向25%を目安とし、業績の見通し等を総合的に勘案し利益配分を決定しています。

当社は、期末配当と中間配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針とし、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当につきましては株主総会、中間配当（基準日は毎年9月30日）につきましては定款の定めに基づき取締役会としています。

これらを踏まえ、当事業年度（平成25年3月期）は、期末配当を1株当たり2円とし、同中間配当金2円と合わせた年間配当金を1株当たり4円としています。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
平成24年10月31日 取締役会	3,392	2
平成25年6月25日 定時株主総会	3,392	2

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当です。

### 4 【株価の推移】

#### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第122期	第123期	第124期	第125期	第126期
決算年月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月
最高(円)	1,133	488	397	334	275
最低(円)	352	254	269	152	132

(注) 期別の最高・最低株価は(株)東京証券取引所市場第一部におけるものです。

#### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成24年10月	11月	12月	平成25年1月	2月	3月
最高(円)	156	180	206	227	238	275
最低(円)	134	148	165	201	210	228

(注) 月別の最高・最低株価は(株)東京証券取引所市場第一部におけるものです。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長	会長 経営委員	宮原 耕治	昭和 20.12.3	昭和45年4月 当社入社 平成11年6月 当社定航調整グループ長 平成12年6月 当社取締役 平成14年4月 当社取締役経営委員 同 年6月 当社常務取締役経営委員 平成15年6月 当社代表取締役専務取締役経営委員 平成16年4月 当社代表取締役社長経営委員 平成18年4月 当社代表取締役社長・社長経営委員 平成21年4月 当社代表取締役会長・会長経営委員(現在に至る)	(注)3	138
代表取締役 社長	社長 経営委員	工藤 泰三	昭和 27.11.14	昭和50年4月 当社入社 平成13年4月 当社自動車船グループ長 平成14年4月 当社経営委員 平成16年6月 当社常務取締役経営委員 平成18年4月 当社代表取締役・専務経営委員 平成20年4月 当社代表取締役・副社長経営委員 平成21年4月 当社代表取締役社長・社長経営委員(現在に至る)	(注)3	117
代表取締役	副社長 経営委員	内藤 忠顕	昭和 30.9.30	昭和53年4月 当社入社 平成16年4月 当社石油グループ長 平成17年4月 当社経営委員 平成19年4月 当社常務経営委員 平成20年6月 当社取締役・常務経営委員 平成21年4月 当社代表取締役・専務経営委員 平成25年4月 当社代表取締役・副社長経営委員(現在に至る)	(注)3	80
代表取締役	専務 経営委員	田澤 直哉	昭和 30.10.27	昭和53年4月 当社入社 平成14年4月 当社人事グループ長 平成17年4月 当社経営委員 平成19年4月 当社常務経営委員 平成21年6月 当社取締役・常務経営委員 平成22年4月 当社代表取締役・専務経営委員(現在に至る)	(注)3	75
代表取締役	専務 経営委員	水島 健二	昭和 31.4.21	昭和54年4月 当社入社 平成15年4月 NYK LINE ( NORTH AMERICA ) INC. 社長 平成19年4月 当社経営委員 平成20年4月 当社常務経営委員 平成21年6月 当社取締役・常務経営委員 平成24年4月 当社代表取締役・専務経営委員(現在に至る)	(注)3	46
代表取締役	専務 経営委員	長澤 仁志	昭和 33.1.22	昭和55年4月 当社入社 平成16年4月 当社LNGグループ長 平成19年4月 当社経営委員 平成21年4月 当社常務経営委員 平成23年6月 当社取締役・常務経営委員 平成25年4月 当社代表取締役・専務経営委員(現在に至る)	(注)3	61

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役	専務 経営委員	力石 晃一	昭和 32. 4 .19	昭和55年 4月 当社入社 平成18年 4月 当社製紙原料グループ長 平成21年 4月 当社経営委員 平成24年 4月 当社常務経営委員 同 年 6月 当社取締役・常務経営委員 平成25年 4月 当社代表取締役・専務経営委員 (現在に至る)	(注) 3	44
取締役	常務 経営委員	丸山 英聡	昭和 32. 5 .27	昭和56年 4月 当社入社 平成17年 4月 NYK LINE (CHINA) CO., LTD. SHANGHAI OFFICE 総経理 平成20年 4月 当社経営委員 平成25年 4月 当社常務経営委員 同 年 6月 当社取締役・常務経営委員 (現在に至る)	(注) 3	31
取締役	常務 経営委員	左光 真啓	昭和 32.12. 4	昭和55年 4月 当社入社 平成19年 4月 当社バルク・エネルギー輸送統轄 グループ長 平成21年 4月 当社経営委員 平成25年 4月 当社常務経営委員 同 年 6月 当社取締役・常務経営委員 (現在に至る)	(注) 3	40
取締役	経営委員	大鹿 仁史	昭和 34. 3 .28	昭和57年 4月 当社入社 平成18年 4月 当社グループ経営戦略グループ長 平成21年 4月 当社経営委員 平成25年 6月 当社取締役・経営委員 (現在に至る)	(注) 3	28
取締役	経営委員	小笠原 和夫	昭和 33. 3 . 9	昭和57年 4月 当社入社 平成18年 4月 当社製鉄原料グループ長 平成21年 4月 当社経営委員 平成25年 6月 当社取締役・経営委員 (現在に至る)	(注) 3	36
取締役 (非常勤)	-	岡本 行夫	昭和 20.11.23	昭和43年 4月 外務省入省 平成 3年 1月 同省退官 同 年 3月 ㈱岡本アソシエイツ代表取締役 (現在に至る) 平成 8年11月 内閣総理大臣補佐官 平成10年 3月 同上退官 平成13年 9月 内閣官房参与 平成15年 4月 同上退官、内閣総理大臣補佐官 平成16年 3月 同上退官 平成20年 6月 当社取締役(現在に至る)	(注) 3	51
取締役 (非常勤)	-	翁 百合	昭和 35. 3 .25	昭和59年 4月 日本銀行入行 平成 4年 4月 ㈱日本総合研究所入社 平成 6年 4月 同社主任研究員 平成12年 4月 同社主席研究員 平成13年 9月 慶應義塾大学大学院特別招聘教授 平成18年 6月 ㈱日本総合研究所理事 (現在に至る) 平成20年 6月 当社取締役(現在に至る)	(注) 3	41

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役 (常勤)	-	甲斐幹敏	昭和 26. 7. 7	昭和51年4月 当社入社 平成15年4月 当社経営企画グループ長 平成19年4月 当社経営委員 平成23年3月 当社経営委員退任 同 年6月 当社監査役(常勤)(現在に至る)	(注) 4	112
監査役 (常勤)	-	杉浦 哲	昭和 26. 6. 1	昭和50年4月 当社入社 平成12年12月 当社企画グループ長代理 平成15年4月 当社経営委員 平成16年6月 当社常務取締役経営委員 平成18年4月 当社代表取締役・専務経営委員 平成20年4月 当社代表取締役・副社長経営委員 平成21年4月 当社取締役 同 年6月 当社取締役退任 新和海運(株)代表取締役・副社長執行役員 平成22年4月 同社代表取締役社長・社長執行役員 同 年10月 NSユナイテッド海運(株)代表取締役・副社長執行役員(日鉄海運(株)と合併し商号変更) (現在に至る。平成25年6月26日開催予定の同社第87回定時株主総会終結の時をもって退任予定。) 平成25年6月 当社監査役(常勤)(現在に至る)	(注) 6	50
監査役 (非常勤)	-	川口 文夫	昭和 15. 9. 8	昭和39年4月 中部電力(株)入社 平成 9年6月 同社取締役資材部長 平成11年12月 同社常務取締役名古屋支店長 平成13年6月 同社代表取締役社長 平成18年6月 同社代表取締役会長 平成22年6月 同社相談役(現在に至る) 平成23年6月 当社監査役(現在に至る)	(注) 4	22
監査役 (非常勤)	-	菊池光興(注) 7	昭和 18. 8. 21	昭和42年4月 総理府入府 平成 8年7月 総務庁人事局長 平成 9年7月 同庁長官官房長 平成11年7月 総務事務次官 平成13年1月 同上退官 同 年4月 独立行政法人国立公文書館館長 平成21年7月 同館顧問(現在に至る) 平成24年6月 当社監査役(現在に至る)	(注) 5	11
計						989

- (注) 1. 取締役岡本行夫、取締役翁百合の両氏は、社外取締役です。  
2. 監査役川口文夫、監査役菊池光興の両氏は、社外監査役です。  
3. 任期は、平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時までです。  
4. 任期は、平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時までです。  
5. 任期は、平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時までです。  
6. 任期は、平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成29年3月期に係る定時株主総会終結の時までです。  
7. 監査役菊池光興氏の「菊」の字は、正しくは4画くさかんむりの旧字体です。



6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社は、株主の皆様をはじめ顧客・取引先・地域社会などのステークホルダーの信頼を得て、その期待に応えるべく、経営の透明性・効率性を担保し、最適な経営管理体制の構築に努めています。

コーポレート・ガバナンス体制

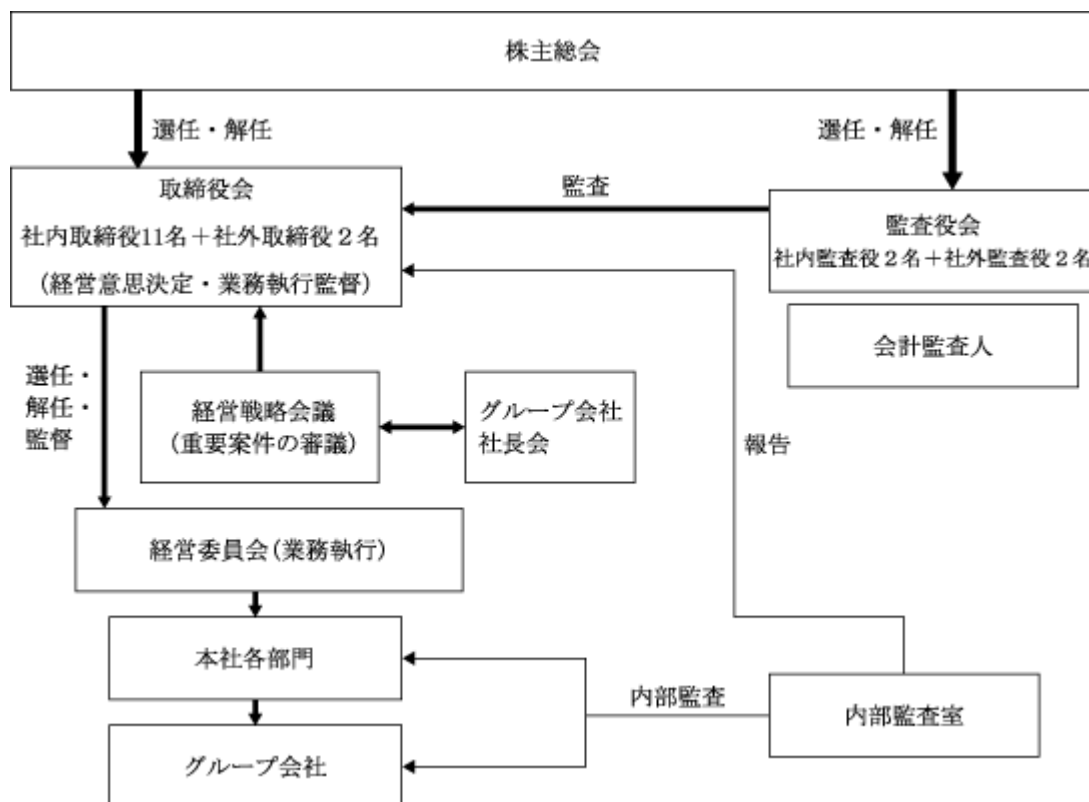
当社は監査役制度を採用しています。監査役会は、社外監査役2名を含む監査役4名で構成され、監査役は取締役の職務の執行を監査しています。また、当社は監査役専従の監査役室を設置しています。

当社の取締役会は、社外取締役2名を含む取締役13名で構成され、法定事項の決議、重要な経営方針・戦略の策定、業務執行の監督等を行っています。当社は、経営委員制度を導入し、取締役（社外取締役及び非業務執行取締役を除く。）を含む29名で構成される経営委員会が、取締役会の決議と監督のもとに、業務執行を行っています。

また、特に経営戦略上の重要案件については、専務以上の経営委員を中心に構成される経営戦略会議にて審議し、取締役会に方向性を示します。更に、グループ会社社長会を設置し、グループ一体となった経営の強化と透明性の確保に努めています。

こうした体制により、業務執行の権限と責任を明確にし、迅速かつ適正な意思決定を図り、経営の透明性や効率性の向上に努めています。

< 当社の経営組織 >



#### 内部統制システム等の整備の状況

当社の内部統制システムについては、社長を委員長とする内部統制委員会が内部統制システム全体を統括し、その上で以下の施策を実施しています。一方、監査役が有効な監査を行う体制を整えると共に内部監査部門である内部監査室がグループ各社も含め、ガバナンスプロセスの有効性やリスクのコントロール状況を点検・評価しています。

#### イ 法令・定款の遵守

平成18年5月施行の会社法への対応及び内部統制の強化を図るため、平成18年4月より企業倫理担当部門としてコンプライアンス室を設置しました。役員・従業員が遵守すべき憲章・準則として平成9年に企業行動憲章を、平成11年に行動規準をそれぞれ制定し、これら具体的な行動規範に基づいてコンプライアンスの徹底を推進しています。体制については、平成15年にコンプライアンス委員会、チーフコンプライアンスオフィサー（CCO）、郵船しゃべり場（相談窓口）を設置しました。平成19年4月には、平成18年4月に施行された公益通報者保護法に基づいた「内部通報等に関する規則」を制定、更に内部通報窓口を拡充し、不正防止につながる情報の迅速な収集を行い、透明性の高い企業風土を醸成するよう努めています。当社及び当社グループ会社全体のコンプライアンス意識の浸透度を把握するため、平成14年以降、毎年9月を「コンプライアンス総点検月間（強化月間）」と定め、総点検活動を実施し、その結果をコンプライアンス体制構築への施策に役立てています。

#### ロ リスクマネジメントの状況

当社の業務上リスクについては、リスク管理方針、リスク管理規程を制定し、それに基づく体制整備及びリスクマネジメントを推進しています。具体的には、内部監査室事業監査チームが全社的にリスクを収集統括し、定期的に経営者も関与してリスクの認識、評価、リスクマネジメントの状況確認を行っています。その結果に基づき、主管部門が対応策の検討、実施、モニタリング及び改善を行っています。

#### 八 財務報告の信頼性確保と開示統制

当社の財務報告は、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しており、当社はその信頼性の確保に努めています。財務報告に係る内部統制については、金融商品取引法に準拠して、整備及び運用を行っています。また、会社情報の適時開示の重要性に鑑み、金融商品取引法、会社法などの法令に準拠した書類等の作成や金融商品取引所の定める規則に基づく適時適切な情報開示に努めるとともに、IR活動やウェブサイト等を通じ、株主・投資家をはじめとするステークホルダーに対し積極的に企業情報の提供に努めています。決算関連の開示情報の収集体制については、開示情報の種類毎に報告部門を定め、当該各部門より開示情報を漏れなく収集されるようにチェック体制の整備を行っています。

当社では代表取締役社長を委員長とする情報開示委員会を設置し、開示統制の整備・運用状況を検証し、有価証券報告書及び内部統制報告書等の適正性を確認するための体制の整備に取り組んでいます。

## 内部監査及び監査役監査組織、会計監査の状況について

当社の内部監査室は取締役会で承認された「内部監査規則」に基づいて、当社及び国内グループ会社の内部監査並びに、当社の入出金統制状況の監査を実施しています。なお、海外グループ会社の内部監査は、内部監査室の方針と指導の下、海外4ヶ所（米州、欧州、東アジア及び南アジア）の地域統轄会社に所属する内部監査人により実施され、内部監査室及び地域統轄会社の長へ報告が行われています。

社外監査役2名を含む監査役（4名）は、監査役会が定めた監査計画に従い、取締役会その他重要な会議に出席するほか、取締役、内部監査室等からその職務執行等の状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧するなど監査業務を遂行しています。なお、監査役室（専任者2名）が監査役監査業務の遂行をサポートしています。監査役は会計監査人の独立性を監視しつつ、会計監査人と有機的な連携を保ち、双方向情報交換により相互補完し、各々の監査の質の向上と効率化に努めています。また、監査役は、毎月監査役会を開催し、監査結果その他情報の共有を図るほか、定期的に内部監査室と打ち合わせを行うことに加え、会計監査人を交えた打ち合わせを実施し、三者の連携強化に努めています。

当社の監査役のうち、当連結会計年度監査役の高畑尚紀氏は、当社の経理担当取締役を経験しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。平成25年6月25日開催の第126期定時株主総会以降監査役の杉浦哲氏も当社の経理担当取締役を経験しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は板垣雄士氏、小野敏幸氏、五十嵐徹氏、野田智也氏です。なお、第1四半期の四半期レビューは、板垣雄士氏、松浦利治氏、五十嵐徹氏が業務を執行しています。各氏はいずれも有限責任監査法人トーマツに所属しており、継続監査年数は7年以内です。

また、当社の監査業務に係わる補助者の構成について、公認会計士9名、その他19名であり、一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行っています。

## 社外取締役及び社外監査役

当社は、社外取締役2名及び社外監査役2名を選任しています。

社外取締役の岡本行夫氏は、国際情勢に精通する専門家として幅広い知識と見識を有しており、その知識と見識は当社の経営に資するものです。同氏が代表取締役を務める㈱岡本アソシエイツと当社との間には特記すべき関係はありません。同氏が社外取締役を務める三菱マテリアル㈱と当社との間には石炭輸送等の取引が、社外監査役を務める三菱自動車工業㈱と当社との間には自動車輸送等の取引があります。社外取締役の翁百合氏は、経済及び金融情勢に精通する専門家として幅広い知識と見識を有しており、その知識と見識は当社の経営に資するものです。同氏が理事を務める㈱日本総合研究所と当社との間には特記すべき関係はありません。

社外監査役の川口文夫氏は、企業経営の豊富な経験を通じて培われた知識と見識を有しており、その知識と見識は当社の監査に資するものです。同氏が相談役を務める中部電力㈱と当社との間には石炭輸送等の取引があります。同氏が社外監査役を務める名古屋鉄道㈱及び社外取締役会長を務める中日本高速道路㈱と当社との間には特記すべき関係はありません。

社外監査役の菊池光興氏（注）は、主に官界における豊富な経験を通じて培われた知識と見識を有しており、その知識と見識は当社の監査に資するものです。同氏が顧問を務める独立行政法人国立公文書館と当社との間には特記すべき関係はありません。

当社は、各社外取締役及び社外監査役について、過去及び現在において当社の主要株主企業の出身・業務執行者でなく、(株)東京証券取引所等が「一般株主と利益相反の生じるおそれがあると判断する場合の判断要素」として定める項目のいずれにも該当しておらず、十分な独立性を保持しており、当社と特別の利害関係がない人物を選任しています。

当社ではこのような独立性の高い社外役員を推薦し株主総会において選任いただくことにより、経営の一層の透明性確保と監視機能の強化に努めています。

(注) 菊池光興氏の「菊」の字は、正しくは4画くさかんむりの旧字体です。

## 役員の報酬等

### イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	512	512	-	-	-	13
監査役 (社外監査役を除く。)	66	66	-	-	-	2
社外役員	61	61	-	-	-	5

- (注) 1. 対象となる役員の員数には、平成24年6月20日付で退任した取締役2名及び社外監査役1名を含んでいます。  
2. 取締役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は定めていませんが、株主総会の決議により決定した取締役の報酬総額の限度額内において、取締役会における同会議長一任決議に基づき、職位に応じた報酬を支払っています。  
3. 監査役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は定めていませんが、株主総会の決議により決定した監査役の報酬総額の限度額内において、監査役の協議により決定し支払っています。

### ロ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

## 株式の保有状況

### イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 184銘柄  
貸借対照表計上額の合計額 124,480百万円

### ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、保有区分、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)  
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
本田技研工業(株)	5,444,200	17,171	取引先との関係強化。
東京海上ホールディングス(株)	6,912,000	15,545	取引先との関係強化。
三菱商事(株)	5,333,735	10,480	取引先との関係強化。
トヨタ自動車(株)	2,990,919	10,348	取引先との関係強化。
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	22,469,680	9,527	取引先との関係強化。
国際石油開発帝石(株)	8,073	4,569	取引先との関係強化。
三菱地所(株)	2,993,652	4,445	取引先との関係強化。
JFEホールディングス(株)	2,470,809	4,304	取引先との関係強化。
三菱重工業(株)	9,113,000	3,590	取引先との関係強化。
ヤマトホールディングス(株)	2,553,000	3,316	取引先との関係強化。
丸紅(株)	4,650,083	2,804	取引先との関係強化。
JXホールディングス(株)	4,668,114	2,404	取引先との関係強化。
新日本製鐵(株)	10,329,000	2,385	取引先との関係強化。
キリンホールディングス(株)	2,242,897	2,267	取引先との関係強化。
三菱マテリアル(株)	5,789,917	1,551	取引先との関係強化。
出光興産(株)	174,800	1,476	取引先との関係強化。
AOCホールディングス(株)	2,750,860	1,430	取引先との関係強化。
電源開発(株)	617,680	1,361	取引先との関係強化。
スズキ(株)	559,998	1,103	取引先との関係強化。
三菱倉庫(株)	1,041,963	1,010	取引先との関係強化。
住友商事(株)	804,728	987	取引先との関係強化。
(株)神戸製鋼所	7,144,870	971	取引先との関係強化。
マツダ(株)	6,761,000	919	取引先との関係強化。
東京瓦斯(株)	2,369,000	916	取引先との関係強化。
三菱瓦斯化学(株)	1,532,937	815	取引先との関係強化。
王子製紙(株)	1,858,201	761	取引先との関係強化。
富士重工業(株)	1,122,000	730	取引先との関係強化。
(株)ニコン	300,282	708	取引先との関係強化。

みなし保有株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
三菱商事(株)	15,000,000	28,800	取引先との関係強化。 (議決権行使権限を有する。)
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	4,669,000	1,923	取引先との関係強化。 (議決権行使権限を有する。)

(注) 貸借対照表上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算していません。  
みなし保有株式については、会計上オフバランスとなります。  
特定投資株式の は、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下であります。特定投資株式とみなし保有株式を合わせて上位30銘柄について記載したものです。

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
東京海上ホールディングス(株)	6,396,300	17,724	取引先との関係強化。
トヨタ自動車(株)	2,990,919	14,613	取引先との関係強化。
三菱商事(株)	5,065,035	9,269	取引先との関係強化。
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	14,940,180	8,321	取引先との関係強化。
三菱地所(株)	2,993,652	7,816	取引先との関係強化。
本田技研工業(株)	1,361,100	4,968	取引先との関係強化。
三菱重工業(株)	9,113,000	4,829	取引先との関係強化。
JFEホールディングス(株)	2,470,809	4,701	取引先との関係強化。
三菱自動車工業(株)	42,023,969	4,328	取引先との関係強化。
ヤマトホールディングス(株)	2,553,000	4,258	取引先との関係強化。
キリンホールディングス(株)	2,242,897	3,279	取引先との関係強化。
新日鐵住金(株)	10,329,000	2,564	取引先との関係強化。
JXホールディングス(株)	4,668,114	2,544	取引先との関係強化。
国際石油開発帝石(株)	4,073	2,071	取引先との関係強化。
マツダ(株)	6,761,000	1,974	取引先との関係強化。
三菱倉庫(株)	1,041,963	1,792	取引先との関係強化。
富士重工業(株)	1,122,000	1,669	取引先との関係強化。
三菱マテリアル(株)	5,789,917	1,621	取引先との関係強化。
電源開発(株)	617,680	1,484	取引先との関係強化。
出光興産(株)	174,800	1,457	取引先との関係強化。
スズキ(株)	559,998	1,239	取引先との関係強化。
東京瓦斯(株)	2,369,000	1,165	取引先との関係強化。

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
三菱瓦斯化学(株)	1,532,937	1,007	取引先との関係強化。
AOCホールディングス(株)	2,750,860	1,004	取引先との関係強化。
住友商事(株)	804,728	968	取引先との関係強化。
(株)みずほフィナンシャル・グループ	4,064,840	845	取引先との関係強化。
(株)神戸製鋼所	7,144,870	843	取引先との関係強化。
豊田通商(株)	341,335	833	取引先との関係強化。

#### みなし保有株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
三菱商事(株)	15,000,000	26,145	取引先との関係強化。 (議決権行使権限を有する。)
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	4,669,000	2,605	取引先との関係強化。 (議決権行使権限を有する。)

(注) 貸借対照表上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算していません。  
みなし保有株式については、会計上オフバランスとなります。  
特定投資株式の は、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下ですが、特定投資株式とみなし保有株式を合わせて上位30銘柄について記載しています。

#### 当社のコーポレート・ガバナンス充実に向けた最近1年間における実施状況

当社は平成24年に引き続き平成25年6月開催の株主総会で社外取締役2名を選任しました。社外取締役の招聘により、更に経営の透明性を高め、コーポレート・ガバナンスを強化してまいります。

当社はグローバルに事業活動を展開しており、国内外グループ会社のコンプライアンス意識の徹底及びコンプライアンス活動の実践を重要課題として取り組んでいます。平成24年度はコンプライアンス委員会(2回)、コンプライアンス総点検活動(1回)、国内外グループ会社への出張研修、NYKコンプライアンス・スタンダードの配布、コンプライアンス教育(集合研修計15回)、社内イントラネットを利用したエシックス通信の配信を実施しました。また、各地域の事情に応じて従来より設置しているヘルプラインをさらに拡充、出来る限り問題の予兆を把握し、その時点で改善等に取り組める体制を築いています。平成25年度以降も当社及びグループ会社のコンプライアンス徹底と知識向上の一貫としてこうした活動を継続実施していきます。

また、内部監査活動については、内部監査室及び海外各地域統轄会社の内部監査人による国内及び海外グループ会社に対する内部監査を実施しました。

今後とも、公正かつ透明な経営を実践し、コーポレート・ガバナンスの充実に努めていきます。

#### 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき定めた定款第33条及び第43条により、同法第423条第1項に定める責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、20百万円以上であらかじめ定めた額と法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い額を限度とする契約を締結しています。

#### 取締役の定員

当社の取締役は16名以内とする旨を定款に定めています。

#### 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び選任決議は累積投票によらない旨を定款に定めています。

#### 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、事業環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的とするものです。

#### 中間配当金

当社は、取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当（中間配当）をすることができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを可能とすることを目的とするものです。

#### 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。



(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	150	14	150	4
連結子会社	143	0	144	0
計	294	15	294	5

【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度

財務諸表監査及び内部統制監査を受ける主要な海外連結子会社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワーク（Deloitte Touche Tohmatsu Limited）に属している会計事務所に対して報酬を支払っています。

当連結会計年度

財務諸表監査及び内部統制監査を受ける主要な海外連結子会社は、主として、当社の監査公認会計士等と同一のネットワーク（Deloitte Touche Tohmatsu Limited）に属している会計事務所に対して報酬を支払っています。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、国際財務報告基準（IFRS）に関する助言・指導業務等です。

当連結会計年度

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、財務に関する調査業務等です。

【監査報酬の決定方針】

当社は、適正かつ効率的な監査を実現するために必要な監査日数及び人員数等につきまして、監査公認会計士等と十分な協議を重ねた上で、監査報酬を定めるように努めています。

## 第5 【経理の状況】

### 1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」といいます。）及び「海運企業財務諸表準則」（昭和29年運輸省告示第431号）に基づいて作成しています。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）及び「海運企業財務諸表準則」（昭和29年運輸省告示第431号）に基づいて作成しています。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（自平成24年4月1日至平成25年3月31日）及び事業年度（自平成24年4月1日至平成25年3月31日）の連結財務諸表及び財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けています。

### 3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同法人主催の各種セミナーに参加又は受講しています。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
売上高	1,807,819	1,897,101
売上原価	2, 5 1,661,112	2, 5 1,704,591
売上総利益	146,707	192,510
販売費及び一般管理費	1, 5 170,831	1, 5 175,075
営業利益又は営業損失( )	24,124	17,434
営業外収益		
受取利息	2,836	2,128
受取配当金	4,231	4,525
持分法による投資利益	2,164	1,745
為替差益	-	4,378
その他	5,312	6,871
営業外収益合計	14,543	19,648
営業外費用		
支払利息	16,209	17,457
為替差損	2,345	-
その他	2 5,102	2 1,889
営業外費用合計	23,657	19,347
経常利益又は経常損失( )	33,238	17,736
特別利益		
固定資産売却益	3 16,034	3 7,663
投資有価証券売却益	3,501	12,815
その他	6,033	1,850
特別利益合計	25,569	22,328
特別損失		
固定資産売却損	4 5,035	4 1,300
投資有価証券評価損	3,513	1,656
減損損失	6 5,511	6 1,420
その他	9,219	3,092
特別損失合計	23,280	7,470
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失( )	30,948	32,594
法人税、住民税及び事業税	13,941	11,757
法人税等調整額	25,221	900
法人税等合計	39,162	10,857
少数株主損益調整前当期純利益又は少数株主損益調整前当期純損失( )	70,110	21,736
少数株主利益	2,710	2,840
当期純利益又は当期純損失( )	72,820	18,896

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益又は少数株主損益調整前当期純損失( )	70,110	21,736
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,936	8,063
繰延ヘッジ損益	505	25,807
為替換算調整勘定	7,807	31,474
在外関係会社の年金債務調整額	469	58
持分法適用会社に対する持分相当額	10,022	3,645
持分変動差額	<sup>2</sup> 1,340	<sup>2</sup> 282
その他の包括利益合計	<sup>1</sup> 19,390	<sup>1</sup> 68,649
包括利益	89,501	90,386
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	91,419	83,866
少数株主に係る包括利益	1,918	6,520

## 【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	144,319	144,319
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	144,319	144,319
資本剰余金		
当期首残高	155,658	155,623
当期変動額		
自己株式の処分	34	4
当期変動額合計	34	4
当期末残高	155,623	155,619
利益剰余金		
当期首残高	472,277	389,767
当期変動額		
剰余金の配当	11,878	6,785
当期純利益又は当期純損失( )	72,820	18,896
連結子会社の決算期変更に伴う増減	60	-
連結範囲の変動	295	0
持分法の適用範囲の変動	332	75
持分変動差額	1,340	282
合併による増加	-	104
その他	160	55
当期変動額合計	82,509	11,953
当期末残高	389,767	401,721
自己株式		
当期首残高	1,905	1,988
当期変動額		
自己株式の取得	140	16
自己株式の処分	57	7
その他	-	0
当期変動額合計	82	9
当期末残高	1,988	1,998

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)
<b>株主資本合計</b>		
当期首残高	770,349	687,722
<b>当期変動額</b>		
剰余金の配当	11,878	6,785
当期純利益又は当期純損失( )	72,820	18,896
自己株式の取得	140	16
自己株式の処分	23	2
連結子会社の決算期変更に伴う増減	60	-
連結範囲の変動	295	0
持分法の適用範囲の変動	332	75
持分変動差額	1,340	282
合併による増加	-	104
その他	160	55
<b>当期変動額合計</b>	82,626	11,939
<b>当期末残高</b>	687,722	699,662
<b>その他の包括利益累計額</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
当期首残高	24,846	21,876
<b>当期変動額</b>		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	2,969	8,173
<b>当期変動額合計</b>	2,969	8,173
<b>当期末残高</b>	21,876	30,050
<b>繰延ヘッジ損益</b>		
当期首残高	43,182	52,306
<b>当期変動額</b>		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	9,124	17,601
<b>当期変動額合計</b>	9,124	17,601
<b>当期末残高</b>	52,306	34,705
<b>為替換算調整勘定</b>		
当期首残高	67,385	77,466
<b>当期変動額</b>		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	10,081	34,043
<b>当期変動額合計</b>	10,081	34,043
<b>当期末残高</b>	77,466	43,423

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
<b>在外関係会社の年金債務調整額</b>		
当期首残高	-	484
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	484	43
当期変動額合計	484	43
当期末残高	484	528
<b>その他の包括利益累計額合計</b>		
当期首残高	85,721	108,380
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	22,659	59,774
当期変動額合計	22,659	59,774
当期末残高	108,380	48,606
<b>少数株主持分</b>		
当期首残高	43,466	43,148
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	318	4,496
当期変動額合計	318	4,496
当期末残高	43,148	47,644
<b>純資産合計</b>		
当期首残高	728,094	622,490
当期変動額		
剰余金の配当	11,878	6,785
当期純利益又は当期純損失（ ）	72,820	18,896
自己株式の取得	140	16
自己株式の処分	23	2
連結子会社の決算期変更に伴う増減	60	-
連結範囲の変動	295	0
持分法の適用範囲の変動	332	75
持分変動差額	1,340	282
合併による増加	-	104
その他	160	55
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	22,977	64,270
当期変動額合計	105,603	76,210
当期末残高	622,490	698,701

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	1 154,075	1 176,939
受取手形及び営業未収入金	196,333	222,532
有価証券	1 283	127,042
たな卸資産	2 60,884	2 64,603
繰延及び前払費用	58,866	60,353
繰延税金資産	4,562	4,872
その他	1 68,960	81,140
貸倒引当金	2,786	2,437
<b>流動資産合計</b>	<b>541,180</b>	<b>735,047</b>
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
船舶（純額）	1 769,402	1 900,342
建物及び構築物（純額）	1 74,748	1 73,926
航空機（純額）	1 4,068	22,651
機械装置及び運搬具（純額）	1 29,121	1 33,119
器具及び備品（純額）	6,316	6,203
土地	1 63,280	1 64,391
建設仮勘定	234,976	180,138
その他（純額）	4,628	5,652
<b>有形固定資産合計</b>	<b>6, 7 1,186,543</b>	<b>6, 7 1,286,426</b>
<b>無形固定資産</b>		
借地権	3,409	3,958
ソフトウェア	7,486	7,649
のれん	23,531	23,173
その他	3,895	4,226
<b>無形固定資産合計</b>	<b>38,322</b>	<b>39,008</b>
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	1, 3 246,857	1, 3 251,891
長期貸付金	16,228	17,857
繰延税金資産	6,798	6,473
その他	3 89,008	3 96,616
貸倒引当金	3,422	3,579
<b>投資その他の資産合計</b>	<b>355,470</b>	<b>369,259</b>
<b>固定資産合計</b>	<b>1,580,336</b>	<b>1,694,694</b>
<b>繰延資産</b>	<b>716</b>	<b>622</b>
<b>資産合計</b>	<b>2,122,234</b>	<b>2,430,364</b>



	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び営業未払金	1 165,002	1 180,680
1年内償還予定の社債	45,000	-
短期借入金	1 97,846	1 127,013
未払法人税等	6,788	5,469
繰延税金負債	3,106	6,666
前受金	53,951	53,515
賞与引当金	7,461	7,105
役員賞与引当金	280	314
独禁法関連引当金	1,436	1,632
その他	71,619	71,892
流動負債合計	452,492	454,289
固定負債		
社債	205,445	245,445
長期借入金	1 710,892	1 911,920
繰延税金負債	29,692	33,657
退職給付引当金	15,861	15,606
役員退職慰労引当金	2,000	1,983
特別修繕引当金	18,218	16,707
独禁法関連引当金	1,728	-
その他	63,412	52,053
固定負債合計	1,047,250	1,277,373
負債合計	1,499,743	1,731,663
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	144,319	144,319
資本剰余金	155,623	155,619
利益剰余金	389,767	401,721
自己株式	1,988	1,998
株主資本合計	687,722	699,662
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	21,876	30,050
繰延ヘッジ損益	52,306	34,705
為替換算調整勘定	77,466	43,423
在外関係会社の年金債務調整額	484	528
その他の包括利益累計額合計	108,380	48,606
少数株主持分	43,148	47,644
純資産合計	622,490	698,701
負債純資産合計	2,122,234	2,430,364

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失（ ）	30,948	32,594
減価償却費	100,857	97,522
減損損失	5,511	1,420
有形及び無形固定資産除売却損益（ は益）	10,785	6,149
有価証券及び投資有価証券売却損益（ は益）	3,266	13,154
有価証券及び投資有価証券評価損益（ は益）	5,490	2,087
持分法による投資損益（ は益）	2,164	1,745
受取利息及び受取配当金	7,067	6,653
支払利息	16,209	17,457
為替差損益（ は益）	1,684	1,924
売上債権の増減額（ は増加）	15,479	17,474
たな卸資産の増減額（ は増加）	7,194	2,758
仕入債務の増減額（ は減少）	8,812	10,364
その他	6,684	1,582
小計	54,976	113,170
利息及び配当金の受取額	8,613	10,148
利息の支払額	16,297	17,533
法人税等の支払額又は還付額（ は支払）	17,455	11,833
営業活動によるキャッシュ・フロー	29,837	93,951
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の取得による支出	64	72
有価証券の売却による収入	916	318
有形及び無形固定資産の取得による支出	309,288	307,050
有形及び無形固定資産の売却による収入	173,272	158,498
投資有価証券の取得による支出	10,399	9,829
投資有価証券の売却による収入	8,404	28,311
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	5,412	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	-	250
貸付けによる支出	14,290	5,837
貸付金の回収による収入	11,525	1,901
その他	5,932	1,555
投資活動によるキャッシュ・フロー	139,402	135,566

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（ は減少）	4,385	9,763
長期借入れによる収入	192,444	282,344
長期借入金の返済による支出	110,872	99,584
社債の発行による収入	54,722	39,797
社債の償還による支出	54,555	45,000
少数株主からの払込みによる収入	799	-
自己株式の取得による支出	140	16
自己株式の売却による収入	23	2
配当金の支払額	11,878	6,785
少数株主への配当金の支払額	1,360	978
その他	1,409	1,576
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>72,159</b>	<b>177,966</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,324	10,811
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	38,730	147,162
現金及び現金同等物の期首残高	189,685	151,336
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	556	162
連結子会社の合併による現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	-	92
連結子会社の決算期変更に伴う現金及び現金同等物の期首残高増減額（ は減少）	174	-
現金及び現金同等物の期末残高	1 151,336	1 298,429

## 【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

### 1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数： 645社

主要な連結子会社の名称

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため、省略していません。

連結の範囲の変更

BAHAMAS LNG TRANSPORT LTD.他15社は、新たに設立したため、連結の範囲に含めています。

MACARON SHIPHOLDING PTE. LTD.他1社は、総資産、売上高、純利益及び利益剰余金等とも重要性が生じたため、連結の範囲に含めています。

従来連結子会社であった郵船コーディアルサービス(株)は、株式の一部売却により持分法適用の関連会社となったため、連結の範囲から除外しています。

NYK LOGISTICS (SCANDINAVIA) AB他40社は、会社を清算したため、連結の範囲から除外しています。

郵船海陸運輸(株)は、平成24年4月1日付をもってノーススタートランスポート(株)と合併したため、連結の範囲から除外しています。

PT. NYK NEW WAVE LOGISTICS INDONESIAは、平成24年4月1日付をもってPT. YUSEN LOGISTICS INDONESIAと合併したため、連結の範囲から除外しています。

R.O. WHITE & COMPANYは、平成24年6月1日付をもってCERES MARINE TERMINALS INC.と合併したため、連結の範囲から除外しています。

海洋産業(株)は、平成24年7月1日付をもって北洋海運(株)と合併したため、連結の範囲から除外していません。

BULK & ENERGY B.V.は、平成24年10月1日付をもってNYK HOLDING (EUROPE) B.V.と合併したため、連結の範囲から除外しています。

NYK LINE (EUROPE) LTD.は、総資産、売上高、純利益及び利益剰余金等とも重要性が低下したため、連結の範囲から除外しています。

(2) 主要な非連結子会社の名称

特記すべき主要な非連結子会社はありません。

(3) 非連結子会社について連結の範囲から除いた理由

非連結子会社の総資産の合計額、売上高の合計額、純利益の額のうち持分の合計額及び利益剰余金の額のうち持分の合計額等は、連結会社の総資産の合計額、売上高の合計額及び純利益、利益剰余金の額のうち持分の合計額等に比していずれも少額であり、全体としても連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため除外しています。

(4) 他の会社等の議決権の過半数を自己の計算において所有しているにもかかわらず、子会社としなかった当該他の会社等の名称

NYK ARMATEUR S.A.S.

(5) 子会社としなかった理由

当社は、NYK ARMATEUR S.A.S.の議決権の過半数を自己の計算において所有していますが、重要な財務及び営業又は事業の方針の決定に関する契約等の存在により、意思決定機関を実質的に支配していないため、子会社とせず、持分法適用の関連会社としています。

## 2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用会社の数： 非連結子会社 10社  
 関連会社 117社

### 主要な持分法適用会社の名称

主要な持分法適用会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため、省略しています。

### 持分法適用範囲の変更

KNOT SHUTTLE TANKERS AS他2社は、新たに設立したため、持分法適用の範囲に含めています。

MINT LNG I, LTD.他3社は、純利益及び利益剰余金等とも重要性が生じたため、持分法適用の範囲に含めています。

ノーススタートランスポート㈱は、株式の取得により、持分法適用の範囲に含めています。

従来連結子会社であった郵船コーディアルサービス㈱は、株式の一部売却により持分法適用の関連会社となりました。

KNUTSEN PRODUKT TANKER V ASは、平成24年12月11日付をもってKNUTSEN OFFSHORE TANKERS ASと合併したため、持分法適用の範囲から除外しています。

KNUTSEN NYK SHUTTLE TANKERS 8 ASは、株式売却のため、持分法適用の範囲から除外しています。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社

特記すべき主要な非連結子会社及び関連会社はありません。

(3) 持分法非適用会社について持分法適用の範囲から除いた理由

持分法非適用の非連結子会社及び関連会社の純利益の額及び利益剰余金の額のうち持分の合計額等は、連結会社及び持分法適用会社の純利益の額のうち持分の合計額に比して少額であり、また利益剰余金等に及ぼす影響も軽微であり、全体としても連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため除外しています。

(4) 持分法の適用の手続について特に記載すべき事項

決算日が12月31日の持分法適用会社のうち、4社については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しています。上記以外の決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しています。

## 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち決算日が12月31日の会社48社については、同日現在の財務諸表を使用しており、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っています。

また、決算日が12月31日の会社2社については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しています。

12月31日決算の主要な会社

YUSEN LOGISTICS (CHINA) CO., LTD.

## 4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

a 満期保有目的の債券

償却原価法（主として定額法）

b その他有価証券

時価のあるもの

主として決算日前1ヶ月の市場価格の平均等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定）

時価のないもの

主として移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

たな卸資産

主として先入先出法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

主として定額法

なお、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、主として法人税法の規定により、3年間で均等償却しています。

無形固定資産（リース資産を除く）

ソフトウェア

主として社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

その他

主として定額法

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

(3) 重要な繰延資産の処理方法

株式交付費

3年間で月割償却しています。

社債発行費

社債償還期間にわたり月割償却しています。

#### (4) 重要な引当金の計上基準

##### 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。

##### 賞与引当金

従業員に支給する賞与に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しています。

##### 役員賞与引当金

役員に支給する賞与に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しています。

##### 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。

過去勤務債務は、主としてその発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による定額法により費用処理することとしています。

数理計算上の差異は、主として各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしています。

##### 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、一部の連結子会社において内規に基づく期末要支給額を計上しています。

##### 特別修繕引当金

船舶の特別修繕に要する費用の支出に備えるため、船舶の将来の見積修繕額に基づいて計上しています。

##### 独禁法関連引当金

a 連結子会社である郵船ロジスティクス㈱は、米国独占禁止法に関して、将来発生しうる損失の現時点での見積額を計上しています。

b 連結子会社である日本貨物航空㈱は、韓国公正取引法に係る今後発生する可能性のある損失に備え、引当金を計上しています。

#### (5) 重要な収益及び費用の計上基準

##### 海運業収益及び費用の計上基準

##### コンテナ船

貨物運賃及び運航費については、主として個々の貨物の輸送期間の経過に応じて計上する複合輸送進行基準を採用しています。

##### コンテナ船以外

貨物運賃、運航費、運航船に係る船費及び借船料並びにこれらに対応する貸船料については、主として発港地から帰港地を一単位とする航海完了基準を採用しています。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

債権及び債務における金利変動リスク、為替変動リスクあるいはキャッシュ・フロー変動リスクを相殺するためのデリバティブ取引等に対し、ヘッジ会計を適用しています。また、燃料油購入等における価格変動リスクに備えるためのデリバティブ取引についても、同様にヘッジ会計を適用しています。その方法は、繰延ヘッジを採用していますが、通貨スワップ・為替予約のうち所定の要件を満たすものについては振当処理を、金利スワップ等のうち所定の要件を満たすものについては特例処理を行っています。

なお、借入金・社債等の金利変動リスクに対しては金利スワップ等を、金銭債権債務・在外子会社等への投資・予定取引等の外貨建取引の為替変動リスクに対しては通貨スワップ・為替予約・外貨建金銭債権債務等を、燃料油等の価格変動リスクに対してはスワップ等をヘッジ手段としています。ヘッジ有効性の評価は、毎期末及び中間期末にヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計の比率分析を行う方法によっています。ただし、特例処理によっている金利スワップ等については、有効性の評価を省略しています。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間～20年間の均等償却を行っています。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなります。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

支払利息の処理方法

支払利息については原則として発生時の費用処理としていますが、長期かつ金額の重要な事業用資産で一定の条件に該当するものに限って建造期間中の支払利息を事業用資産の取得原価に算入しています。

消費税等の会計処理

税抜方式によっています。



(会計方針の変更)

当連結会計年度から、当社における燃料油評価方法を移動平均法から先入先出法に変更しています。この変更は、過去の燃料油価格の推移とその分析を踏まえ、価格変動による影響をたな卸資産の帳簿価額により適切に反映させる目的で行ったものです。

なお、この変更による影響額は軽微であり、遡及適用は行っていません。

(未適用の会計基準等)

- ・「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)
- ・「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)

(1) 概要

本会計基準等は、財務報告を改善する観点及び国際的な動向を踏まえ、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに開示の拡充を中心に改正されたものです。

(2) 適用予定日

平成26年3月期の期末より適用予定です。ただし、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成27年3月期の期首より適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中です。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、独立掲記していましたが「特別損失」の「傭船解約金」は、特別損失の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しています。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別損失」の「傭船解約金」に表示していた4,020百万円は、「その他」として組み替えています。

(会計上の見積りの変更)

従来、有形固定資産の船舶のうちLNG船及び大型原油タンカー(VLCC)の耐用年数は13年としていましたが、使用実績が蓄積され、長期間の使用が見込めることが判明したため、当連結会計年度において使用実績に基づく耐用年数の見直しを行った結果、それぞれ20年及び18年に変更しています。

これにより、従来の方法に比べて、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ10,961百万円増加しています。

なお、セグメントに与える影響については、セグメント情報に記載しています。

[次へ](#)

(連結損益計算書関係)

1. 販売費及び一般管理費のうち主要なものは次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
従業員給与	66,981百万円	67,452百万円
賞与引当金繰入額	5,134 "	4,840 "
退職給付費用	1,965 "	3,092 "

2. 売上原価及び営業外費用に含まれる引当金繰入額の内容は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
特別修繕引当金繰入額	11,947百万円	12,167百万円
賞与引当金繰入額	2,433 "	2,315 "
退職給付費用	664 "	1,531 "

3. 固定資産売却益のうち主要なものは次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
船舶	7,173百万円	6,885百万円

4. 固定資産売却損のうち主要なものは次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
船舶	4,817百万円	1,077百万円

5. 売上原価、販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
	937百万円	776百万円

## 6. 減損損失

当社及び連結子会社は、原則として事業資産においては管理会計上の区分でありかつ投資の意思決定を行う事業ごとにグルーピングを行い、賃貸不動産、売却予定資産及び遊休資産等においては個別物件ごとにグルーピングを行っています。

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

売却予定資産については売却予定価額が帳簿価額を下回ることにより、また賃貸不動産及び遊休資産等については地価の下落等により、事業資産については業績の低迷等により、収益性が著しく悪化した資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(5,511百万円)として特別損失に計上しました。その内訳は、以下のとおりです。

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
U.K., SWEDEN	事業用資産	船舶、のれん	1,969
その他	主に事業用資産、売却予定資産	船舶等	3,542
合計	-	-	5,511

場所ごとの減損損失の内訳

- ・ U.K. 1,517百万円  
(内、船舶 1,517百万円)
- ・ SWEDEN 452百万円  
(内、のれん 452百万円)
- ・ その他 3,542百万円  
(内、船舶 3,368百万円、その他 174百万円)

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額と使用価値のいずれが高い価額としています。正味売却価額は売却契約による評価額等により評価し、使用価値は将来キャッシュ・フローを3.09%～8.23%で割り引いて算定しています。

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

賃貸不動産等については地価の下落等により、事業資産については業績の低迷等により、収益性が著しく悪化した資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(1,420百万円)として特別損失に計上しました。その内訳は、以下のとおりです。

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
日本	主に賃貸不動産	土地、建物	1,369
その他	事業用資産	船舶等	51
合計	-	-	1,420

場所ごとの減損損失の内訳

- ・ 日本 1,369百万円  
(内、土地 1,355百万円)
- ・ その他 51百万円  
(内、船舶 33百万円)

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しています。正味売却価額は路線価等に基づいて算出しています。

## (連結包括利益計算書関係)

## 1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	9,196	23,804
組替調整額	1,911	10,978
税効果調整前	7,284	12,825
税効果額	4,347	4,761
その他有価証券評価差額金	2,936	8,063
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	1,470	14,879
組替調整額	6,012	2,431
資産の取得原価調整額	19,572	12,441
税効果調整前	15,030	29,751
税効果額	14,525	3,944
繰延ヘッジ損益	505	25,807
為替換算調整勘定		
当期発生額	7,278	31,407
組替調整額	502	67
税効果調整前	7,781	31,474
税効果額	26	-
為替換算調整勘定	7,807	31,474
在外関係会社の年金債務調整額		
当期発生額	588	370
組換調整額	-	252
税効果調整前	588	117
税効果額	118	59
在外関係会社の年金債務調整額	469	58
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	12,129	479
組替調整額	2,483	3,165
資産の取得原価調整額	376	-
持分法適用会社に対する持分相当額	10,022	3,645
持分変動差額		
当期発生額	1,340	282
その他の包括利益合計	19,390	68,649

2. 持分変動差額は、当社の連結子会社である郵船ロジスティクス(株)との海外事業統合に伴う組織再編によるものです。

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度増加 株式数(千株)	当連結会計年度減少 株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	1,700,550	-	-	1,700,550
合計	1,700,550	-	-	1,700,550
自己株式				
普通株式(注)	3,660	718	117	4,261
合計	3,660	718	117	4,261

(注) 1. 自己株式の増加は、単元未満株式の買取りによる増加です。

2. 自己株式の減少は、単元未満株式の売渡しによる減少です。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年 6月23日 定時株主総会	普通株式	8,484	5	平成23年 3月31日	平成23年 6月24日
平成23年10月31日 取締役会	普通株式	3,393	2	平成23年 9月30日	平成23年11月22日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年 6月20日 定時株主総会	普通株式	3,392	利益剰余金	2	平成24年 3月31日	平成24年 6月21日

当連結会計年度(自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度増加 株式数(千株)	当連結会計年度減少 株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	1,700,550	-	-	1,700,550
合計	1,700,550	-	-	1,700,550
自己株式				
普通株式(注)	4,261	87	15	4,334
合計	4,261	87	15	4,334

(注) 1. 自己株式の増加は、単元未満株式の買取り等による増加です。

2. 自己株式の減少は、単元未満株式の売渡しによる減少です。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年 6月20日 定時株主総会	普通株式	3,392	2	平成24年 3月31日	平成24年 6月21日
平成24年10月31日 取締役会	普通株式	3,392	2	平成24年 9月30日	平成24年11月20日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年 6月25日 定時株主総会	普通株式	3,392	利益剰余金	2	平成25年 3月31日	平成25年 6月26日

## (連結貸借対照表関係)

## 1. 担保に提供している資産

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
現金及び預金	281百万円	341百万円
有価証券	33 "	-
流動資産の「その他」	213 "	-
船舶	84,661 "	161,769 "
建物及び構築物	3,290 "	2,447 "
航空機	1,495 "	-
機械装置及び運搬具	389 "	323 "
土地	5,747 "	5,107 "
投資有価証券	7,798 "	10,663 "
計	103,910百万円	180,652百万円

上記資産は以下の債務の担保に提供されています。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
支払手形及び営業未払金	46百万円	54百万円
短期借入金	11,015 "	14,963 "
長期借入金	52,524 "	118,195 "
計	63,586百万円	133,212百万円

## 2. たな卸資産の内訳

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
商品及び製品	2,386百万円	2,487百万円
仕掛品	506 "	423 "
原材料及び貯蔵品	57,991 "	61,692 "

## 3. 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
投資有価証券(株式)	99,630百万円	108,011百万円
投資その他の資産の「その他」(出資金)	9,912 "	11,272 "
(内、共同支配企業に対する投資の金額)	48,211 "	48,982 "

4. 偶発債務

(1) 保証債務等

連結会社（当社及び連結子会社）以外の会社の金融機関からの借入れ等に対し、債務保証等を行っています。

前連結会計年度 (平成24年3月31日)		当連結会計年度 (平成25年3月31日)	
NYK ARMATEUR S.A.S.	29,450百万円	PE WHEATSTONE PTY LTD	36,379百万円
TUPI NORDESTE LTD.	9,015 "	NYK ARMATEUR S.A.S.	32,585 "
TATA NYK SHIPPING PTE. LTD.	5,483 "	TUPI NORDESTE S.A R.L.	16,420 "
YEBISU SHIPPING LTD.	5,275 "	TATA NYK SHIPPING PTE. LTD.	8,898 "
OJV CAYMAN 5 LTD.	5,266 "	YEBISU SHIPPING LTD.	5,869 "
OJV CAYMAN 1 LTD.	4,535 "	OJV CAYMAN 5 LTD.	5,266 "
ETESCO DRILLING SERVICES, LLC	4,077 "	OJV CAYMAN 1 LTD.	4,183 "
PENINSULA LNG TRANSPORT NO.1 LTD.	2,959 "	ROLF LOGISTIC LLC	3,726 "
PENINSULA LNG TRANSPORT NO.3 LTD.	2,898 "	ETESCO DRILLING SERVICES, LLC	3,720 "
PENINSULA LNG TRANSPORT NO.2 LTD.	2,860 "	PENINSULA LNG TRANSPORT NO.1 LTD.	3,112 "
CAMARTINA SHIPPING INC.	2,696 "	PENINSULA LNG TRANSPORT NO.3 LTD.	3,071 "
INDIA LNG TRANSPORT COMPANY (NO.1) LTD. 及び (NO.2) LTD.	2,600 "	PENINSULA LNG TRANSPORT NO.2 LTD.	3,025 "
UNITED EUROPEAN CAR CARRIERS B.V.	1,978 "	INDIA LNG TRANSPORT COMPANY (NO.1) LTD. 及び (NO.2) LTD.	2,664 "
飛島コンテナ埠頭(株)	1,744 "	CAMARTINA SHIPPING INC.	2,655 "
LNG EAST-WEST SHIPPING COMPANY (SINGAPORE) PTE.LTD.	1,547 "	UNITED EUROPEAN CAR CARRIERS B.V.	2,059 "
J5 NAKILAT NO.1 LTD.	1,344 "	飛島コンテナ埠頭(株)	1,581 "
J5 NAKILAT NO.3 LTD.	1,321 "	LNG EAST-WEST SHIPPING COMPANY (SINGAPORE) PTE.LTD.	1,480 "
J5 NAKILAT NO.4 LTD.	1,297 "	J5 NAKILAT NO.1 LTD.	1,378 "
J5 NAKILAT NO.6 LTD.	1,294 "	J5 NAKILAT NO.3 LTD.	1,359 "
J5 NAKILAT NO.7 LTD.	1,290 "	J5 NAKILAT NO.4 LTD.	1,328 "
J5 NAKILAT NO.8 LTD.	1,268 "	J5 NAKILAT NO.7 LTD.	1,328 "
J5 NAKILAT NO.2 LTD.	1,262 "	J5 NAKILAT NO.6 LTD.	1,325 "
OJV CAYMAN 3 LTD.	1,248 "	J5 NAKILAT NO.8 LTD.	1,306 "
J5 NAKILAT NO.5 LTD.	1,241 "	J5 NAKILAT NO.2 LTD.	1,299 "
PENINSULA LNG TRANSPORT NO.4 LTD.	1,082 "	J5 NAKILAT NO.5 LTD.	1,272 "
THE DENHOLM LINE STEAMERS LTD.	1,018 "	OJV CAYMAN 3 LTD.	1,128 "
船舶保有・貸渡関係会社等 (6社)	17,338 "	PENINSULA LNG TRANSPORT NO.4 LTD.	1,082 "
従業員	1,324 "	船舶保有・貸渡関係会社等 (6社)	18,623 "
その他28社	6,200 "	従業員	983 "
計	120,923百万円	その他36社	6,726 "
		計	175,844百万円



当連結会計年度において、複数の保証人がいる連帯保証については、当社及び連結子会社の負担となる金額を記載しています。

連帯債務のうち他の連帯債務者負担額は保証債務等とは区分して記載していましたが、当該金額が少額となったため、当連結会計年度より連帯債務のうち他の連帯債務者負担額は保証債務等に含めています。

この結果、前連結会計年度に連帯債務のうち他の連帯債務者負担額に表示していた1,488百万円は保証債務等の「その他28社」に含めています。

(2) (前連結会計年度)

連結子会社が船舶に関して締結しているオペレーティング・リース契約の一部には残価保証の条項が含まれています。残価保証による潜在的な最大支払額は39,383百万円であり、当該オペレーティング・リース契約の購入選択権を行使せずにリース資産を返却することを選択した場合に支払いを実行する可能性があります。なお、当該オペレーティング・リース契約は平成33年6月までの間に終了します。

(当連結会計年度)

連結子会社が船舶に関して締結しているオペレーティング・リース契約の一部には残価保証の条項が含まれています。残価保証による潜在的な最大支払額は36,580百万円であり、当該オペレーティング・リース契約の購入選択権を行使せずにリース資産を返却することを選択した場合に支払いを実行する可能性があります。なお、当該オペレーティング・リース契約は平成33年6月までの間に終了します。

(3) (前連結会計年度)

当社及び連結子会社である日本貨物航空(株)が航空機に関して締結しているオペレーティング・リース契約の一部には、残価保証の条項が含まれています。残価保証による潜在的な最大支払額は20,633百万円であり、リース期間終了後に当該リース資産を返却することを選択した場合に支払いを実行する可能性があります。なお、当該オペレーティング・リース契約は平成30年11月までの間に終了します。

(当連結会計年度)

当社及び連結子会社である日本貨物航空(株)が航空機に関して締結しているオペレーティング・リース契約の一部には、残価保証の条項が含まれています。残価保証による潜在的な最大支払額は32,476百万円であり、リース期間終了後に当該リース資産を返却することを選択した場合に支払いを実行する可能性があります。なお、当該オペレーティング・リース契約は平成35年3月までの間に終了します。

(4) 連結子会社である日本貨物航空(株)は、航空貨物輸送に関わる価格カルテル等に関連して、米国において、請求金額を特定しないまま損害賠償請求訴訟(集団訴訟)を提起されています。

集団訴訟の結果については、日本貨物航空(株)の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。その結果を合理的に予測することは困難です。なお、前連結会計年度からの変動はありません。

(5) 連結子会社である郵船ロジスティクス㈱は、米国において世界中の国際利用運送事業者60社超が種々のカルテル行為を行ったとする集団民事訴訟を提起されています。

集団訴訟の結果については、郵船ロジスティクス㈱の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。その結果を合理的に予測することは困難です。

5. 受取手形割引高及び裏書譲渡高

前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
26百万円	21百万円

6. 有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりです。

前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
833,461百万円	861,834百万円

7. 有形固定資産の取得価額から控除されている保険差益等による圧縮記帳額は次のとおりです。

前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
5,425百万円	5,506百万円

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
現金及び預金勘定	154,075百万円	176,939百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	2,738 "	5,509 "
取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する 譲渡性預金(有価証券勘定)	-	127,000 "
現金及び現金同等物	151,336百万円	298,429百万円

(リース取引関係)

リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引

(借主側)

リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額  
前連結会計年度(平成24年3月31日)

	船舶 (百万円)	航空機 (百万円)	器具及び備品 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
取得価額相当額	14,562	29,427	49,969	917	94,875
減価償却累計額相当額	11,103	14,389	39,501	721	65,716
減損損失累計額相当額	-	5,441	-	-	5,441
期末残高相当額	3,458	9,596	10,467	195	23,718

一部支払利子込み法によっている金額が含まれています。

当連結会計年度(平成25年3月31日)

	船舶 (百万円)	航空機 (百万円)	器具及び備品 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
取得価額相当額	15,215	-	38,578	708	54,501
減価償却累計額相当額	12,682	-	33,061	612	46,356
減損損失累計額相当額	-	-	-	-	-
期末残高相当額	2,532	-	5,516	95	8,144

一部支払利子込み法によっている金額が含まれています。

未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定期末残高

未経過リース料期末残高相当額

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
1年以内	6,887百万円	3,727百万円
1年超	17,401 "	3,245 "
合計	24,289百万円	6,972百万円

リース資産減損勘定期末残高

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
	3,463百万円	-

一部支払利子込み法によっている金額が含まれています。

支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び支払利息相当額

	前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
支払リース料	9,861百万円	5,982百万円
リース資産減損勘定の取崩額	659 "	3,463 "
減価償却費相当額	9,970 "	6,858 "
支払利息相当額	549 "	303 "

減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法

減価償却費相当額の算定方法

- ・リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっています。

利息相当額の算定方法

- ・リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっています。

## オペレーティング・リース取引

(借主側)

## オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
1年以内	70,348百万円	79,470百万円
1年超	320,214 "	326,630 "
合計	390,563百万円	406,100百万円

(貸主側)

## オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
1年以内	4,153百万円	4,331百万円
1年超	53,473 "	55,217 "
合計	57,627百万円	59,548百万円

(金融商品関係)

## 1. 金融商品の状況に関する事項

## (1) 金融商品に対する取組方針

当社及び連結子会社は、船舶や航空機、輸送関連施設等の取得に係る設備投資需要や事業活動に係る運転資金需要に対し、内部資金を充当する他、外部から資金を調達しています。調達方法は主として銀行等金融機関からの借入又は社債によっています。資金運用については主として短期的な預金等としています。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針です。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク

受取手形及び営業未収入金は顧客の信用リスクに晒されています。また、外貨建取引は為替の変動リスクが生じます。

投資有価証券は満期保有目的の債券及び株式であり、時価のあるものについては決算日前1ヶ月の市場価格の平均等に基づく時価法を採用しています。その結果、株式市況の変動等により業績及び財務状況が影響を受ける可能性があります。

支払手形及び営業未払金は短期間で決済されるものです。その内、外貨建取引は為替の変動リスクが生じます。

借入金金利変動リスクに晒されていますが、回避するためにデリバティブ取引を利用しヘッジしています。

デリバティブ取引は、具体的には、借入金に係る金利変動リスクを回避するために金利スワップ等を、外貨建の債権・債務に係る為替変動リスクを回避するために為替先物予約、通貨スワップ等を、燃料油、傭船料の価格変動リスク等を回避するために燃料油スワップ、運賃（傭船料）先物取引等を利用しています。

デリバティブ取引に係るヘッジ会計についての詳細は以下のとおりであり、ヘッジの有効性評価の方法については前述の「会計処理基準に関する事項」の「重要なヘッジ会計の方法」に記載しています。

## ヘッジ会計の方法

主として繰延ヘッジ処理を採用しています。なお、為替予約及び通貨スワップについては振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップ等については特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しています。

主なヘッジ手段とヘッジ対象

<u>主なヘッジ手段</u>	<u>主なヘッジ対象</u>
通貨スワップ	借船料、借入金
金利スワップ	借入金、貸付金
燃料油スワップ	燃料油購入価格
為替予約	外貨建予定取引

取引に係るリスクの内容

デリバティブ取引には、将来の市場価格（為替・金利・株価等）の変動によって発生する損失に係る市場リスクと、取引の相手方が倒産等により当初の契約どおりに取引を履行できなくなった場合に発生する損失に係る信用リスクがあります。当社及び連結子会社の利用しているデリバティブ取引は、基本的に特定の債権・債務を対象にしており、デリバティブ取引と債権・債務とが互いに市場リスクを減殺する働きをするためデリバティブ取引の時価の変動による重要なリスクはありません。また、取引相手として信用度の高い金融機関等と取引を行っており信用リスクもほとんど無いものと考えています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

受取手形及び営業未収入金、長期貸付金に係る信用リスクは与信管理規程等に沿ってリスク低減を図っています。

満期保有目的の債券は、資金運用管理規程に従い、格付の高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少です。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

外貨建の債権・債務に係る為替変動リスクについては為替先物予約、通貨スワップ等を利用してヘッジしています。

また、借入金に係る支払金利の変動リスクを回避するために金利スワップ等を実施しています。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しています。

デリバティブ取引は、「金融商品を用いたリスク管理に関する規程」等に定められている社内規程に基づき主として経理関連担当部門で管理されています。また、不正な取引が行われないように、取引の実行と管理は異なる担当者により行われています。デリバティブ取引の契約額等の情報は定期的に取締役会に報告されます。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部門が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに不測の資金需要にも対応できるよう、複数の金融機関との間でコミットメントライン契約等を締結しています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

金利スワップ取引、通貨スワップ取引における契約額等は、交換金利を計算するための算出基礎であり、実際の交換金額を表すものではないため、当社及び連結子会社における市場リスク・信用リスクを測る指標とはなりません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めていません（（注2）参照）。

## 前連結会計年度(平成24年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	154,075	154,075	-
(2) 受取手形及び営業未収入金 貸倒引当金(1)	196,333 2,010		
	194,322	194,322	-
(3) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	886	852	33
その他有価証券	125,094	125,094	-
関係会社株式	13,695	8,403	5,291
(4) 長期貸付金	16,228		
貸倒引当金(1)	1		
	16,226	17,111	884
資産計	504,300	499,860	4,440
(1) 支払手形及び営業未払金	165,002	165,002	-
(2) 1年内償還予定の社債	45,000	45,000	-
(3) 短期借入金	97,846	97,846	-
(4) 社債	205,445	213,622	8,177
(5) 長期借入金	710,892	727,410	16,517
負債計	1,224,185	1,248,881	24,695
デリバティブ取引(2)	31,416	31,416	-

## 当連結会計年度(平成25年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	176,939	176,939	-
(2) 受取手形及び営業未収入金 貸倒引当金(1)	222,532 1,405		
	221,126	221,126	-
(3) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	127,635	127,635	0
その他有価証券	124,530	124,530	-
関係会社株式	10,746	9,417	1,328
(4) 長期貸付金	17,857		
貸倒引当金(1)	0		
	17,857	18,479	621
資産計	678,836	678,129	707
(1) 支払手形及び営業未払金	180,680	180,680	-
(2) 1年内償還予定の社債	-	-	-
(3) 短期借入金	127,013	127,013	-
(4) 社債	245,445	252,048	6,603
(5) 長期借入金	911,920	932,093	20,173
負債計	1,465,059	1,491,836	26,776
デリバティブ取引(2)	1,315	1,315	-

(1) 受取手形及び営業未収入金、並びに長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金は控除しています。

(2) デリバティブ取引は、債権・債務を差し引きした合計を表示しています。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金

これらの時価については、短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

(2) 受取手形及び営業未収入金

これらの時価については、短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。また、貸倒懸念債権については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値、又は、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としています。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっています。

(4) 長期貸付金

長期貸付金のうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。一方、固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しています。また、貸倒懸念債権については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値、又は、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としています。

負債

(1) 支払手形及び営業未払金、(2) 1年内償還予定の社債、並びに(3) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

(4) 社債

当社の発行する社債の時価は、市場価格を基に算定する方法によっています。

(5) 長期借入金

長期借入金のうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。一方、固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該長期借入金の元利金の合計額(\*)を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しています。

(\*)金利スワップの特例処理の対象とされた長期借入金(注記事項「デリバティブ取引関係」注記を参照)については、その金利スワップのレートによる元利金の合計額

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」注記を参照ください。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
関係会社株式	85,935	97,265
非上場株式	21,314	18,510
その他	215	245
合計	107,465	116,021

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めていません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額  
前連結会計年度(平成24年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	154,075	-	-	-
受取手形及び営業未収入金	195,387	945	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券(国債・地方債等)	150	-	100	-
満期保有目的の債券(社債)	100	500	-	-
満期保有目的の債券(その他)	-	25	10	-
その他有価証券のうち満期があるもの (国債・地方債等)	-	60	-	-
その他有価証券のうち満期があるもの(その他)	33	-	-	-
長期貸付金	-	7,588	3,463	5,176
合計	349,747	9,119	3,573	5,176

当連結会計年度(平成25年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	176,939	-	-	-
受取手形及び営業未収入金	221,934	597	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券(国債・地方債等)	-	-	100	-
満期保有目的の債券(社債)	-	500	-	-
満期保有目的の債券(その他)(注)	127,000	25	10	-
その他有価証券のうち満期があるもの (国債・地方債等)	42	18	-	-
その他有価証券のうち満期があるもの(その他)	42	-	-	-
長期貸付金	-	8,608	3,431	5,818
合計	525,958	9,748	3,541	5,818

(注) 満期保有目的の債券(その他)には、譲渡性預金が含まれています。



(注4) 社債及び借入金の連結決算日後の返済予定額  
 前連結会計年度(平成24年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
1年内償還予定の社債	45,000	-	-	-	-	-
短期借入金	97,846	-	-	-	-	-
社債	-	-	50,000	-	40,000	115,445
長期借入金	-	92,979	84,117	60,280	62,581	410,933
合計	142,846	92,979	134,117	60,280	102,581	526,378

当連結会計年度(平成25年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	127,013	-	-	-	-	-
社債	-	50,000	-	40,000	50,000	105,445
長期借入金	-	96,165	82,902	76,945	90,046	565,858
合計	127,013	146,165	82,902	116,945	140,046	671,303

[次へ](#)

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成24年3月31日)

(単位:百万円)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額	連結決算日における 時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を 超えるもの			
国債・地方債等	250	255	5
社債	300	305	5
その他	-	-	-
小計	550	561	10
時価が連結貸借対照表計上額を 超えないもの			
国債・地方債等	-	-	-
社債	300	261	39
その他	35	30	4
小計	335	291	43
合計	886	852	33

当連結会計年度(平成25年3月31日)

(単位:百万円)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額	連結決算日における 時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を 超えるもの			
国債・地方債等	100	106	6
社債	200	203	3
その他	-	-	-
小計	300	310	9
時価が連結貸借対照表計上額を 超えないもの			
国債・地方債等	-	-	-
社債	300	290	9
その他(注)	127,035	127,034	0
小計	127,335	127,324	10
合計	127,635	127,635	0

(注) その他には、譲渡性預金が含まれています。

2. その他有価証券

前連結会計年度(平成24年3月31日)

(単位：百万円)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
株式	105,542	65,477	40,064
債券			
国債・地方債等	59	59	0
社債	-	-	-
その他	-	-	-
その他	69	51	18
小計	105,671	65,588	40,083
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
株式	19,367	26,538	7,170
債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
その他	54	63	8
小計	19,422	26,601	7,179
合計	125,094	92,190	32,904

当連結会計年度(平成25年3月31日)

(単位：百万円)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
株式	106,388	56,665	49,722
債券			
国債・地方債等	60	59	0
社債	-	-	-
その他	-	-	-
その他	64	61	3
小計	106,513	56,786	49,726
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
株式	17,971	23,035	5,063
債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
その他	46	52	6
小計	18,017	23,088	5,070
合計	124,530	79,874	44,656

3. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

(単位：百万円)

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	6,209	3,501	273
債券	-	-	-
その他	-	-	-
合計	6,209	3,501	273

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位：百万円)

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	27,795	12,815	31
債券	-	-	-
その他	0	-	-
合計	27,795	12,815	31

4. 減損処理を行った有価証券

表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額です。なお、前連結会計年度において減損処理を行い、投資有価証券評価損3,513百万円を計上しています。また、当連結会計年度においては、投資有価証券評価損1,656百万円を計上しています。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(平成24年3月31日)

(単位：百万円)

区分	取引の種類	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価	評価損益
市場取引以外の 取引	為替予約取引				
	USドル買円売	5,271	682	43	43
	USドル売円買	3,817	682	17	17
	ユーロ買円売	80	-	4	4
	ユーロ売円買	1,812	-	14	14
	USドル買ユーロ売	970	-	1	1
	債券売USドル買	3,561	-	0	0
	その他	1,548	-	6	6
合計		17,062	1,365	32	32

当連結会計年度(平成25年3月31日)

(単位：百万円)

区分	取引の種類	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価	評価損益
市場取引以外の 取引	為替予約取引				
	USドル買円売	1,834	183	91	91
	USドル売円買	5,422	-	449	449
	ユーロ買円売	196	-	0	0
	ユーロ売円買	1,822	722	22	22
	USドル買ユーロ売	3,514	-	10	10
	債券売USドル買	1,240	-	64	64
	その他	2,841	370	22	22
合計		16,872	1,275	458	458

(2) 金利関連

前連結会計年度(平成24年3月31日)

(単位：百万円)

区分	取引の種類	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価	評価損益
市場取引以外の 取引	金利スワップ取引				
	受取固定・支払変動	25,138	20,326	646	646
	受取変動・支払固定	23,990	20,128	857	857
合計		49,129	40,455	211	211

当連結会計年度(平成25年3月31日)

(単位：百万円)

区分	取引の種類	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価	評価損益
市場取引以外の 取引	金利スワップ取引				
	受取固定・支払変動	20,360	16,811	497	497
	受取変動・支払固定	20,184	16,428	649	649
合計		40,544	33,240	152	152

(3) 商品関連

前連結会計年度(平成24年3月31日)

(単位：百万円)

区分	取引の種類	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価	評価損益
市場取引以外の 取引	運賃(傭船料)先物取引				
	傭船料買建	126	-	13	13
	燃料油オプション取引				
	買建コール ・売建プット	1,734	-	70	70
	合計	1,861	-	57	57

当連結会計年度(平成25年3月31日)

(単位：百万円)

区分	取引の種類	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価	評価損益
市場取引以外の 取引	運賃(傭船料)先物取引				
	傭船料買建	978	-	5	5
	傭船料売建	1,134	-	19	19
	燃料油オプション取引				
	買建コール ・売建プット	2,942	-	9	9
	合計	5,055	-	23	23

- (注) 1. 連結決算日における時価は取引先金融機関等から提示された価格及び割引現在価値等に基づき算定していません。
2. 燃料油オプション取引はゼロコストオプション取引であり、コールオプション・プットオプションが一体の契約のため、一括して記載しています。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(平成24年3月31日)

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価
原則的処理方法	為替予約取引				
	USドル買円売	設備資金 予定取引	10,076	3,108	592
	USドル売円買		1,810	-	41
	その他		115	0	3
	通貨スワップ取引				
	支払円・受取USドル	借入金	223	223	43
	支払マレーシアリン ギット・受取USドル		1,035	736	45
	受取円・支払USドル		39	0	25
	通貨オプション取引				
	買建プット ・売建コール USドル	運賃	6,221	-	6
為替予約等の 振当処理	為替予約取引				
	USドル買円売	設備資金 予定取引	245,783	142,585	19,482
	USドル売円買		4,884	-	31
	その他		9	-	0
合計			270,198	146,655	20,134



当連結会計年度(平成25年3月31日)

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価
原則的処理方法	為替予約取引				
	USドル買円売	設備資金 予定取引	3,295	-	494
	USドル売円買		1,028	-	0
	その他		154	57	9
	直物為替先渡取引	在外子会社持分 への投資			
	売建ロシアルーブル 買建USドル		4,272	-	42
	通貨スワップ取引	借入金			
支払マレーシアリン ギット・受取USドル	920		558	58	
通貨オプション取引	運賃				
買建プット ・売建コール USドル		9,474	-	18	
為替予約等の 振当処理	為替予約取引				
	USドル買円売	設備資金 予定取引	156,209	44,470	13,559
	USドル売円買		7,834	-	56
	その他		-	-	-
合計			183,189	45,085	14,010

(2) 金利関連

前連結会計年度(平成24年3月31日)

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価
原則的処理方法	金利スワップ取引	長期借入金	127,654	113,469	13,656
	受取変動・支払固定				
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引	長期借入金	10,000	10,000	(注2)
	受取固定・支払変動				
	受取変動・支払固定				
合計			212,863	192,134	13,656

当連結会計年度(平成25年3月31日)

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価
原則的処理方法	金利スワップ取引	長期借入金	10,000	10,000	223
	受取固定・支払変動				
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引	長期借入金	25,000	25,000	(注2)
	受取固定・支払変動				
	受取変動・支払固定				
合計			272,925	246,077	15,933

(3) 商品関連

前連結会計年度(平成24年3月31日)

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価
原則的処理方法	燃料油スワップ取引 受取変動・支払固定	燃料油	15,436	362	2,483
	燃料油カラー取引 買建コール ・売建プット	燃料油	6,504	-	135
合計			21,940	362	2,618

当連結会計年度(平成25年3月31日)

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価
原則的処理方法	燃料油スワップ取引 受取固定・支払変動	燃料油	82	-	1
	受取変動・支払固定		21,380	2,695	1,054
	燃料油カラー取引 買建コール ・売建プット	燃料油	7,449	-	6
	運賃(傭船料)先物取引 傭船料売建	貸船料	368	-	20
	合計		29,280	2,695	1,069

- (注) 1. 連結決算日における時価は取引先金融機関等から提示された価格及び割引現在価値等に基づき算定していません。
2. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しています。
3. 通貨オプション取引及び燃料油カラー取引はゼロコストオプション取引であり、コールオプション・プットオプションが一体の契約のため、一括して記載しています。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度、厚生年金基金制度及び退職一時金制度を設けています。

また、当社において退職給付信託を設定しています。

なお、一部の在外連結子会社でも確定拠出型あるいは確定給付型の制度を設けています。

2. 退職給付債務に関する事項

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
イ. 退職給付債務	87,078	94,093
ロ. 年金資産	101,333	105,294
ハ. 未積立退職給付債務(イ + ロ)	14,255	11,200
ニ. 未認識数理計算上の差異	4,819	11,712
ホ. 未認識過去勤務債務	1,207	825
ヘ. 連結貸借対照表計上額純額 (ハ + ニ + ホ)	20,281	23,738
ト. 前払年金費用	36,143	39,345
チ. 退職給付引当金(ヘ - ト)	15,861	15,606

前連結会計年度  
(平成24年3月31日)

当連結会計年度  
(平成25年3月31日)

(注) 一部の国内連結子会社は退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しています。

同左

3. 退職給付費用に関する事項

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
イ. 勤務費用	4,374	3,629
ロ. 利息費用	1,756	1,675
ハ. 期待運用収益	1,452	1,467
ニ. 数理計算上の差異の費用処理額	4,074	1,702
ホ. 過去勤務債務の費用処理額	316	501
ヘ. 退職給付費用(イ + ロ + ハ + ニ + ホ)	920	2,636

前連結会計年度  
(自平成23年4月1日  
至平成24年3月31日)

当連結会計年度  
(自平成24年4月1日  
至平成25年3月31日)

(注) 1. 上記退職給付費用以外に、一部の連結子会社における確定拠出型の退職給付費用として1,376百万円を計上しています。また、上記退職給付費用以外に、一部の国内連結子会社における総合設立の厚生年金基金への要拠出額を退職給付費用として処理しています。

(注) 1. 上記退職給付費用以外に、一部の連結子会社における確定拠出型の退職給付費用として1,837百万円を計上しています。また、上記退職給付費用以外に、一部の国内連結子会社における総合設立の厚生年金基金への要拠出額を退職給付費用として処理しています。

2. 割増退職金及び退職一時金の引当金を超過する額は、「イ. 勤務費用」に計上しています。

2. 同左

3. 簡便法を採用している国内連結子会社の退職給付費用は、「イ. 勤務費用」に計上しています。

3. 同左

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
イ. 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	同左
ロ. 割引率	主として2.0%	主として1.1%
ハ. 期待運用収益率	主として2.0%～3.0%	同左
ニ. 過去勤務債務の額の処理年数	主として8年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法によります。)	同左
ホ. 数理計算上の差異の処理年数	主として8年(各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしています。)	同左

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	2,582百万円	2,470百万円
退職給付引当金	5,282 "	5,049 "
固定資産減損損失	7,135 "	4,691 "
有価証券評価損	1,813 "	1,077 "
繰越欠損金	67,277 "	62,157 "
未実現固定資産売却益	2,423 "	2,215 "
特別修繕引当金	5,964 "	5,306 "
未払費用	1,301 "	1,759 "
繰越外国税額控除	2,712 "	3,447 "
繰延ヘッジ損失	11,629 "	7,616 "
その他	12,596 "	8,107 "
繰延税金資産小計	120,719百万円	103,898百万円
評価性引当額	103,251 "	84,134 "
繰延税金資産合計	17,468百万円	19,763百万円
繰延税金負債		
退職給付信託設定益	3,193百万円	3,193百万円
減価償却費	6,590 "	7,369 "
圧縮記帳積立金	4,286 "	4,113 "
特別償却積立金	69 "	46 "
その他有価証券評価差額金	10,492 "	14,359 "
繰延ヘッジ利益	1,828 "	5,806 "
その他	12,443 "	13,850 "
繰延税金負債合計	38,904百万円	48,739百万円
繰延税金資産(負債)の純額	21,436百万円	28,976百万円

(注) 繰延税金資産(負債)の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれています。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	4,562百万円	4,872百万円
固定資産 - 繰延税金資産	6,798 "	6,473 "
流動負債 - 繰延税金負債	3,106 "	6,666 "
固定負債 - 繰延税金負債	29,692 "	33,657 "

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
法定実効税率	37.5%	34.4%
(調整)		
のれん償却額	-	0.8 "
持分法による投資利益	-	2.0 "
交際費等永久に損金に算入されない項目	-	1.9 "
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	-	0.8 "
評価性引当額の変動	-	6.7 "
海運業所得に係る税負担調整額	-	2.8 "
その他	-	1.1 "
税効果会計適用後の法人税等の負担率	-	33.3%

(注) 前連結会計年度は税金等調整前当期純損失を計上したため、差異原因を注記していません。

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、東京都その他の地域において、賃貸用のオフィスビル等（土地を含みません。）を有しています。

平成24年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は3,825百万円（主な賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上）です。

平成25年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は4,795百万円（主な賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上）です。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は以下のとおりです。

(単位：百万円)

		前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
連結貸借対照表計上額	期首残高	39,745	42,817
	期中増減額	3,071	1,470
	期末残高	42,817	41,346
期末時価		102,089	99,413

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額です。
2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加は、不動産の取得（4,044百万円）であり、主な減少は、減価償却（994百万円）及び不動産の売却（932百万円）です。  
 当連結会計年度の主な増加は、不動産の取得（857百万円）であり、主な減少は、減価償却（985百万円）及び不動産の売却（677百万円）です。
3. 期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含みます。）です。

[前へ](#)

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、当社のマネジメントが経営資源の配分及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっています。

当社グループは、海・陸・空にまたがるグローバルな総合物流事業を展開しており、定期船事業、ターミナル関連事業、航空運送事業、物流事業、不定期専用船事業、客船事業、不動産業、その他の事業の8つを報告セグメントとしています。なお、各報告セグメントの主要な事業・役務の内容は以下のとおりです。

報告セグメント名称	主要な事業・役務の内容
定期船事業	外航貨物海運業、船舶貸渡業、運送代理店業
ターミナル関連事業	コンテナターミナル業、港湾運送業、曳船業
航空運送事業	航空運送業
物流事業	倉庫業、貨物運送取扱業、沿海貨物海運業
不定期専用船事業	外航貨物海運業、船舶貸渡業、運送代理店業
客船事業	客船の保有・運航業
不動産業	不動産の賃貸・管理・販売業
その他の事業	機械器具卸売業（船舶用）、その他運輸付帯サービス業、情報処理サービス業、石油製品の卸売業、その他

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一です。報告セグメントの利益又は損失は経常利益又は経常損失をベースとした数値です。セグメント間の内部収益及び振替高は主として第三者間取引価格に基づいています。

会計上の見積りの変更に記載のとおり、従来、有形固定資産の船舶のうちLNG船及び大型原油タンカー（VLCC）の耐用年数は13年としていましたが、使用実績が蓄積され、長期間の使用が見込めることが判明したため、当連結会計年度において使用実績に基づく耐用年数の見直しを行った結果、それぞれ20年及び18年に変更しています。

これにより、従来の方法に比べて、当連結会計年度の「不定期専用船事業」でセグメント利益が10,961百万円増加しています。



3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

(単位：百万円)

	一般貨物輸送事業				不定期 専用船 事業
	定期船事業	ターミナル 関連事業	航空運送 事業	物流事業	
売上高					
外部顧客に対する売上高	414,748	111,070	73,301	361,712	727,492
セグメント間の内部売上高 又は振替高	3,995	29,018	9,310	3,478	3,362
計	418,744	140,089	82,612	365,191	730,854
セグメント利益又は損失( )	44,757	7,748	3,384	9,266	7,786
セグメント資産	261,554	158,466	69,766	205,224	1,295,649
その他の項目					
減価償却費	11,471	4,776	787	6,214	73,710
のれんの償却額又は 負ののれんの償却額( )	9	17	-	257	1,162
受取利息	355	92	6	292	932
支払利息	2,275	717	604	657	12,065
持分法による投資利益	80	254	-	167	1,623
持分法適用会社への投資額	83	10,700	-	3,022	67,095
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	27,224	4,753	10,096	5,980	253,120

	その他事業			計	調整額 (注)	連結 財務諸表 計上額
	客船事業	不動産業	その他の 事業			
売上高						
外部顧客に対する売上高	32,458	9,096	77,938	1,807,819	-	1,807,819
セグメント間の内部売上高 又は振替高	12	1,753	106,639	157,571	157,571	-
計	32,471	10,849	184,577	1,965,391	157,571	1,807,819
セグメント利益又は損失( )	5,823	3,902	811	33,253	15	33,238
セグメント資産	28,117	54,596	457,568	2,530,945	408,711	2,122,234
その他の項目						
減価償却費	1,860	924	1,122	100,868	10	100,857
のれんの償却額又は 負ののれんの償却額( )	-	0	29	903	-	903
受取利息	1	4	8,163	9,849	7,013	2,836
支払利息	274	105	6,386	23,085	6,876	16,209
持分法による投資利益	-	37	-	2,164	-	2,164
持分法適用会社への投資額	-	940	-	81,843	-	81,843
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	2,631	4,095	1,386	309,288	-	309,288

(注) セグメント利益又は損失の調整額の内容は、セグメント間の取引及び振替高に係る調整です。

セグメント資産の調整額の内容は、セグメント間の取引に係る債権及び資産の調整 472,059百万円、全社資産 63,347百万円です。なお、全社資産の主なものは、当社での余資運用資金(現金及び預金)です。

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	一般貨物輸送事業				不定期 専用船 事業
	定期船事業	ターミナル 関連事業	航空運送 事業	物流事業	
売上高					
外部顧客に対する売上高	437,535	112,998	71,266	363,657	793,990
セグメント間の内部売上高 又は振替高	4,328	27,806	6,598	3,172	1,596
計	441,863	140,804	77,864	366,829	795,587
セグメント利益又は損失( )	9,433	6,952	4,862	4,773	18,623
セグメント資産	280,701	166,070	90,311	217,455	1,412,501
その他の項目					
減価償却費	12,607	4,789	2,320	6,376	67,388
のれんの償却額又は 負ののれんの償却額( )	9	88	-	246	1,028
受取利息	285	119	4	208	1,309
支払利息	2,251	621	798	633	12,766
持分法による投資利益又は 損失( )	106	257	-	268	1,618
持分法適用会社への投資額	122	11,191	-	3,340	71,346
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	12,194	7,017	52,845	9,480	218,576

	その他事業			計	調整額 (注)	連結 財務諸表 計上額
	客船事業	不動産業	その他の 事業			
売上高						
外部顧客に対する売上高	35,026	8,623	74,002	1,897,101	-	1,897,101
セグメント間の内部売上高 又は振替高	16	1,799	99,632	144,950	144,950	-
計	35,042	10,423	173,635	2,042,051	144,950	1,897,101
セグメント利益又は損失( )	3,744	3,940	1,475	17,724	11	17,736
セグメント資産	28,659	57,372	607,828	2,860,900	430,536	2,430,364
その他の項目						
減価償却費	2,044	909	1,094	97,531	8	97,522
のれんの償却額又は 負ののれんの償却額( )	-	0	0	879	-	879
受取利息	1	5	6,675	8,610	6,481	2,128
支払利息	268	43	6,426	23,809	6,351	17,457
持分法による投資利益又は 損失( )	-	8	-	1,745	-	1,745
持分法適用会社への投資額	-	926	95	87,024	40	86,983
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,180	1,209	1,303	303,806	1,480	302,326

(注) セグメント利益又は損失の調整額の内容は、セグメント間の取引及び振替高に係る調整です。

セグメント資産の調整額の内容は、セグメント間の取引に係る債権及び資産の調整 506,340百万円、全社資産 75,804百万円です。なお、全社資産の主なものは、当社での余資運用資金(現金及び預金)です。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しています。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	北米	欧州	アジア	その他	合計
1,373,071	125,530	155,902	145,533	7,781	1,807,819

(注) 売上高は、売上を計上した国を基礎とし、国又は地域に分類しています。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	北米	欧州	アジア	その他	合計
962,925	24,278	144,736	54,046	556	1,186,543

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高10%以上を占める顧客がないため、記載していません。

当連結会計年度(自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しています。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	北米	欧州	アジア	その他	合計
1,441,067	137,040	150,005	160,210	8,777	1,897,101

(注) 売上高は、売上を計上した国を基礎とし、国又は地域に分類しています。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	北米	欧州	アジア	その他	合計
995,484	37,330	184,257	68,733	619	1,286,426

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高10%以上を占める顧客がないため、記載していません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

(単位：百万円)

	定期船 事業	ターミ ナル関 連事業	航空運送 事業	物流事業	不定期 専用船 事業	客船事業	不動産業	その他 の事業	全社 ・消去	合計
減損損失	-	-	-	-	5,396	-	96	-	17	5,511

当連結会計年度(自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)

(単位：百万円)

	定期船 事業	ターミ ナル関 連事業	航空運送 事業	物流事業	不定期 専用船 事業	客船事業	不動産業	その他 の事業	全社 ・消去	合計
減損損失	-	1,369	-	17	33	-	-	-	-	1,420

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

(単位：百万円)

	定期船 事業	ターミ ナル関 連事業	航空運送 事業	物流事業	不定期 専用船 事業	客船事業	不動産業	その他 の事業	全社 ・消去	合計
のれんの 当期末残高及び 負ののれんの 当期末残高( )	9	2,670	-	1,606	19,246	-	0	1	-	23,531

(注) のれんの償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しています。

当連結会計年度(自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)

(単位：百万円)

	定期船 事業	ターミ ナル関 連事業	航空運送 事業	物流事業	不定期 専用船 事業	客船事業	不動産業	その他 の事業	全社 ・消去	合計
のれんの 当期末残高及び 負ののれんの 当期末残高( )	-	2,956	-	2,216	17,994	-	0	5	-	23,173

(注) のれんの償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しています。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

連結財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連 会 社	NYK ARMATEUR S.A.S.	FRANCE	5	船舶保有業	(所有) 間接 60.0	債務保証等 役員の兼任	債務保証等 (注)	29,450	-	-

当連結会計年度(自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連 会 社	NYK ARMATEUR S.A.S.	FRANCE	5	船舶保有業	(所有) 間接 60.0	債務保証等 役員の兼任	債務保証等 (注)	32,585	-	-

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

債務保証等については、保証形態を勘案して保証料を設定しています。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
1株当たり純資産額	341.54円	383.83円
1株当たり当期純利益金額 又は当期純損失金額( )	42.92円	11.14円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	-	-

- (注) 1. 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、希薄化効果を有しておらず、1株当たり当期純損失であるため記載していません。当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式がないため記載していません。
2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	622,490	698,701
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	43,148	47,644
(うち少数株主持分)	(43,148)	(47,644)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	579,342	651,056
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の 普通株式の数(千株)	1,696,288	1,696,216

3. 1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額( )の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
当期純利益又は当期純損失( )(百万円)	72,820	18,896
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益 又は当期純損失( )(百万円)	72,820	18,896
期中平均株式数(千株)	1,696,696	1,696,255
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在 株式の概要	2026年満期ユーロ円建現金 決済条項及び転換制限条項 付転換社債型新株予約権付 社債(額面総額445百万 円)。 なお、新株予約権付社債の 概要は連結財務諸表の「社 債明細表」、新株予約権の 概要は「第4 提出会社の 状況、1 株式等の状況、(2) 新株予約権等の状況」に記 載のとおりです。	同左

(重要な後発事象)

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当社	無担保第21回普通社債	平成年月日 15. 2 . 21	15,000	-	1.01	なし	平成年月日 25. 2 . 21
〃	無担保第22回普通社債	16. 6 . 9	20,000	20,000	1.58	なし	26. 6 . 9
〃	無担保第23回普通社債	16. 6 . 9	10,000	10,000	2.36	なし	36. 6 . 7
〃	無担保第24回普通社債	18. 6 . 22	20,000	20,000	2.06	なし	28. 6 . 22
〃	無担保第25回普通社債	18. 6 . 22	10,000	10,000	2.65	なし	38. 6 . 22
〃	無担保第26回普通社債	19. 6 . 20	30,000	-	1.67	なし	24. 6 . 20
〃	無担保第27回普通社債	19. 6 . 20	30,000	30,000	2.05	なし	29. 6 . 20
〃	無担保第28回普通社債	21. 8 . 11	30,000	30,000	0.968	なし	26. 8 . 11
〃	無担保第29回普通社債	21. 8 . 11	30,000	30,000	1.782	なし	31. 8 . 9
〃	無担保第30回普通社債	23. 9 . 9	20,000	20,000	0.475	なし	28. 9 . 9
〃	無担保第31回普通社債	23. 9 . 9	25,000	25,000	1.218	なし	33. 9 . 9
〃	無担保第32回普通社債	23. 9 . 9	10,000	10,000	2.13	なし	43. 9 . 9
〃	無担保第33回普通社債	24. 6 . 18	-	20,000	0.472	なし	29. 6 . 16
〃	無担保第34回普通社債	24. 6 . 18	-	10,000	0.594	なし	30. 6 . 18
〃	無担保第35回普通社債	24. 6 . 18	-	10,000	1.177	なし	34. 6 . 17
〃	2026年満期転換社債型 新株予約権付社債 (注) 1	18. 9 . 20	445	445	0.00	なし	38. 9 . 24
	合計	-	250,445	245,445	-	-	-

(注) 1. 新株予約権付社債に関する記載は次のとおりです。

銘柄	2026年満期ユーロ円建現金決済条項及び 転換制限条項付転換社債型新株予約権付社債
発行すべき株式	日本郵船(株)普通株式
新株予約権の発行価額(円)	-
株式の発行価格(円)	777.96
発行価額の総額(百万円)	445 (当初55,000)
新株予約権の行使により発行した株式の発行価額の 総額(百万円)	-
新株予約権の付与割合(%)	100
新株予約権の行使期間	自 平成18年10月4日 至 平成38年9月10日

(注) なお、新株予約権を行使しようとする者の請求があるときは、その新株予約権が付せられた社債の全額の償還に代えて、新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込があったものとし、また、新株予約権が行使されたときには、当該請求があったものとみなします。



2. 連結決算日後5年以内における償還予定額は次のとおりです。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
-	50,000	-	40,000	50,000

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	17,816	29,495	1.03	-
1年以内に返済予定の長期借入金	80,029	97,518	0.92	-
1年以内に返済予定のリース債務	1,078	1,182	4.31	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	710,892	911,920	1.01	平成26年～平成43年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	6,863	6,630	4.77	平成26年～平成33年
合計	816,680	1,046,746	-	-

(注) 1. 平均利率は当期末現在の加重平均です。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりです。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	96,165	82,902	76,945	90,046
リース債務	1,065	1,026	681	2,632

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しています。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	477,597	944,036	1,406,451	1,897,101
税金等調整前四半期(当期)純利益金額 (百万円)	2,661	6,701	18,888	32,594
四半期(当期)純利益金額又は四半期純損失金額( ) (百万円)	1,330	4,149	3,172	18,896
1株当たり四半期(当期)純利益金額又は四半期純損失金額( ) (円)	0.78	2.45	1.87	11.14

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額( ) (円)	0.78	1.66	4.32	9.27

当社及び米国連結子会社1社は、平成24年9月より自動車、車両系建設機械等の貨物運送に関して独占禁止法違反の疑いがあるとして、日米の当局によりそれぞれ調査を受けています。また欧州当局から質問状を受領しており、これらの調査に全面的に協力しています。

また米国において、完成自動車車両の海上輸送について、主要自動車船社と共同して運賃を設定したとして、損害賠償及び差止め等を求める集団民事訴訟を提起されていますが、現時点ではこれらの調査・訴訟の結果を合理的に予測することは困難です。

2【財務諸表等】  
(1)【財務諸表】  
【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
海運業収益		
貨物運賃	756,848	853,017
貸船料	124,880	97,456
その他海運業収益	27,720	30,985
海運業収益合計	909,449	981,459
海運業費用		
運航費		
貨物費	221,271	238,571
燃料費	244,022	253,289
港費	61,249	65,574
その他運航費	1,959	889
運航費合計	528,502	558,325
船費		
船員費	2,688	2,073
退職給付費用	771	151
賞与引当金繰入額	415	302
船舶保険料	1	1
船舶修繕費	868	73
特別修繕引当金繰入額	12	-
船舶減価償却費	14,097	10,127
その他船費	166	331
船費合計	17,479	12,914
借船料	345,112	331,207
その他海運業費用	44,142	47,439
海運業費用合計	935,236	949,887
海運業利益又は海運業損失( )	25,787	31,571
その他事業収益		
倉庫業収益	118	147
不動産賃貸収益	6,143	6,006
その他収益	150	75
その他事業収益合計	6,413	6,229
その他事業費用		
倉庫業費用	239	234
不動産賃貸費用	3,990	3,189
その他費用	190	69
その他事業費用合計	4,420	3,493
その他事業利益	1,993	2,735
営業総利益又は営業総損失( )	23,794	34,307
一般管理費	36,549	37,346
営業損失( )	60,343	3,038

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
<b>営業外収益</b>		
受取利息	1 8,288	1 7,121
受取配当金	1 21,678	1 15,562
為替差益	-	546
その他営業外収益	1 3,014	1 1,561
営業外収益合計	32,981	24,792
<b>営業外費用</b>		
支払利息	6,913	7,819
社債利息	3,663	3,738
社債発行費償却	1,218	118
為替差損	1,841	-
その他営業外費用	2,873	1,073
営業外費用合計	16,510	12,749
経常利益又は経常損失 ( )	43,873	9,003
<b>特別利益</b>		
固定資産売却益	4 8,692	4 280
投資有価証券売却益	3,381	12,681
関係会社清算益	2,953	4,492
その他特別利益	3,199	565
特別利益合計	18,227	18,020
<b>特別損失</b>		
固定資産売却損	5 0	5 1
固定資産除却損	6 32	6 53
貸倒引当金繰入額	7,004	8,056
関係会社株式評価損	2,499	1,666
投資有価証券評価損	2,719	1,577
その他特別損失	6,975	376
特別損失合計	19,231	11,731
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 ( )	44,876	15,293
法人税、住民税及び事業税	1,909	1,679
法人税等調整額	18,069	3,093
法人税等合計	19,979	1,413
当期純利益又は当期純損失 ( )	64,855	16,707

## 【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	144,319	144,319
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	144,319	144,319
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	151,691	151,691
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	151,691	151,691
その他資本剰余金		
当期首残高	2,737	2,702
当期変動額		
自己株式の処分	34	4
当期変動額合計	34	4
当期末残高	2,702	2,698
資本剰余金合計		
当期首残高	154,428	154,394
当期変動額		
自己株式の処分	34	4
当期変動額合計	34	4
当期末残高	154,394	154,390
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	13,146	13,146
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	13,146	13,146
その他利益剰余金		
配当準備積立金		
当期首残高	50	50
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	50	50
特別償却積立金		
当期首残高	224	132
当期変動額		
特別償却積立金の取崩	105	42
特別償却積立金の積立	12	-
当期変動額合計	92	42
当期末残高	132	89

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)
海外投資等損失準備金		
当期首残高	0	-
当期変動額		
海外投資等損失準備金の取崩	0	-
当期変動額合計	0	-
当期末残高	-	-
圧縮記帳積立金		
当期首残高	4,531	5,384
当期変動額		
圧縮記帳積立金の取崩	335	357
圧縮記帳積立金の積立	1,188	1
当期変動額合計	853	355
当期末残高	5,384	5,028
別途積立金		
当期首残高	118,324	118,324
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	118,324	118,324
繰越利益剰余金		
当期首残高	80,101	2,606
当期変動額		
剰余金の配当	11,878	6,785
特別償却積立金の取崩	105	42
特別償却積立金の積立	12	-
海外投資等損失準備金の取崩	0	-
圧縮記帳積立金の取崩	335	357
圧縮記帳積立金の積立	1,188	1
当期純利益又は当期純損失( )	64,855	16,707
当期変動額合計	77,495	10,320
当期末残高	2,606	12,927
利益剰余金合計		
当期首残高	216,378	139,644
当期変動額		
剰余金の配当	11,878	6,785
特別償却積立金の取崩	-	-
特別償却積立金の積立	-	-
海外投資等損失準備金の取崩	-	-
圧縮記帳積立金の取崩	-	-
圧縮記帳積立金の積立	-	-
当期純利益又は当期純損失( )	64,855	16,707
当期変動額合計	76,734	9,922
当期末残高	139,644	149,566

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)
自己株式		
当期首残高	1,899	1,982
当期変動額		
自己株式の取得	140	16
自己株式の処分	57	7
当期変動額合計	82	9
当期末残高	1,982	1,991
株主資本合計		
当期首残高	513,227	436,376
当期変動額		
剰余金の配当	11,878	6,785
当期純利益又は当期純損失( )	64,855	16,707
自己株式の取得	140	16
自己株式の処分	23	2
当期変動額合計	76,851	9,908
当期末残高	436,376	446,284
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	23,876	21,308
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	2,568	8,014
当期変動額合計	2,568	8,014
当期末残高	21,308	29,322
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	2,210	1,485
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	724	3,695
当期変動額合計	724	3,695
当期末残高	1,485	5,180
評価・換算差額等合計		
当期首残高	21,666	19,823
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,843	4,318
当期変動額合計	1,843	4,318
当期末残高	19,823	24,142



	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
純資産合計		
当期首残高	534,894	456,199
当期変動額		
剰余金の配当	11,878	6,785
当期純利益又は当期純損失( )	64,855	16,707
自己株式の取得	140	16
自己株式の処分	23	2
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,843	4,318
当期変動額合計	78,694	14,227
当期末残高	456,199	470,426

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	3 60,765	3 71,653
海運業未収金	4 64,704	4 83,409
その他事業未収金	4 137	39
短期貸付金	28	341
関係会社短期貸付金	208,501	95,409
有価証券	-	127,000
貯蔵品	39,737	42,370
繰延及び前払費用	4 48,611	4 44,959
代理店債権	4 8,821	4 9,368
海運業未決算(借方)	4,359	4,948
その他流動資産	4 18,506	4 19,577
貸倒引当金	13,099	1,050
<b>流動資産合計</b>	<b>441,075</b>	<b>498,027</b>
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
船舶(純額)	3 75,299	3 94,907
建物(純額)	20,364	19,493
構築物(純額)	546	536
機械及び装置(純額)	403	487
車両及び運搬具(純額)	123	117
器具及び備品(純額)	1,700	1,222
土地	28,911	28,911
建設仮勘定	58,140	36,473
<b>有形固定資産合計</b>	<b>1, 2 185,489</b>	<b>1, 2 182,150</b>
<b>無形固定資産</b>		
のれん	12,358	10,107
借地権	511	511
ソフトウェア	2,977	3,182
その他無形固定資産	503	196
<b>無形固定資産合計</b>	<b>16,351</b>	<b>13,997</b>
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	3 129,381	3 124,684
関係会社株式	3 259,830	3 272,003
出資金	1,609	1,537
関係会社出資金	14,013	14,084
長期貸付金	668	844
従業員に対する長期貸付金	0	0
関係会社長期貸付金	317,964	441,329
破産更生債権等	4 1,696	4 1,425
長期前払費用	1,894	2,353

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
長期未収入金	4 10,460	4 8,741
前払年金費用	35,520	38,336
リース債権	4 34,740	4 49,539
その他長期資産	4 5,099	4 5,417
貸倒引当金	5,742	22,598
投資その他の資産合計	807,138	937,701
固定資産合計	1,008,980	1,133,849
繰延資産		
株式交付費	178	-
社債発行費	538	622
繰延資産合計	716	622
資産合計	1,450,772	1,632,499
負債の部		
流動負債		
海運業未払金	5 68,408	5 79,983
その他事業未払金	5 109	5 54
1年内償還予定の社債	45,000	-
短期借入金	3, 5 61,594	3, 5 88,320
リース債務	5 6	5 6
未払金	5 2,374	5 2,693
未払費用	5 3,278	5 3,612
未払法人税等	86	137
繰延税金負債	804	555
前受金	5 29,861	5 22,801
預り金	5 44,279	5 54,052
代理店債務	5 766	5 572
賞与引当金	1,655	1,548
海運業未決算(貸方)	3,156	3,585
その他流動負債	5 1,083	5 1,191
流動負債合計	262,465	259,116
固定負債		
社債	205,445	245,445
長期借入金	3 485,667	3 618,188
関係会社長期借入金	2,100	1,500
リース債務	5 46	5 39
特別修繕引当金	211	-
繰延税金負債	23,523	24,522
長期預り保証金	5 3,267	5 3,189
その他固定負債	5 11,846	5 10,071
固定負債合計	732,106	902,956
負債合計	994,572	1,162,072

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	144,319	144,319
資本剰余金		
資本準備金	151,691	151,691
その他資本剰余金	2,702	2,698
資本剰余金合計	154,394	154,390
利益剰余金		
利益準備金	13,146	13,146
その他利益剰余金		
配当準備積立金	50	50
特別償却積立金	132	89
圧縮記帳積立金	5,384	5,028
別途積立金	118,324	118,324
繰越利益剰余金	2,606	12,927
利益剰余金合計	139,644	149,566
自己株式	1,982	1,991
株主資本合計	436,376	446,284
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	21,308	29,322
繰延ヘッジ損益	1,485	5,180
評価・換算差額等合計	19,823	24,142
純資産合計	456,199	470,426
負債純資産合計	1,450,772	1,632,499

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

(2) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(3) その他有価証券

時価のあるもの

決算日前1ヶ月の市場価格の平均等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法

時価法

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

先入先出法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

船舶及び建物

定額法

その他有形固定資産

定率法

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

のれん

20年以内の均等償却

ソフトウェア

社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法

その他無形固定資産

定額法

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

(4) 長期前払費用

定額法及び定率法

(少額減価償却資産)

取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、法人税法の規定により、3年間で均等償却していません。

5. 繰延資産の処理方法

(1) 株式交付費

3年間で月割償却しています。

(2) 社債発行費

社債償還期間にわたり月割償却しています。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。

(2) 賞与引当金

従業員に支給する賞与に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しています。

(3) 役員賞与引当金

役員に支給する賞与に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しています。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による定額法により費用処理することとしています。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしています。

7. 収益及び費用の計上基準

(1) コンテナ船

貨物運賃及び運航費については、個々の貨物の輸送期間の経過に応じて計上する複合輸送進行基準を採用しています。

(2) コンテナ船以外

貨物運賃、運航費、運航船に係る船費及び借船料並びにこれらに対応する貸船料については、発港地から帰港地を一単位とする航海完了基準を採用しています。

## 8. ヘッジ会計の方法

債権及び債務における金利変動リスク、為替変動リスクあるいはキャッシュ・フロー変動リスクを相殺するためのデリバティブ取引等に対し、ヘッジ会計を適用しています。また、燃料油購入等における価格変動リスクに備えるためのデリバティブ取引についても、同様にヘッジ会計を適用しています。その方法は、繰延ヘッジを採用していますが、通貨スワップ・為替予約のうち所定の要件を満たすものについては振当処理を、金利スワップ等のうち所定の要件を満たすものについては特例処理を行っています。

なお、借入金・社債等の金利変動リスクに対しては金利スワップ等を、金銭債権債務・在外子会社等への投資・予定取引等の外貨建取引の為替変動リスクに対しては通貨スワップ・為替予約・外貨建金銭債権債務等を、燃料油等の価格変動リスクに対してはスワップ等をヘッジ手段としています。ヘッジ有効性の評価は、毎四半期末にヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計の比率分析を行う方法によっています。ただし、特例処理によっている金利スワップ等については、有効性の評価を省略しています。

## 9. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

### 消費税等の会計処理

税抜方式によっています。

### (会計方針の変更)

#### 燃料油の評価基準及び評価方法

当事業年度から、当社における燃料油評価方法を移動平均法から先入先出法に変更しています。この変更は、過去の燃料油価格の推移とその分析を踏まえ、価格変動による影響をたな卸資産の帳簿価額により適切に反映させる目的で行ったものです。

なお、この変更による影響額は軽微であり、遡及適用は行っていません。

#### 減価償却方法の変更

法人税法の改正に伴い、当事業年度から、平成24年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しています。この変更による影響額は軽微です。

### (表示方法の変更)

#### (損益計算書関係)

前事業年度において、独立掲記していましたが「特別利益」の「保険差益」は、特別利益の総額の100分の10以下となったため、当事業年度より「その他特別利益」に含めて表示しています。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「特別利益」の「保険差益」に表示していた2,179百万円は、「その他特別利益」として組み替えています。

前事業年度において、独立掲記していましたが「特別損失」の「傭船解約金」は、特別損失の総額の100分の10以下となったため、当事業年度より「その他特別損失」に含めて表示しています。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「特別損失」の「傭船解約金」に表示していた4,020百万円は、「その他特別損失」として組み替えています。

(会計上の見積りの変更)

従来、有形固定資産の船舶のうちLNG船及び大型原油タンカー（VLCC）の耐用年数は13年としていましたが、使用実績が蓄積され、長期間の使用が見込めることが判明したため、当事業年度において使用実績に基づく耐用年数の見直しを行った結果、それぞれ20年及び18年に変更しています。

これにより、従来の方法に比べて、当事業年度の営業損失は4,246百万円減少し、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ4,246百万円増加しています。

[次へ](#)



(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引により発生した収益、費用の項目は次のとおりです。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
(1) 海運業費用	200,735百万円	203,531百万円
うち借船料	150,856 "	147,852 "
(2) 受取配当金	18,795 "	12,663 "
(3) 受取利息	7,261 "	7,097 "
(4) その他営業外収益	6,297 "	5,200 "

2. 一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりです。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
(1) 給与・報酬額	11,333百万円	10,671百万円
(2) 賞与引当金繰入額	1,295 "	1,225 "
(3) 退職給付費用	1,848 "	483 "
(4) 福利厚生費	2,513 "	2,531 "
(5) 情報処理関係費	8,939 "	9,797 "
(6) 減価償却費	735 "	659 "
(7) ソフトウェア償却	1,125 "	940 "
(8) のれん償却額	2,250 "	2,250 "
(9) 貸倒引当金繰入額	372 "	165 "
(10) 業務委託手数料	2,094 "	2,051 "

3. 海運業費用、その他事業費用及び一般管理費に含まれる研究開発費は次のとおりです。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
	769百万円	733百万円

4. 固定資産売却益の内容は次のとおりです。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
船舶	1,647百万円	267百万円
土地	5,974 "	11 "
コンテナ	1,049 "	1 "
その他	20 "	0 "
計	8,692百万円	280百万円

5. 固定資産売却損の内容は次のとおりです。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
器具及び備品	0百万円	1百万円

6. 固定資産除却損の内容は次のとおりです。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
建物	7百万円	40百万円
ソフトウェア	8 "	4 "
その他	16 "	8 "
計	32百万円	53百万円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数 (千株)	当事業年度増加株式数 (千株)	当事業年度減少株式数 (千株)	当事業年度末株式数 (千株)
普通株式(注)	3,628	718	117	4,229
合計	3,628	718	117	4,229

(注) 1. 自己株式の増加は、単元未満株式の買取りによる増加です。  
2. 自己株式の減少は、単元未満株式の売渡しによる減少です。

当事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数 (千株)	当事業年度増加株式数 (千株)	当事業年度減少株式数 (千株)	当事業年度末株式数 (千株)
普通株式(注)	4,229	87	15	4,301
合計	4,229	87	15	4,301

(注) 1. 自己株式の増加は、単元未満株式の買取りによる増加です。  
2. 自己株式の減少は、単元未満株式の売渡しによる減少です。

(貸借対照表関係)

1. 有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりです。

前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
269,664百万円	275,212百万円

2. 有形固定資産の取得価額から控除されている国庫補助金等による圧縮記帳額は次のとおりです。

前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
228百万円	228百万円

3. 担保に提供している資産

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
現金及び預金	83百万円	94百万円
船舶	17,381 "	27,916 "
投資有価証券	1,097 "	1,097 "
関係会社株式	14,256 "	16,792 "

担保が付されている債務

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
短期借入金	1,722百万円	1,797百万円
長期借入金	9,086 "	16,746 "

4 . (前事業年度)

区分掲記したもの以外の関係会社に対する資産の合計は67,784百万円であり、このうち海運業未収金は3,906百万円、リース債権は34,740百万円です。

(当事業年度)

区分掲記したもの以外の関係会社に対する資産の合計は80,794百万円であり、このうち海運業未収金は5,504百万円、リース債権は49,539百万円です。

5 . (前事業年度)

区分掲記したもの以外の関係会社に対する負債の合計は64,617百万円であり、このうち預り金は42,882百万円です。

(当事業年度)

区分掲記したもの以外の関係会社に対する負債の合計は70,983百万円であり、このうち預り金は44,946百万円です。

## 6. 偶発債務

## (1) 保証債務等

前事業年度 (平成24年3月31日)		当事業年度 (平成25年3月31日)	
日本貨物航空(株)	104,311百万円	日本貨物航空(株)	74,750百万円
NYK FTC (SINGAPORE) PTE. LTD.	33,716 "	SAGA SHIPHOLDING (NORWAY) AS	50,986 "
SAGA SHIPHOLDING (NORWAY) AS	30,417 "	NYK BULKSHIP (ATLANTIC) N.V.	45,773 "
NYK ARMATEUR S.A.S.	29,450 "	NYK FTC (SINGAPORE) PTE. LTD.	39,411 "
CRYSTAL SHIP THREE (BAHAMAS) LTD.	16,609 "	PE WHEATSTONE PTY LTD	36,379 "
NYK LNG FINANCE CO., LTD.	16,578 "	NYK ARMATEUR S.A.S.	32,585 "
NYK BULKSHIP (ATLANTIC) N.V.	15,832 "	CRYSTAL SHIP THREE (BAHAMAS) LTD.	17,333 "
CRYSTAL CRUISES, INC.	11,321 "	NYK LNG FINANCE CO., LTD.	17,301 "
CAYMAN LNG TRANSPORT (NO.1) LTD.	10,509 "	TUPI NORDESTE S.A R.L.	16,420 "
CERESCORP COMPANY	10,151 "	CRYSTAL CRUISES, INC.	15,966 "
SOCIETE GENERALE	9,717 "	NYK BULKSHIP (ASIA) PTE. LTD.	14,111 "
NYK BULKSHIP (ASIA) PTE. LTD.	9,116 "	CERESCORP COMPANY	10,601 "
TUPI NORDESTE LTD.	9,015 "	TATA NYK SHIPPING PTE. LTD.	9,839 "
TATA NYK SHIPPING PTE. LTD.	5,483 "	YUSEN TERMINALS INC.	9,598 "
YEBISU SHIPPING LTD.	5,275 "	BAHAMAS LNG TRANSPORT LTD.	9,454 "
OJV CAYMAN 5 LTD.	5,266 "	SOCIETE GENERALE	8,922 "
NYK BULKSHIP (KOREA) CO., LTD.	5,110 "	NYK BULKSHIP (KOREA) CO., LTD.	7,434 "
CRYSTAL SHIP (BAHAMAS) LTD.	5,108 "	CRYSTAL SHIP (BAHAMAS) LTD.	5,871 "
船舶保有・貸渡関係会社等 (289社)	517,651 "	YEBISU SHIPPING LTD.	5,869 "
従業員	1,314 "	NYK INTERNATIONAL PLC	5,643 "
その他84社	106,467 "	OJV CAYMAN 5 LTD.	5,266 "
計	958,425百万円	NYK LINE (NORTH AMERICA) INC.	5,044 "
		船舶保有・貸渡関係会社等 (304社)	501,200 "
		従業員	972 "
		その他82社	108,305 "
		計	1,055,046百万円

- (注) 1. 保証債務等残高のうち、外貨によるものは522,842百万円(4,871,810千US\$他)です。
2. 保証債務等は、主として子会社の船舶等資産取得のための借入金に対するものです。
3. 船舶保有・貸渡関係会社等(304社)は、専ら船舶保有・貸渡を行うためにパナマ、シンガポール、リベリア等に設立した子会社及び関連会社等であり、当社はこれらの会社の概ね全社から船舶を定期備船の上、運航しています。
4. 連帯債務のうち他の連帯債務者負担額は保証債務等とは区別して記載していましたが、当該金額が少額となったため、当事業年度より連帯債務のうち他の連帯債務者負担額は保証債務等に含めています。
- この結果、前事業年度に連帯債務のうち他の連帯債務者負担額に表示していた2,762百万円は保証債務等の「その他84社」に含めています。
5. 当事業年度において、複数の保証人がいる連帯保証については、当社の負担となる金額を記載しています。

(リース取引関係)

リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引

(借主側)

リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
器具及び備品	50,952	40,485	10,466
車両及び運搬具	8	7	0
合計	50,960	40,492	10,467

一部支払利子込み法によっている金額が含まれています。

(単位：百万円)

	当事業年度 (平成25年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
器具及び備品	38,415	32,915	5,499
合計	38,415	32,915	5,499

一部支払利子込み法によっている金額が含まれています。

未経過リース料期末残高相当額

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
1年以内	3,327百万円	2,602百万円
1年超	4,111 "	1,731 "
合計	7,439百万円	4,333百万円

一部支払利子込み法によっている金額が含まれています。

支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

	前事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
支払リース料	5,406百万円	3,656百万円
減価償却費相当額	6,386 "	4,880 "
支払利息相当額	378 "	256 "

減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法

減価償却費相当額の算定方法

- ・リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっています。

利息相当額の算定方法

- ・リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっています。

1. ファイナンス・リース取引

(貸主側)

(1) リース債権の内訳

流動資産

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
リース料債権部分	5,067百万円	6,776百万円
見積残存価額部分	-	-
受取利息相当額	541 "	689 "
リース債権	4,526百万円	6,086百万円

投資その他の資産

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
リース料債権部分	37,153百万円	52,748百万円
見積残存価額部分	0 "	0 "
受取利息相当額	2,412 "	3,208 "
リース債権	34,740百万円	49,539百万円

(2) リース債権に係るリース料債権部分の決算日後の回収予定額

流動資産

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債権	4,526	-	-	-	-	-

(単位：百万円)

	当事業年度 (平成25年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債権	6,086	-	-	-	-	-

投資その他の資産

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債権	-	4,525	4,327	4,224	4,128	17,535

(単位：百万円)

	当事業年度 (平成25年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債権	-	5,888	5,784	5,688	5,262	26,914

## 2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
1年以内	20,943百万円	23,164百万円
1年超	104,866 "	100,503 "
合計	125,810百万円	123,668百万円

(貸主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
1年以内	5,026百万円	6,129百万円
1年超	31,172 "	38,236 "
合計	36,198百万円	44,365百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(平成24年3月31日)

(単位：百万円)

区分	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 子会社株式	2,783	31,519	28,735
(2) 関連会社株式	2,972	8,351	5,379
合計	5,755	39,870	34,115

当事業年度(平成25年3月31日)

(単位：百万円)

区分	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 子会社株式	2,525	24,692	22,167
(2) 関連会社株式	2,972	9,356	6,384
合計	5,497	34,049	28,551

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	平成24年3月31日	平成25年3月31日
子会社株式	223,615	235,711
関連会社株式	30,459	30,793
合計	254,075	266,505

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものです。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	5,752百万円	6,156百万円
特定外国子会社等留保所得	3,104 "	2,509 "
有価証券評価損	7,935 "	7,146 "
固定資産減損	2,650 "	2,348 "
賞与引当金	569 "	532 "
営業権	808 "	404 "
ソフトウェア損失	811 "	551 "
繰越欠損金	20,812 "	19,791 "
繰越外国税額控除	1,922 "	3,447 "
繰延ヘッジ損失	1,068 "	2,296 "
その他	1,063 "	1,091 "
繰延税金資産小計	46,499百万円	46,275百万円
評価性引当額	45,755 "	41,315 "
繰延税金資産合計	743百万円	4,959百万円
繰延税金負債		
退職給付信託設定益	3,193百万円	3,193百万円
圧縮記帳積立金	2,579 "	2,393 "
特別償却積立金	69 "	46 "
その他有価証券評価差額金	9,981 "	13,735 "
繰延ヘッジ利益	873 "	963 "
その他	8,373 "	9,704 "
繰延税金負債合計	25,071百万円	30,037百万円
繰延税金負債の純額	24,327百万円	25,077百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
法定実効税率	37.5%	34.4%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	-	4.0 "
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	-	39.6 "
評価性引当額の変動	-	22.4 "
トン数標準税制	-	7.7 "
税効果を認識しない合算所得	-	23.0 "
その他	-	0.9 "
税効果会計適用後の法人税等の負担率	-	9.2%

(注) 前事業年度は税引前当期純損失を計上したため、差異原因を注記していません。



(1株当たり情報)

	前事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
1株当たり純資産額	268.93円	277.33円
1株当たり当期純利益金額 又は当期純損失金額( )	38.22円	9.85円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	-	-

- (注) 1. 前事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、希薄化効果を有しておらず、1株当たり当期純損失であるため記載していません。当事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式がないため記載していません。
2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	456,199	470,426
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	-	-
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	456,199	470,426
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の 普通株式の数(千株)	1,696,321	1,696,249

3. 1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額( )の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
当期純利益又は当期純損失( )(百万円)	64,855	16,707
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益 又は当期純損失( )(百万円)	64,855	16,707
期中平均株式数(千株)	1,696,728	1,696,288
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	2026年満期ユーロ円建現金決済条項及び転換制限条項付転換社債型新株予約権付社債(額面総額445百万円)。 なお、新株予約権付社債の概要は連結財務諸表の「社債明細表」、新株予約権の概要は「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりです。	同左

(重要な後発事象)

当事業年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【海運業収益及び費用明細表】

区別	要目	金額(百万円)
海運業収益	外航	
	運賃	853,017
	貸船料	97,447
	他船取扱手数料(注) 1	199
	その他(注) 2	30,786
	計	981,450
	内航	
	運賃	-
	貸船料	9
	他船取扱手数料	-
	その他	-
	計	9
	その他	-
合計	981,459	
海運業費用	外航	
	運航費	558,325
	船費	12,910
	借船料	331,207
	他社委託手数料	-
	その他(注) 3	47,439
	計	949,882
	内航	
	運航費	-
	船費	4
	借船料	-
	他社委託手数料	-
	その他	-
計	4	
その他	-	
合計	949,887	
海運業利益		31,571

(注) 1. 運航受託手数料、カーゴサプレット差益

2. コンテナ関連収益等

3. コンテナ関連費用等

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	
投資 有価証券	その他 有価証券	東京海上ホールディングス(株)	6,396,300	17,724
		トヨタ自動車(株)	2,990,919	14,613
		三菱商事(株)	5,065,035	9,269
		(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	14,940,180	8,321
		三菱地所(株)	2,993,652	7,816
		本田技研工業(株)	1,361,100	4,968
		三菱重工業(株)	9,113,000	4,829
		JFEホールディングス(株)	2,470,809	4,701
		三菱自動車工業(株)	42,023,969	4,328
		ヤマトホールディングス(株)	2,553,000	4,258
		麒麟ホールディングス(株)	2,242,897	3,279
		新日鐵住金(株)	10,329,000	2,564
		JXホールディングス(株)	4,668,114	2,544
		国際石油開発帝石(株)	4,073	2,071
		マツダ(株)	6,761,000	1,974
		三菱倉庫(株)	1,041,963	1,792
		富士重工業(株)	1,122,000	1,669
		三菱マテリアル(株)	5,789,917	1,621
		電源開発(株)	617,680	1,484
		出光興産(株)	174,800	1,457
スズキ(株) 他163社	81,715,848	23,190		
計		204,375,256	124,480	

【その他】

種類及び銘柄		投資口数等(口)	貸借対照表計上額 (百万円)	
有価証券	その他 有価証券	譲渡性預金		
		(株)みずほコ - ポレ - ト銀行	-	47,000
		(株)三井住友銀行	-	30,000
		(株)三菱東京UFJ銀行	-	25,000
		三菱UFJ信託銀行(株)	-	25,000
投資 有価証券	その他 有価証券	投資事業組合出資金	101	204
計		101	127,204	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
船舶	305,798	29,833	6,351	329,281	234,373	9,998	94,907
建物	51,541	130	129	51,542	32,049	996	19,493
構築物	3,124	49	11	3,162	2,626	58	536
機械及び装置	2,780	289	0	3,069	2,582	206	487
車両及び運搬具	363	75	11	427	309	80	117
器具及び備品	4,493	159	159	4,493	3,270	628	1,222
土地	28,911	-	-	28,911	-	-	28,911
建設仮勘定	58,140	15,892	37,559	36,473	-	-	36,473
有形固定資産計	455,154	46,430	44,222	457,362	275,212	11,968	182,150
無形固定資産							
のれん	15,572	-	-	15,572	5,465	2,250	10,107
借地権	511	-	-	511	-	-	511
ソフトウェア	14,937	1,250	12	16,175	12,992	1,037	3,182
その他無形固定資産	622	0	0	621	425	307	196
無形固定資産計	31,644	1,250	12	32,881	18,883	3,596	13,997
長期前払費用	4,036	1,295	494	4,837	2,484	361	2,353
繰延資産							
株式交付費	801	-	-	801	801	178	-
社債発行費	860	202	-	1,062	440	118	622
繰延資産計	1,661	202	-	1,864	1,241	296	622

(注) 1. 当期中の主要な増加及び減少は以下のとおりです。

有形固定資産

船舶 増加：高松丸、新須磨、TAHAROA DESTINY 計3隻竣工 29,500百万円  
建設仮勘定 減少：船舶等の建造及び建造船舶の売却 37,559百万円

2. 当期末残高は以下の圧縮記帳額が控除されています。

建物 165百万円  
構築物 17 "  
機械及び装置 45 "  
器具及び備品 0 "

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	18,841	9,057	3,200	1,049	23,649
賞与引当金	1,655	1,548	1,655	-	1,548
特別修繕引当金	211	-	211	-	-

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、洗替による戻入及び債権の回収による取崩額です。

(2)【主な資産及び負債の内容】

当事業年度末（平成25年3月31日）における主な資産及び負債の内容（附属明細表に記載するものを除く）は、次のとおりです。

資産の部

流動資産

現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	145
預金	
当座預金	13,841
普通預金	37,492
定期預金	20,104
別段預金	69
計	71,507
合計	71,653

海運業未収金

区分	金額(百万円)
未収運賃	39,525
未収貸船料	7,227
未収コンテナ関連収益	5,521
未収スペースチャーター料	14,788
その他	16,347
計	83,409

(注) 1. 主な相手先は次のとおりです。

相手先名	金額(百万円)
ORIENT OVERSEAS CONTAINER LINE LTD.	6,460
JFEスチール(株)	3,128
HANJIN SHIPPING CO., LTD.	2,116
エルエヌジー・マリン・トランスポート(株)	1,620
(株)ユニエックス	1,611

2. 上記未収金の回収状況は次のとおりです。

当期首残高(A) (百万円)	当期発生高(B) (百万円)	当期回収高(C) (百万円)	当期末残高(D) (百万円)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{(D) \times 365}{(B)}$
64,704	981,459	962,754	83,409	92.03	31

その他事業未収金

区分	金額(百万円)
不動産業未収金	18
その他	21
計	39

関係会社短期貸付金

相手先	金額(百万円)
NYK FTC (SINGAPORE) PTE. LTD.	46,450
NYK ITF (CAYMAN) LTD.	2,774
LULA NORDESTE JAPAN S.A R.L.	2,542
LNG NORTH-SOUTH SHIPPING COMPANY (SINGAPORE) PTE. LTD.	2,009
NYK BULKSHIP (ASIA) PTE. LTD.	1,712
その他	39,920
計	95,409

貯蔵品

区分	金額(百万円)
燃料油	41,129
保船用品	1,128
その他	112
計	42,370

固定資産

関係会社株式

相手先	金額(百万円)
NYK HOLDING (EUROPE) B.V.	43,535
NYK GROUP AMERICAS INC.	30,386
NYK LOGISTICS HOLDING (EUROPE) B.V.	20,015
NYK GROUP EUROPE LTD.	16,174
YUSEN LOGISTICS (EUROPE) B.V.	10,720
その他	151,171
計	272,003



関係会社長期貸付金

相手先	金額(百万円)
日本貨物航空(株)	113,958
REBUN SHIPPING PTE. LTD.	12,373
SIKKIM SHIPHOLDING S.A.	11,550
QIMEN SHIPHOLDING S.A.	10,008
KUMAMOTO SHIPHOLDING PTE. LTD.	8,465
その他	284,974
計	441,329

負債の部

流動負債

海運業未払金

区分	金額(百万円)
未払運航費	28,477
未払燃料費	28,336
未払コンテナ関連費用	4,757
未払借船料	3,150
未払船員費	189
未払スペースチャーター料	10,918
その他	4,153
計	79,983

(注) 主な相手先は次のとおりです。

相手先名	金額(百万円)
住友商事(株)	4,882
豊田通商(株)	4,137
郵船商事(株)	3,952
ORIENT OVERSEAS CONTAINER LINE LTD.	3,816
JX日鉱日石エネルギー(株)	2,943

その他事業未払金

区分	金額(百万円)
倉庫業未払金	39
不動産業未払金	14
計	54

短期借入金

相手先	金額(百万円)
(株)千葉銀行	9,683
三井住友信託銀行(株)	8,177
(株)三菱東京UFJ銀行	7,888
日本生命保険(相)	7,162
(株)日本政策投資銀行	4,386
その他	51,022
計	88,320

(注) その他には、(株)三菱東京UFJ銀行を主幹事とするシンジケートローンが合わせて16,700百万円ありますが、各借入金残高に含めていません。

固定負債

社債

銘柄	金額(百万円)
無担保第22回普通社債	20,000
無担保第23回普通社債	10,000
無担保第24回普通社債	20,000
無担保第25回普通社債	10,000
無担保第27回普通社債	30,000
無担保第28回普通社債	30,000
無担保第29回普通社債	30,000
無担保第30回普通社債	20,000
無担保第31回普通社債	25,000
無担保第32回普通社債	10,000
無担保第33回普通社債	20,000
無担保第34回普通社債	10,000
無担保第35回普通社債	10,000
2026年満期転換社債型新株予約権付社債	445
計	245,445

(注) 発行年月、利率等については、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結附属明細表」の「社債明細表」に記載しています。

長期借入金

相手先	金額(百万円)
(株)三菱東京UFJ銀行	106,482
日本生命保険(相)	80,138
明治安田生命保険(相)	77,800
(株)日本政策投資銀行	48,173
(株)三井住友銀行	33,505
その他	272,089
計	618,188

(注) その他には、(株)三菱東京UFJ銀行を主幹事とするシンジケートローンが合わせて66,750百万円ありますが、各借入金残高に含めていません。

(3) 【その他】

当社及び米国連結子会社1社は、平成24年9月より自動車、車両系建設機械等の貨物運送に関して独占禁止法違反の疑いがあるとして、日米の当局によりそれぞれ調査を受けています。また欧州当局から質問状を受領しており、これらの調査に全面的に協力しています。

また米国において、完成自動車車両の海上輸送について、主要自動車船社と共同して運賃を設定したとして、損害賠償及び差止め等を求める集団民事訴訟を提起されていますが、現時点ではこれらの調査・訴訟の結果を合理的に予測することは困難です。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取・買増請求	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1-4-5 三菱UFJ信託銀行(株)証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1-4-5 三菱UFJ信託銀行(株)
取次所	-
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める額
公告掲載方法	電子公告により行い、次の当社ウェブサイトに掲載します。 <a href="http://www.nyk.com/koukoku/">http://www.nyk.com/koukoku/</a> ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告ができない場合は、東京都において発行する日本経済新聞に掲載する方法で行います。
株主に対する特典	飛鳥クルーズ優待割引券 3月末現在所有株式数 1,000株以上 5,000株未満 3枚 5,000株以上 10,000株未満 6枚 10,000株以上 10枚

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は以下に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 募集株式又は募集新株予約権の割当を受ける権利
- (4) その有する単元未満株式を1単元の株式とする買増しを請求する権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

#### (1)有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第125期(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) 平成24年6月20日関東財務局長に提出。

#### (2)内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第125期(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) 平成24年6月20日関東財務局長に提出。

#### (3)四半期報告書及び確認書

第126期第1四半期(自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日) 平成24年8月10日関東財務局長に提出。

第126期第2四半期(自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日) 平成24年11月12日関東財務局長に提出。

第126期第3四半期(自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日) 平成25年2月12日関東財務局長に提出。

#### (4)臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

平成24年6月22日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)の規定に基づく臨時報告書

平成25年3月5日関東財務局長に提出。

#### (5)訂正発行登録書(普通社債)

平成24年6月20日関東財務局長に提出。

平成24年6月22日関東財務局長に提出。

平成24年8月10日関東財務局長に提出。

平成24年11月12日関東財務局長に提出。

平成25年2月12日関東財務局長に提出。

平成25年3月5日関東財務局長に提出。

#### (6)発行登録追補書類(普通社債)及びその添付書類

平成24年6月12日関東財務局長に提出。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成25年6月25日

日本郵船株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 板垣雄士印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 小野敏幸印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 五十嵐徹印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 野田智也印

### < 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本郵船株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結貸借対照表、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

### 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本郵船株式会社及び連結子会社の平成25年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日本郵船株式会社の平成25年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、日本郵船株式会社が平成25年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- ( ) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。



## 独立監査人の監査報告書

平成25年 6月25日

日本郵船株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 板垣雄士印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 小野敏幸印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 五十嵐徹印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 野田智也印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本郵船株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第126期事業年度の財務諸表、すなわち、損益計算書、株主資本等変動計算書、貸借対照表、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本郵船株式会社の平成25年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

( ) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しています。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。